

有価証券報告書

第101期

自 2023年4月1日
至 2024年3月31日

豊田合成株式会社

E01108

目次

| | 頁 |
|-------------------------------------|-----|
| 表紙 | |
| 第一部 企業情報 | 1 |
| 第1 企業の概況 | 1 |
| 1. 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2. 沿革 | 3 |
| 3. 事業の内容 | 6 |
| 4. 関係会社の状況 | 7 |
| 5. 従業員の状況 | 10 |
| 第2 事業の状況 | 12 |
| 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 | 12 |
| 2. サステナビリティに関する考え方及び取組 | 13 |
| 3. 事業等のリスク | 32 |
| 4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 35 |
| 5. 経営上の重要な契約等 | 41 |
| 6. 研究開発活動 | 41 |
| 第3 設備の状況 | 42 |
| 1. 設備投資等の概要 | 42 |
| 2. 主要な設備の状況 | 42 |
| 3. 設備の新設、除却等の計画 | 44 |
| 第4 提出会社の状況 | 45 |
| 1. 株式等の状況 | 45 |
| (1) 株式の総数等 | 45 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 45 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 46 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 46 |
| (5) 所有者別状況 | 46 |
| (6) 大株主の状況 | 47 |
| (7) 議決権の状況 | 48 |
| 2. 自己株式の取得等の状況 | 49 |
| 3. 配当政策 | 50 |
| 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 | 51 |
| 第5 経理の状況 | 70 |
| 1. 連結財務諸表等 | 71 |
| (1) 連結財務諸表 | 71 |
| (2) その他 | 129 |
| 2. 財務諸表等 | 130 |
| (1) 財務諸表 | 130 |
| (2) 主な資産及び負債の内容 | 141 |
| (3) その他 | 141 |
| 第6 提出会社の株式事務の概要 | 142 |
| 第7 提出会社の参考情報 | 143 |
| 1. 提出会社の親会社等の情報 | 143 |
| 2. その他の参考情報 | 143 |
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 144 |

[監査報告書]

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2024年6月17日 |
| 【事業年度】 | 第101期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） |
| 【会社名】 | 豊田合成株式会社 |
| 【英訳名】 | TOYODA GOSEI CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長 齋藤 克巳 |
| 【本店の所在の場所】 | 愛知県清須市春日長畑1番地 |
| 【電話番号】 | 名古屋（052）400-5131 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 近藤 英彰 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区丸の内二丁目2番1号（岸本ビル） 豊田合成株式会社 東京営業所 |
| 【電話番号】 | 東京（03）3213-5681 |
| 【事務連絡者氏名】 | 東京営業所長 野口 哲也 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第97期 | 第98期 | 第99期 | 第100期 | 第101期 |
|--------------------------|----------|----------|----------|----------|-----------|
| 決算年月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 |
| 売上収益 (百万円) | 812,937 | 721,498 | 830,243 | 951,877 | 1,071,107 |
| 税引前利益 (百万円) | 16,106 | 37,301 | 37,696 | 35,323 | 71,801 |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円) | 11,226 | 35,205 | 23,352 | 16,004 | 51,454 |
| 親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円) | △1,281 | 53,857 | 48,251 | 26,397 | 90,853 |
| 親会社の所有者に帰属する持分 (百万円) | 345,070 | 391,083 | 428,804 | 448,413 | 522,337 |
| 総資産額 (百万円) | 709,185 | 775,155 | 859,302 | 865,300 | 933,347 |
| 1株当たり親会社所有者帰属持分 (円) | 2,665.98 | 3,021.28 | 3,312.25 | 3,463.17 | 4,112.10 |
| 基本的1株当たり当期利益 (円) | 86.74 | 271.99 | 180.39 | 123.62 | 400.22 |
| 希薄化後1株当たり当期利益 (円) | - | 271.97 | 180.38 | 123.61 | 400.20 |
| 親会社所有者帰属持分比率 (%) | 48.7 | 50.5 | 49.9 | 51.8 | 56.0 |
| 親会社所有者帰属持分当期利益率 (%) | 3.2 | 9.6 | 5.7 | 3.6 | 10.6 |
| 株価収益率 (倍) | 21.4 | 10.7 | 11.2 | 18.4 | 8.1 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 65,247 | 67,247 | 27,658 | 53,973 | 128,368 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | △54,174 | △49,949 | △59,427 | △31,952 | △40,686 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 12,525 | △13,065 | 2,206 | △28,558 | △53,066 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | 127,930 | 134,003 | 109,145 | 105,268 | 146,000 |
| 従業員数 (人) | 39,403 | 38,823 | 39,511 | 38,942 | 38,951 |
| (外、平均臨時従業員数) | (5,880) | (7,399) | (7,322) | (7,577) | (7,581) |

(注) 1. 国際会計基準（以下「IFRS」）に基づいて連結財務諸表を作成しています。

2. 従業員数は、就業人員数を記載しています。

3. 第97期の希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第97期 | 第98期 | 第99期 | 第100期 | 第101期 |
|-----------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 |
| 売上高 (百万円) | 409,431 | 355,698 | 395,682 | 388,929 | 439,829 |
| 経常利益 (百万円) | 31,132 | 18,669 | 29,045 | 28,979 | 37,631 |
| 当期純利益 (百万円) | 11,684 | 16,609 | 20,690 | 24,388 | 33,847 |
| 資本金 (百万円) | 28,027 | 28,052 | 28,075 | 28,099 | 28,119 |
| 発行済株式総数 (千株) | 130,010 | 130,031 | 130,048 | 130,071 | 127,614 |
| 純資産額 (百万円) | 241,223 | 256,413 | 287,178 | 302,849 | 326,795 |
| 総資産額 (百万円) | 431,611 | 455,040 | 493,416 | 536,551 | 569,236 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,863.36 | 1,980.44 | 2,217.77 | 2,338.40 | 2,572.11 |
| 1株当たり配当額 (円) | 60.00 | 60.00 | 60.00 | 60.00 | 95.00 |
| (うち1株当たり中間配当額) | (30.00) | (25.00) | (35.00) | (30.00) | (38.00) |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 90.25 | 128.29 | 159.79 | 188.32 | 263.21 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 55.9 | 56.3 | 58.2 | 56.4 | 57.4 |
| 自己資本利益率 (%) | 4.9 | 6.7 | 7.6 | 8.3 | 10.8 |
| 株価収益率 (倍) | 20.5 | 22.7 | 12.7 | 12.1 | 12.3 |
| 配当性向 (%) | 66.5 | 46.8 | 37.5 | 31.9 | 36.1 |
| 従業員数 (人) | 6,366 | 6,526 | 6,676 | 6,733 | 6,688 |
| (外、平均臨時従業員数) | (1,218) | (1,143) | (1,191) | (1,131) | (1,204) |
| 株主総利回り (%) | 81.7 | 129.2 | 94.1 | 107.5 | 152.7 |
| (比較指標：TOPIX) (%) | (90.5) | (128.6) | (131.2) | (138.8) | (196.2) |
| 最高株価 (円) | 2,828 | 3,115 | 2,977 | 2,457 | 3,567 |
| 最低株価 (円) | 1,605 | 1,604 | 1,796 | 1,757 | 2,156 |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第99期の期首から適用しており、第99期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2 【沿革】

- 1949年6月 企業再建整備法により、国華工業株式会社の第2会社として名古屋、岡崎両工場を名古屋ゴム株式会社の名称で分離独立（会社創立）
- 1952年3月 岡崎工場を閉鎖し、名古屋工場に併合
- 1957年5月 愛知県西春日井郡春日村（現・清須市）に春日工場を建設
- 1962年5月 ソフトコルク工業株式会社を吸収合併し、西町工場を引き継ぐ
- 1967年12月 愛知県稲沢市北島町に稲沢工場を建設
- 1973年8月 豊田合成株式会社に社名変更
- 1976年9月 静岡県周智郡森町に森町工場を建設
- 1978年12月 名古屋証券取引所市場第二部に株式上場
- 1980年1月 愛知県西春日井郡春日村（現・清須市）へ本社を移転
- 1980年11月 愛知県稲沢市西溝口町に西溝口工機工場を建設
- 1982年8月 愛知県尾西市（現・一宮市）明地に尾西工場を建設
- 1983年10月 名古屋証券取引所市場第一部に指定
- 1986年3月 愛知県稲沢市北島町に技術センターを建設
- 1986年4月 米国に米国TG株式会社を設立
（1999年7月TGミズーリ株式会社（現・連結子会社）に社名変更）
- 1986年10月 カナダに豊田合成ホールディングス株式会社（現・連結子会社）を設立
- 1987年4月 生産工程を移設し、西町工場を閉鎖
- 1987年5月 中華民国に豊裕株式会社（現・連結子会社）を設立
- 1989年3月 愛知県中島郡（現・稲沢市）平和町に平和町工場を建設
- 1991年5月 米国にTGテクニカルセンター（U. S. A.）株式会社を設立
（1999年4月TGテクニカルセンター株式会社に社名変更、2001年1月現・豊田合成ノースアメリカ株式会社に合併）
- 1991年10月 佐賀県武雄市に豊田合成九州株式会社を設立（2008年1月当社に吸収合併）
- 1994年2月 タイにTGボンバラ株式会社を設立
（1998年6月豊田合成タイランド株式会社（現・連結子会社）に社名変更）
- 1995年12月 中華人民共和国に天津豊田合成汽車軟管有限公司を設立
（2001年5月天津豊田合成有限公司（現・連結子会社）に社名変更）
- 1996年11月 オーストラリアにブリヂストンTGオーストラリア株式会社を設立
（2010年9月豊田合成オーストラリア株式会社に社名変更）
- 1997年5月 愛知県稲沢市北島町に北島技術センター（研究・試験棟）を建設
- 1997年11月 米国にTGケンタッキー株式会社を設立
（2001年12月会社形態を変更し、TGケンタッキー有限責任会社（現・連結子会社）に変更）
- 1998年9月 インドにTGキルロスカオートモーティブ株式会社を設立
（2015年8月豊田合成サウスインドिया株式会社に社名変更）
- 1999年3月 東京証券取引所市場第一部に株式上場
- 1999年4月 英国に英国豊田合成株式会社（現・連結子会社）を設立
米国にTGノースアメリカ株式会社を設立
（2004年8月豊田合成ノースアメリカ株式会社に社名変更）
- 2000年1月 生産工程を移設し、名古屋工場を閉鎖
- 2000年2月 米国にTGフルイドシステムズUSA株式会社（現・連結子会社）を設立
- 2000年4月 タイに豊田合成ラバータイランド株式会社（現・連結子会社）を設立
- 2000年8月 静岡県引佐郡にティージーオブシード株式会社（現・連結子会社）を設立
（2001年9月静岡県浜松市に移転）
- 2000年9月 カナダにTGミント株式会社（現・連結子会社）を設立
- 2000年11月 ベルギーにTGヨーロッパ株式会社を設立
（2004年8月豊田合成ヨーロッパ株式会社に社名変更）
中華人民共和国の天津星光橡塑有限公司（現・連結子会社）に資本参加
（2018年8月豊田合成星光（天津）汽車部品有限公司に社名変更）
- 2001年1月 TGノースアメリカ株式会社とTGテクニカルセンター株式会社は、2001年1月1日付で合併
（存続会社はTGノースアメリカ株式会社（現・豊田合成ノースアメリカ株式会社・連結子会社））

2001年3月 チェコにT Gセーフティシステムズチェコ有限会社を設立
(2005年4月豊田合成チェコ有限会社(現・連結子会社)に社名変更)

2001年7月 インドのメッツラーオートモーティブインディア株式会社に資本参加
(2015年1月同社株式の売却に伴い持分法適用会社から除外)

2001年9月 米国にT Gオートモーティブシーリングケンタッキー有限責任会社(現・連結子会社)を設立

2001年10月 タイに豊田合成アジア株式会社(現・連結子会社)を設立

2002年2月 愛知県稲沢市に株式会社エフティエスを設立
(2008年10月堀江金属工業株式会社(現・株式会社F T S 持分法適用会社)に吸収合併)
東洋ゴム工業株式会社(現・T O Y O T I R E株式会社)との間でエアバッグ事業の譲受および
防振ゴム事業の譲渡に関する営業譲渡契約を締結

2002年11月 米国にT G パーソネルサービスノースアメリカ株式会社(現・連結子会社)を設立

2003年1月 インドネシアに株式会社豊田合成セーフティシステムズインドネシア(現・連結子会社)を設立

2003年3月 メキシコ合衆国のタベックスメキシカーナ株式会社(現・連結子会社)に資本参加

2003年4月 中華人民共和国に豊田合成光電貿易(上海)有限公司を設立

2003年7月 米国にT G Rテクニカルセンター有限責任会社(現・連結子会社)を設立

2003年10月 中華人民共和国に豊田合成(張家港)科技有限公司(現・連結子会社)を設立
(2018年4月豊田合成(張家港)塑料製品有限公司を吸収合併)

2003年11月 中華人民共和国に豊田合成(張家港)塑料製品有限公司を設立
(2018年4月豊田合成(張家港)科技有限公司に吸収合併)

2004年2月 中華人民共和国に豊田合成(佛山)橡塑有限公司(現・連結子会社)を設立
インドネシアに株式会社イノアックT Gインドネシア(現・連結子会社)を設立
(2013年11月株式会社T Gイノアックインドネシアに社名変更)

2004年9月 ベトナムに豊田合成ハイフォン社(現・連結子会社)を設立
中華人民共和国に豊田合成(天津)精密製品有限公司を設立

2004年10月 中華人民共和国に豊田合成(佛山)汽車部品有限公司(現・連結子会社)を設立

2005年1月 米国に豊田合成テキサス有限責任会社(現・連結子会社)を設立

2005年6月 オーストリアにレクセディスライティング有限会社を設立

2005年9月 福岡県北九州市に北九州工場を開設

2005年12月 南アフリカ共和国に豊田合成南アフリカ株式会社(現・連結子会社)を設立

2006年1月 中華人民共和国に豊田合成(上海)商務諮詢有限公司(現・連結子会社)を設立
(2019年5月豊田合成(中国)投資有限公司に社名変更)

2006年12月 神奈川県伊勢原市に神奈川工場を開設

2007年4月 愛知県瀬戸市に瀬戸工場を開設

2008年1月 豊田合成九州株式会社を吸収合併。佐賀工場、福岡工場を開設

2008年4月 メキシコ合衆国に豊田合成オートモーティブシーリングメキシコ株式会社(現・連結子会社)、
豊田合成パーソネルサービスメキシコ株式会社(2021年7月豊田合成オートモーティブシーリング
メキシコ株式会社に吸収合併)を設立
インドに豊田合成インド株式会社(現・連結子会社)を設立
(2011年11月豊田合成ミンダインディア株式会社に社名変更)

2009年3月 愛知県海部郡美和町(現・あま市)に美和技術センターを建設

2010年7月 愛知県みよし市にみよし物流センターを建設

2010年11月 中華民国に豊晶光電株式会社(現・連結子会社)を設立

2011年10月 大韓民国に韓国豊田合成オプト株式会社(現・連結子会社)を設立
(2013年10月韓国豊田合成株式会社に社名変更)

2012年10月 米国に豊田合成ブラウズビルテキサス有限責任会社(現・連結子会社)を設立

2012年12月 千葉県市原市にT S オプト株式会社を設立

2013年1月 宮城県大崎市にT G 東日本株式会社(現・連結子会社)を設立
(2015年4月豊田合成東日本株式会社に社名変更)
(2015年6月宮城県栗原市に本社を移転)

2013年3月 ブラジル連邦共和国にG D B R コメルシオ有限責任会社(現・連結子会社)を設立
(2013年9月にG D B R インダストリアコメルシオ有限責任会社に社名変更)

2013年7月 メキシコ合衆国に豊田合成ラバーメキシコ株式会社(現・連結子会社)を設立

2014年4月 メテオール社の資産譲受に伴い、ドイツ連邦共和国に豊田合成メテオール有限会社、米国にメテオールシーリングシステム有限会社およびエルエムアイカスタムミキシング有限会社を設立（2019年12月連結対象範囲から除外）

2014年8月 メキシコ合衆国に豊田合成イラプアトメキシコ株式会社（現・連結子会社）を設立

2014年11月 インドにミンダTGラバー株式会社（2023年10月豊田合成ミンダインドゥア株式会社に吸収合併）を設立

2015年8月 ブラジルのペクバルインダストリア有限責任会社（現・連結子会社）に資本参加

2018年4月 豊田合成（張家港）科技有限公司が豊田合成（張家港）塑料製品有限公司を吸収合併

2018年9月 愛知県稲沢市にTG SPORTS株式会社を設立

2018年11月 福岡県宮若市に豊田合成九州株式会社（現・連結子会社）を設立

2018年12月 インドネシアに株式会社豊田合成インドネシア（現・連結子会社）を設立

2019年1月 中華人民共和国に湖北豊田合成正奥橡密封科技有限公司（現・持分法適用会社）を設立

2019年4月 豊田合成九州株式会社に福岡工場、佐賀工場、北九州工場の事業運営を譲渡

2019年12月 ドイツ連邦共和国の豊田合成メテオール有限会社の全株式を譲渡

2020年9月 愛知県稲沢市に豊田合成記念体育館（愛称：エントリオ）を建設

2020年11月 三重県いなべ市にいなべ工場を開設

2021年7月 豊田合成オートモーティブシーリングメキシコ株式会社（現・連結子会社）が豊田合成パーソナルサービスメキシコ株式会社を吸収合併

2021年8月 主要顧客の生産地変更などに伴い、神奈川工場を閉鎖

2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、名古屋証券取引所の市場第一部からプレミア市場に移行

2022年9月 中華人民共和国に一彬豊田合成（武漢）汽車零部件有限公司（現・持分法適用会社）を設立

2023年10月 インドの豊田合成ミンダインドゥア株式会社（現・連結子会社）がミンダTGラバー株式会社を吸収合併

2023年11月 芦森工業株式会社の株式を追加取得し、同社を持分法適用会社化

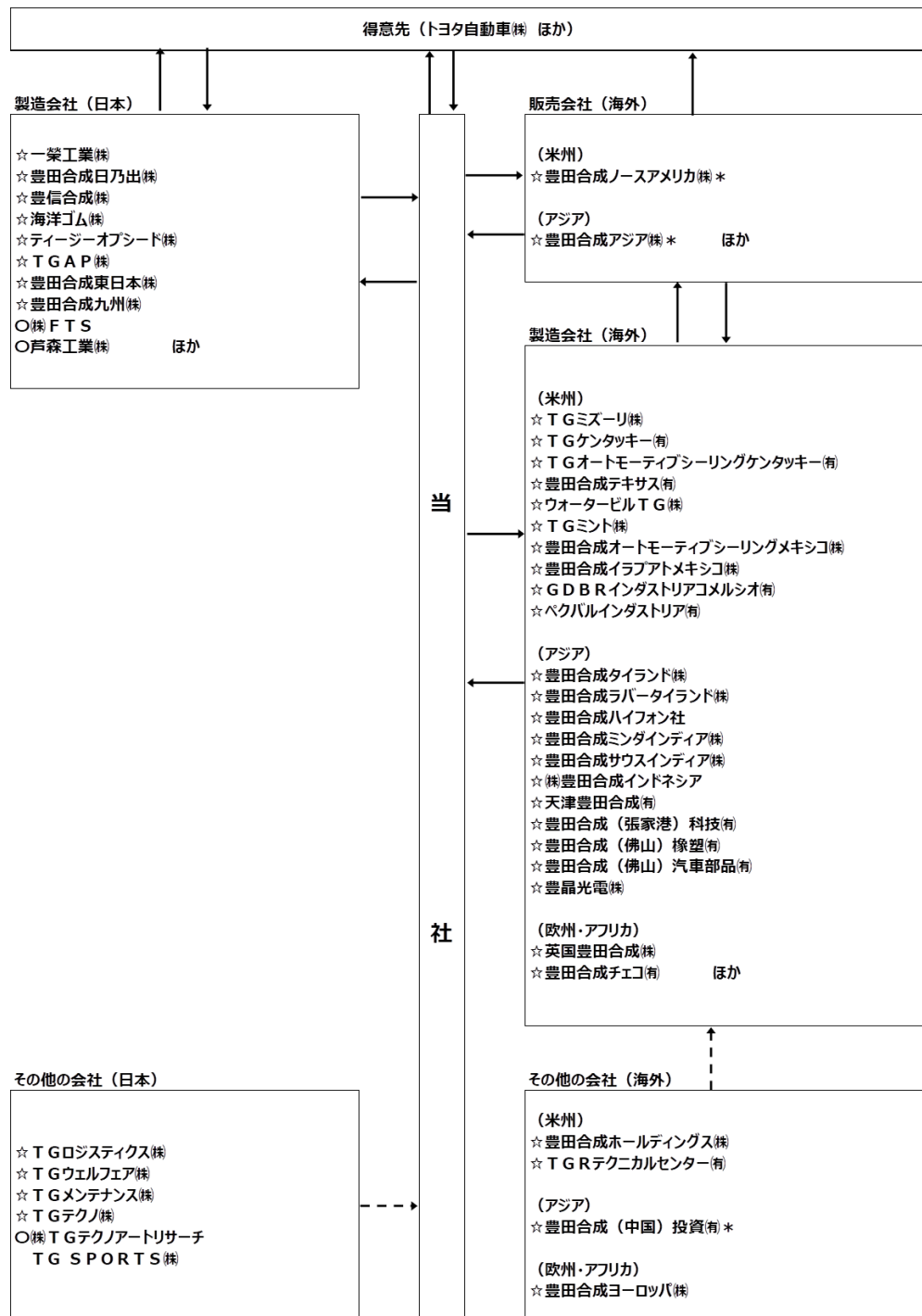
2023年12月 豊田合成インテリア・マニュファクチャリング株式会社の全株式を譲渡し、同社を連結子会社から除外

3 【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社53社、関連会社10社より構成されており、「日本」、「米州」、「アジア」、「欧州・アフリカ」の各セグメントで自動車部品に関する事業を行っています。

当事業においては、各種エアバッグ・ハンドルなどのセーフティシステム製品、インストルメントパネル構成部品・ラジエータグリルなどの内外装部品、樹脂フェューエルファイバーパイプ・樹脂ターボダクトなどの機能部品、オープニングトリムウエザストリップ・ドアガラスランなどのウエザストリップ製品など、自動車部品およびその金型・機械装置を製造・販売しています。

当社グループの事業に係る位置づけは、概ね次のとおりです。



4【関係会社の状況】

(1)連結子会社

| 名称 | 住所 | 資本金または 出資金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有 又は被所有 割合 (%) | 関係内容 |
|------------------------------------|-----------------------|----------------------|----------|---------------------------|---|
| 豊田合成ノース アメリカ㈱ * | 米国 ミシガン州 | 百万米ドル 271 | 米州 | 100.0 | 米州域内関係会社の 統括 当社製品の販売、 設計・評価 役員の兼任等……有 |
| TGミズーリ㈱ * | 米国 ミズーリ州 | 百万米ドル 30 | 米州 | 80.0 (80.0) | 当社製品の販売 役員の兼任等……無 |
| TGケンタッキー(有) * | 米国 ケンタッキー州 | 百万米ドル 54 | 米州 | 100.0 (100.0) | 当社製品の販売 役員の兼任等……無 |
| TGオートモーティブ シーリング ケンタッキー(有) * | 米国 ケンタッキー州 | 百万米ドル 33 | 米州 | 100.0 (100.0) | 当社製品の販売 役員の兼任等……無 |
| 豊田合成テキサス(有) | 米国 テキサス州 | 百万米ドル 22 | 米州 | 100.0 (100.0) | 当社製品の販売 役員の兼任等……無 |
| 豊田合成ホール ディングス㈱ * | カナダ ケベック州 | 百万加ドル 65 | 米州 | 100.0 | ウォータービルTG ㈱およびTGミント ㈱の持株会社 役員の兼任等……無 |
| ウォータービルTG ㈱ * | カナダ ケベック州 | 百万加ドル 30 | 米州 | 100.0 (100.0) | 当社製品の販売 役員の兼任等……無 |
| TGミント㈱ | カナダ オンタリオ州 | 百万加ドル 27 | 米州 | 100.0 (100.0) | 当社製品の販売 役員の兼任等……無 |
| 豊田合成オート モーティブシーリング メキシコ㈱ * | メキシコ サンルイスポ トシ市 | 百万米ドル 74 | 米州 | 100.0 (100.0) | 当社製品の販売 役員の兼任等……無 |
| 豊田合成イラプアト メキシコ㈱ * | メキシコ グアナファト 州 | 百万米ドル 59 | 米州 | 91.4 (91.4) | 当社製品の販売 役員の兼任等……無 |
| GDBR インダストリア コメルシオ(有) * | ブラジル サンパウロ州 | 百万ブラジル レアル 118 | 米州 | 94.8 | 当社製品の販売 役員の兼任等……無 |
| ペクバル インダストリア(有) * | ブラジル サンパウロ州 | 百万ブラジル レアル 142 | 米州 | 95.0 | 当社製品の販売 役員の兼任等……無 |
| 豊田合成アジア㈱ | タイ チョンブリ県 | 百万タイバーツ 824 | アジア | 100.0 | アセアン域内 関係会社の統括 当社製品の販売、 設計・評価 役員の兼任等……有 |
| 豊田合成タイランド ㈱ | タイ チョンブリ県 | 百万タイバーツ 400 | アジア | 78.5 (78.5) | 当社製品の販売 役員の兼任等……無 |
| 豊田合成ラバー タイランド㈱ | タイ サムット サコーン県 | 百万タイバーツ 600 | アジア | 70.0 (70.0) | 当社製品の販売 役員の兼任等……無 |
| 豊田合成ハイフォン 社 * | ベトナム ハイフォン市 | 百万米ドル 67 | アジア | 95.0 | 当社製品の販売 役員の兼任等……無 |
| ㈱豊田合成 インドネシア * | インドネシア 西ジャワ州 | 百万ルピア 425,683 | アジア | 80.0 | 当社製品の販売 役員の兼任等……無 |

| 名称 | 住所 | 資本金または 出資金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有 又は被所有 割合 (%) | 関係内容 |
|-----------------------|----------------------|-------------------|----------|---------------------------|---|
| 豊田合成ミンダ インディア(株) * | インド ラジャスタン州 | 百万インドルピー 5,430 | アジア | 50.1 | 当社製品の販売 役員の兼任等……無 |
| 豊田合成サウス インディア(株) | インド カルナタカ州 | 百万インドルピー 850 | アジア | 95.0 (95.0) | 当社製品の販売 役員の兼任等……無 |
| 豊田合成(中国)投資 有 | 中国 上海市 | 百万人民元 102 | アジア | 100.0 | 中国国内関係会社の 統括、当社製品の 関連サービスの提供 役員の兼任等……有 |
| 天津豊田合成(有) * | 中国 天津市 | 百万人民元 200 | アジア | 90.1 | 当社製品の販売 役員の兼任等……無 |
| 豊田合成(張家港) 科技(有) | 中国 江蘇省張家港市 | 百万人民元 397 | アジア | 100.0 | 当社製品の販売 役員の兼任等……無 |
| 豊田合成(佛山) 橡塑(有) | 中国 広東省佛山市 | 百万人民元 129 | アジア | 70.0 | 当社製品の販売 役員の兼任等……無 |
| 豊田合成(佛山) 汽車部品(有) * | 中国 広東省佛山市 | 百万人民元 498 | アジア | 95.0 (8.1) | 当社製品の販売 役員の兼任等……無 |
| 英国豊田合成(株) * (注) 4 | 英国 サウスヨーク シャー州 | 百万英ポンド 235 | 欧州・アフリカ | 100.0 | 当社製品の販売 役員の兼任等……無 |
| 豊田合成チェコ(有) * | チェコ クラシュ テレッツ市 | 百万チェココルナ 970 | 欧州・アフリカ | 80.0 | 当社製品の販売 役員の兼任等……有 |
| 一榮工業(株) | 愛知県 一宮市 | 百万円 457 | 日本 | 65.0 | 同社製品の仕入 役員の兼任等……無 |
| 豊田合成日乃出(株) | 三重県 四日市市 | 百万円 473 | 日本 | 100.0 | 同社製品の仕入 役員の兼任等……無 |
| 豊信合成(株) | 長野県 上伊那郡 中川村 | 百万円 230 | 日本 | 100.0 | 同社製品の仕入 役員の兼任等……無 |
| ティージー オブシード(株) | 静岡県 浜松市中央区 | 百万円 480 | 日本 | 100.0 | 同社製品の仕入 役員の兼任等……無 |
| 豊田合成東日本(株) | 宮城県 栗原市 | 百万円 1,605 | 日本 | 100.0 | 同社製品の仕入 役員の兼任等……有 |
| 豊田合成九州(株) * | 福岡県 宮若市 | 百万円 3,500 | 日本 | 100.0 | 当社製品の販売 役員の兼任等……有 |
| その他 20社 (注) 5 | | | | | |

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

2. *印は、特定子会社に該当します。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

4. 英国豊田合成株式会社は、2023年9月22日付で解散が決議され、清算手続中です。

5. その他のうち、豊田合成星光(天津)汽車部品有限公司は、2024年4月16日付で増資を行い、その全額を当社が引き受けました。この結果、当該子会社は特定子会社に該当します。

6. 豊田合成ノースアメリカ㈱については、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く）の連結売上収益に占める割合が 10%を超えています。

主要な損益情報等

| 売上収益 (百万円) | 当期利益 (百万円) | 資本合計 (百万円) | 総資産額 (百万円) |
|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 383,534 | 20,145 | 127,655 | 234,780 |

(2) 持分法適用の関連会社

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%) | 関係内容 |
|---------|------------|--------------|----------|-----------------------------|----------------------|
| ㈱F T S | 愛知県 豊田市 | 百万円 3,000 | 日本 | 24.0 | 当社製品の販売 役員の兼任等……無 |
| 芦森工業㈱ | 大阪府 摂津市 | 百万円 8,388 | 日本 | 28.3 | 同社製品の仕入 役員の兼任等……無 |
| 台裕ゴム工業㈱ | 台湾 台北市 | 百万台湾元 149 | アジア | 45.0 | 当社製品の販売 役員の兼任等……無 |
| その他 5社 | | | | | |

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

2. 芦森工業㈱は有価証券報告書を提出しています。

(3) その他の関係会社

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%) | 関係内容 |
|---------|------------|----------------|----------------------|-----------------------------|----------------------|
| トヨタ自動車㈱ | 愛知県 豊田市 | 百万円 635,401 | 自動車および同部 品等の製造・販売 | 43.7 (0.0) | 当社製品の販売 役員の兼任等……無 |

(注) 1. 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合で内数です。

2. トヨタ自動車㈱は有価証券報告書を提出しています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数（人） | |
|----------|---------|---------|
| 日本 | 9,368 | (2,174) |
| 米州 | 14,402 | (735) |
| アジア | 14,323 | (4,311) |
| 欧州・アフリカ | 858 | (361) |
| 合計 | 38,951 | (7,581) |

(注) 従業員数は就業人員数です。なお、臨時従業員数（派遣社員およびパートタイマー）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

| 従業員数（人） | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） | 平均年間給与（円） |
|---------------|---------|-----------|-----------|
| 6,688 (1,204) | 43.3 | 19.5 | 6,872,994 |

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）です。なお、臨時従業員数（派遣社員およびパートタイマー）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しています。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

3. 当社は、「日本」の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員の状況の記載を省略しています。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、全日本自動車産業労働組合総連合会に所属しており、2024年3月末現在における組合員数は5,843人です。現在まで労使間に特別な紛争などはなく正常かつ円満に推移しています。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき、次のとおり算出しています。

| 当事業年度 | | | | | |
|------------------------------------|------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|-------------------------|
| 管理職に占める 女性労働者の割合（%） （注）1 | 男性労働者の育児休業取得率（%） | | 労働者の男女の賃金の差異（%） （注）2 | | |
| | 正規雇用 労働者 | パート ・ 有期労働者 | 全労働者 | うち 正規雇用 労働者 | うち パート ・ 有期労働者 |
| 3.6 | 59.6 | 100.0 | 77.8 | 76.8 | 84.0 |

(注) 1. 管理職に占める女性労働者の割合については、出向者を出向元の従業員として集計しています。

2. 労働者の男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しています。

なお、同一労働の賃金に差はなく、差異の主な要因は、①職能資格別の人員構成比差（上位の職能資格に女性の割合が少ないこと）、②勤務時間・勤務形態の違い（短時間勤務、深夜勤務等）やそれに付随する手当の支給有無によるものです。

特に、①については、2010年から女性活躍促進の取り組みを開始し、「女性リーダー養成研修」による本人の意識向上や、産休・育休によるブランクを挽回する施策などを実施しています。その結果、女性管理職比率は、0.4%（2011年3月）から3.6%（2024年3月）へ増加し、賃金差は縮小傾向にあります。また、新卒採用においても女性比率を高めており、次の世代の管理職候補として、計画的な育成を進めています。当面は男女の職能資格別の人員構成比を同等とすることを目標とし、取り組みを継続していきます。

② 連結子会社（国内）

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき、次のとおり算出しています。

ア) 労働者数301人以上

| 当事業年度 | | | | | | |
|--------------|---------------------------|-------------------|-----------|------------------------|-----------|-------------|
| 名称 | 管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1 | 男性労働者の育児休業取得率 (%) | | 労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 2 | | |
| | | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 | 全労働者 | うち正規雇用労働者 | うちパート・有期労働者 |
| TGロジスティクス(株) | 1.6 | 27.3 | - | 69.5 | 69.4 | 101.3 |
| 豊田合成九州(株) | 0.0 | 38.5 | - | 78.6 | 78.2 | 91.5 |
| TGテクノ(株) | 0.0 | 70.0 | - | 72.1 | 78.7 | 72.1 |

(注) 1. 管理職に占める女性労働者の割合については、出向者を出向元の従業員として集計しています。

2. 労働者の男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しています。

なお、同一労働の賃金に差はなく、差異の主な要因は、職能資格別の人員構成比差（上位の職能資格の人員数差）、および管理職比率の差によるものです。

3. 「-」は男性の育児休業取得の対象となる従業員がいないことを示しています。

イ) 労働者数101人以上300人以下

| 当事業年度 | |
|-------------|-------------------------|
| 名称 | 管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) |
| 海洋ゴム(株) | 0.0 |
| TGメンテナンス(株) | 0.0 |
| 豊田合成日乃出(株) | 0.0 |
| 豊田合成東日本(株) | 0.0 |
| 一榮工業(株) | 0.0 |

(注) 管理職に占める女性労働者の割合については、出向者を出向元の従業員として集計しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2024年3月31日）現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「限らない創造 社会への奉仕」という「社是」のもとに、それを具体化した次の「経営理念」を掲げており、その実現に向けた企業活動に努めるとともに、社会・株主・顧客・仕入先・従業員等のあらゆるステークホルダーに信頼される企業として、発展成長していくことを目指しています。

- ① 私たちは、良き企業市民として、各国・地域に根ざした事業活動および社会貢献活動により、経済・社会の発展に貢献します。[社会への貢献]
- ② 私たちは、法令の遵守や企業倫理の徹底に向けた体制を構築し、誠実な事業活動を行います。
[適正な事業活動]
- ③ 私たちは、仕入先様とのオープンで対等な関係を基本に、互いに企業体質の強化・経営の革新に努め、グループの総合力を高めます。[持続的な成長]
- ④ 私たちは、変化を先取りした研究開発とものづくり技術により、お客様に満足いただける品質・価格で、タイムリーに商品・サービスを提供します。[お客様の満足]
- ⑤ 私たちは、環境に配慮した製品の提供と工程づくりに努め、あらゆる企業活動を通じ、社会と連携して環境・資源を保全し、豊かな地球を未来に残すことに貢献します。[地球環境・資源の保全]
- ⑥ 私たちは、労使相互信頼・責任を基本に、一人ひとりの個性を尊重するとともに、チームワークによる総合力を高め、活力と働きがいのある企業風土を実現します。[人間性の尊重]

(2) 今後の経営環境および対処すべき課題

世界情勢や自動車業界は大きな転換期を迎えており、当社に影響を及ぼす社会課題やリスクも急速に変化しています。その課題にいち早く取り組み持続的な事業成長を実現するために「2030事業計画」を策定しました。セーフティシステムを軸とした「安心・安全」の分野では、芦森工業株式会社との協業を皮切りにシートベルトとエアバッグの乗員保護システムをトータルで提案するとともに、インド地域をはじめとしてさらなる拡販を行い、エアバッグの生産個数は2030年までに2022年度比で1.5倍の増加を目指します。内外装部品を土台とした「快適」の分野では、より快適な車内空間づくりを目指すとともに、BEV化の進展によりカーメーカーのモノづくりも大きく変化する中で、樹脂化による軽量化や一体化などを実現する新商品を提供し、BEV関連売上比率を40%まで引き上げていきます。「脱炭素」の分野では、高分子材料の知見を活かし、高機能材料の開発と材料リサイクルの事業化を推進していきます。このような成長性や収益性の高い分野へリソースシフトを行い、事業ポートフォリオの最適化に取り組みます。

カーボンニュートラルへの取り組みやBEV化への対応、さらに従来水準とは異なる賃金上昇等は、グループ一丸となって対処すべき喫緊の課題です。その課題解決に向けて、権限委譲による意思決定のスピードアップを狙いとされた「Cx0制度」を導入しました。また、地域間の連携を強化する「センターオブエクセレンス」の考えを導入しました。例えば、低コストと省エネルギーを両立する「賢い自動化」については、それが得意なタイ拠点からグローバルに展開していくなど、本社主導による「一極・一方向」から、各地域が持つ強みを「多極・多方向」に展開することで、地域発信と連携を強化し、グループ全体での組織力最大化を目指します。これは人と組織がより有機的に結びつく「高分子型組織」そのものであり、新たな付加価値を創出していきます。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、サステナビリティ活動をより一層推進していくために、環境（E）・社会（S）・ガバナンス（G）への取り組みを基盤とした、基本的な考え方とサステナビリティマネジメント体系図を策定しています。

(1) サステナビリティに関する基本的な考え方

当社の社は「限りない創造 社会への奉仕」は豊田綱領に基づき策定され、経営の根幹として脈々と受け継がれてきました。

その考え方は、「事業活動を通じて環境・社会課題解決に貢献する」サステナビリティの概念と共通しています。

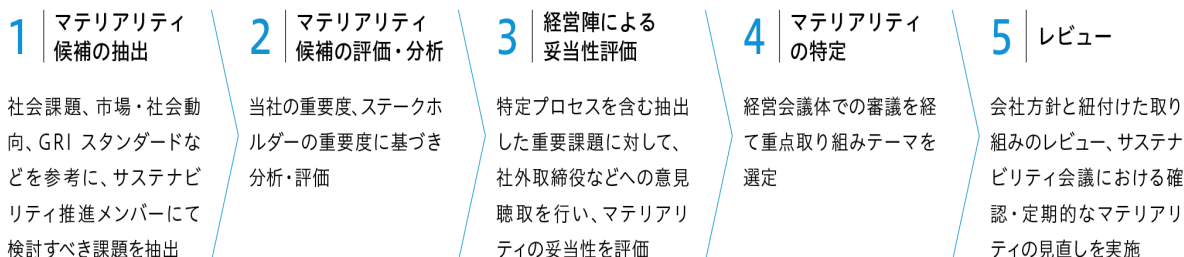
私たちは、これからもステークホルダーや社会から信頼され、必要とされる企業であり続けるために、サステナビリティ重要課題と中長期事業計画との統合を図った経営に取り組み、時代の変化に即した、社会の持続的な発展と当社の持続的な成長を目指していきます。

■マテリアリティ（サステナビリティ重要課題）

私たちは「限りない創造 社会への奉仕」を社是とし、当社の成長を通じて持続可能な社会の実現に貢献し、「社会的価値」と「経済的価値」の両立を目指しています。

2030事業計画で掲げている「目指す姿」と「提供価値」の実現に向けて、変化する事業環境を考慮し、社会予測やSDGsなどの様々な社会課題の中から、当社として特に貢献できる重要な分野を「マテリアリティ」として選定し、取り組んでいます。

< マテリアリティ特定のプロセス >



< マテリアリティ（サステナビリティ重要課題） >

| | サステナビリティ重要課題 (マテリアリティ) | 主な取組み (社会課題・リスク機会への対応) | KPI・中長期目標 (2030年度) | 関連するSDGs 最重要分野 |
|------|--|---|---|--------------------------|
| 事業活動 | クルマの様変わりへの対応 交通死亡事故の低減による安心・安全、快適なモビリティ社会の実現 | ▽BEV化に向けた新製品の開発 ▽BEV先行市場・OEMへの拡販 ▽すべての人に安心・安全、快適を届けるためのエアバック製品の開発・拡販 | ○BEV関連売上収益比率：40% ○エアバッグの生産個数：+1.5倍(2022年比) | 安心・安全・快適なモビリティ社会の実現 |
| | コア技術を活用した新規事業の創出 | ▽新規事業開発の経験を活かした新規ビジネス拡大 ▽コーポレートベンチャーキャピタルの活用 ▽デジタル化推進による業務革新 | ○キャッシュ・アロケーションに基づく安心・安全、快適、脱炭素の貢献領域の拡大を目指した研究開発費や人的投資、戦略投資を中心に資金配分 | イノベーション創出による社会課題解決 |
| | CO2排出量削減・温室効果ガス排出量削減による脱炭素社会の構築 廃棄物低減・水リスク低減による循環型社会の構築 | ▽ゴム・樹脂分野の知見を活かした環境配慮型ビジネスの構築 ▽カーボンニュートラルの実現に向けたグローバル一体活動 ▽循環型社会への貢献(Car to Carリサイクル) | ○Scope 1、2：カーボンニュートラル ○Scope 3：△27.5% (2019年比) ○再エネ導入率：100% ○廃棄物量(総量)[単体]：△50% (2012年比) ○廃棄物量(原単位)[海外]：△55% (2015年比) | 脱炭素・循環型社会の実現 |
| 経営基盤 | 地域社会との共生 多様な人材の活用推進・人権尊重 | ▽地域社会に根差した取り組み(地域自治的経営、センターオブエクセレンス) ▽ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン ▽安全・健康経営 ▽サステナビリティ経営を支える品質とサプライチェーンの強化 ▽地政学・経済的リスクへの対応 | ○人権に関する研修実施率：100% ○従業員エンゲージメント肯定率[単体]：75% ○海外拠点のローカル幹部職比率(副社長以上)：60%以上 ○女性管理職数：100人(8.8%) ○中途管理職比率[単体]：30%以上 ○重大災害発生件数：0件 ○仕入先のサステナビリティ活動実施率：100% | 多様な人材の活躍による持続的成長 |
| | 誠実な会社としてのコーポレートガバナンス コンプライアンスの徹底 | ▽BCPのレジリエンス強化 ▽内部統制の強化 | ○重大法令違反発生件数：0件 ○サイバーセキュリティ重大インシデント：0件 | 公平で透明性のある企業統治体制 |

詳細は当社ウェブサイトをご参照ください。

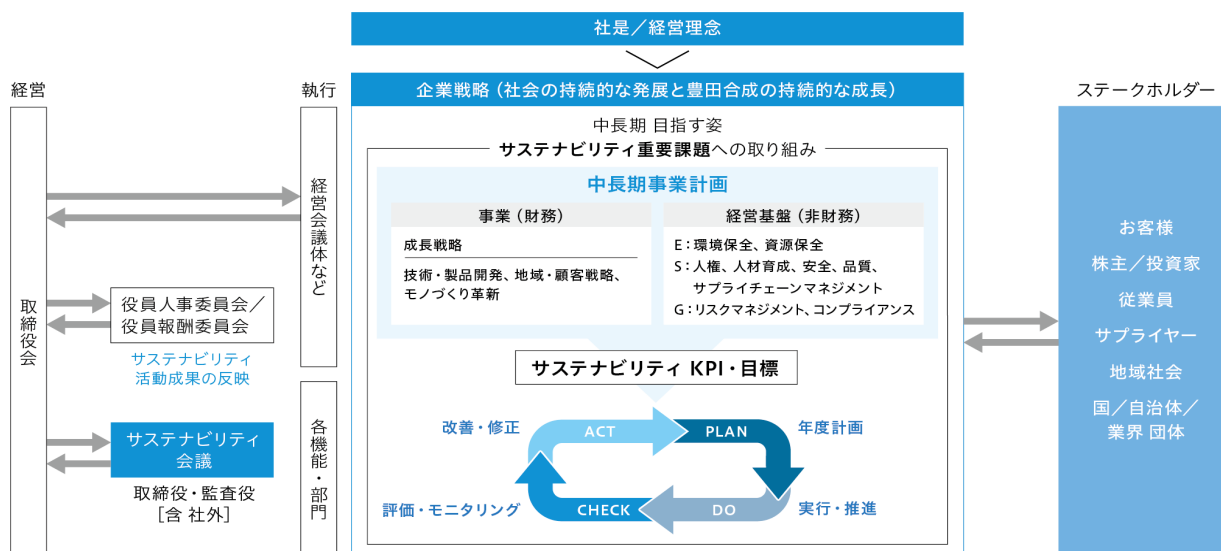
<https://www.toyoda-gosei.co.jp/csr/think/materiality/>

(2) サステナビリティへの取り組み

■推進体制

社は・経営理念のもと、事業活動を通じて、社会の持続的な発展と当社の持続的な成長に向けた取り組みを推進するためのマネジメント体制を構築しています。全てのステークホルダーの皆様との対話を重ね、中期経営計画の達成に向けたKPI・目標を設定し、PDCAサイクルを回していくことが重要と考えています。

< サステナビリティマネジメント体制 >



■サステナビリティ会議 (ガバナンス・リスク管理)

取締役社長を議長とし、社外を含む全取締役、全監査役および海外地域を含めた本部長をメンバーとして構成しており、客観性と透明性の高いバランスの取れたサステナビリティの施策を実行しています。(原則年2回開催)

< サステナビリティ会議の概要 >

| | |
|---------|--|
| 目的 | サステナビリティに関する重点取り組み事項の審議・決定と実施状況の確認 |
| 開催頻度 | 原則2回/年 |
| 議長 | 取締役社長 |
| 構成員 | 全取締役・全監査役(社外取締役・社外監査役を含む)、本部長および海外地域本部長 |
| 主なアジェンダ | <ul style="list-style-type: none"> ・サステナビリティに関する重点取り組み事項の決定 ・重点取り組み事項および目標値の実施状況の報告 ・重要な社外開示項目の決定 |

■サステナビリティKPI・目標

マテリアリティ(サステナビリティ重要課題)をベースとした、環境・社会課題解決と当社の持続的な成長につながる中長期KPI・目標値を設定し、それらの達成に向けて単年度のPDCAサイクルを回しています。

環境、人的資本に関する中長期KPI・目標値については、表「マテリアリティ(サステナビリティ重要課題)」に記載しています。

(3) 主な取り組み

①環境の分野 (E)

当社は、「環境基本方針」のもと、1993年に第1次環境取組みプランを策定し、環境課題の解決に向け取り組んできました。2016年2月には、長期目標「TG2050環境チャレンジ」を発表するとともに、マイルストーンとして2030年までの目標を設定、さらに5年間の活動項目と目標を設定した取組みプランを策定し、環境保全活動を推進しています。

グローバルでは、日本をはじめ、米州、中国、東南アジア、インド地区に環境統括機能を置き、欧州・南アフリカを含め世界5極でエリア管理しながらグループ一丸となって取り組みを推進しています。

また、行政・顧客・サプライヤーとも連携して取り組みを進めています。

| | | | |
|--------------------|---|--|--|
| 環境 基本方針 | 1. 環境に配慮した事業活動の推進 開発・生産・販売の事業活動から廃棄までの全ての段階で、環境と深く関連していることを認識し、社内全部門はもとより、国内外関係会社、仕入先を含めた豊田合成グループとして、顧客・行政なども協力・連携し、環境に配慮した事業活動を行う。 | 2. 企業市民としての取り組み 良い企業市民として、地域・社会の環境活動に取り組むとともに、各団体の環境活動への参加、支援・協力をを行う。また、社員一人ひとりが地域・社会の一員として環境活動に取り組むための啓発を行うとともに、社会貢献・ボランティア活動を支援する。 | 3. こうした活動の情報を広く発信するとともに、各層からの意見を聴取し、さらなる改善活動に努める。 |
|--------------------|---|--|--|

・TG2050環境チャレンジ

ゴム・樹脂の高分子分野の専門メーカーである当社が象徴としている六角形の「ベンゼン環」（高分子の原点となる構造体）にちなんだ「6つのチャレンジ」を掲げ、2050年を見据えた長期的視点で環境保全活動を推進しています。

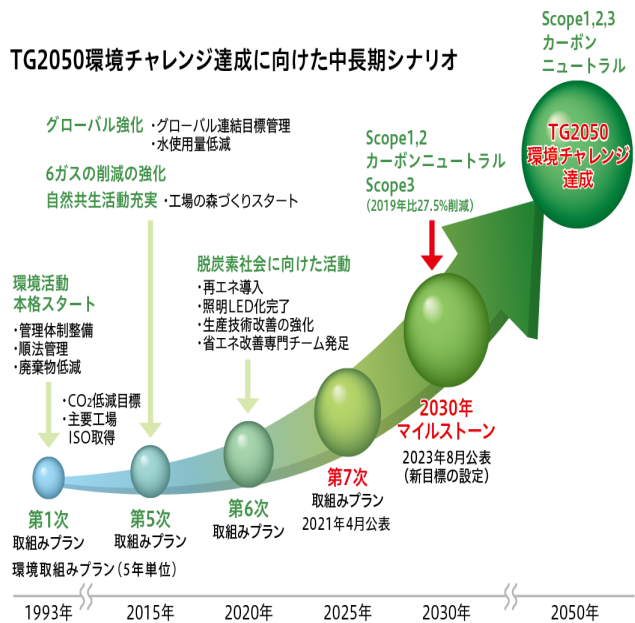
その実現に向けたロードマップとして、5カ年計画である環境取組みプランを策定して活動しています。

また、2023年8月には、自社の生産活動などで発生するCO2排出量（Scope1, 2）について、カーボンニュートラル実現時期を2050年から2030年へと20年早期化する新たな目標を策定し、材料・部品の調達等からのCO2（Scope3）排出量目標を設定しました。さらに、脱炭素の国際認定「SBT認定」を取得し、気候変動問題への対応を強化しています。

TG2050環境チャレンジ
(6つのチャレンジ)



TG2050環境チャレンジ達成に向けた中長期シナリオ



| 項目 | 範囲 | 実績 | | 削減の主な活動 |
|--------------------------|----|-------------|------------|---|
| | | 2022年 | 2023年(概算値) | |
| C02排出量 (Scope 1) (注1) | 連結 | 10.6万t-C02 | 9.0万t-C02 | <ul style="list-style-type: none"> ・ボイラー・冷温水発生器などのユーティリティ設備の高効率化 ・太陽光発電システム設置など再生可能エネルギーの利用拡大 |
| (Scope 2) (注1) | 連結 | 35.2万t-C02 | 35.8万t-C02 | |
| (Scope 3) (注1) | 連結 | 260.5万t-C02 | - (注2) | |
| 廃棄物量 | 単体 | 5.1千t | 4.6千t | <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル材、バイオマス材の開発・活用・物流における積載効率、運航ルートの効率化 ・製品の軽量化 |
| 水 (売上当り取水量) | 単体 | 0.57千t/億円 | 0.51千t/億円 | <ul style="list-style-type: none"> ・冷却機器の更新 ・製品の洗浄方法の変更(蒸気式⇒電気式) |
| 生物多様性 (緑の還元面積) | 単体 | 10ha | 13ha | <ul style="list-style-type: none"> ・里山整備の拡大(森町工場での新規実施) ・干潟の保全活動 ・平和町工場のビオトープが環境省の「自然共生サイト」に認定 |

過去の実績値については当社ウェブサイトをご参照ください。

<https://www.toyoda-gosei.co.jp/csr/environmental/report8/>

(注1) Scope 1 : 企業自身が直接排出したC02排出量(化石燃料・天然ガス等)

Scope 2 : 企業が間接的に排出したC02排出量(購入電力等)

Scope 3 : 企業が間接的に排出するサプライチェーンでの温室効果ガス排出量
(原材料製造、輸送、出張、通勤など)

(注2) Scope 3の2023年度実績データは算定中につき、「豊田合成レポート2024」で開示予定

これらの取り組みは、2023年日本経済新聞社「SDGs経営度調査」の環境評価価値でS+、環境活動に関する情報開示を推進する国際NGOのCDP(注3)による「気候変動」及び「水セキュリティ」の2分野で、リーダーシップ評価を獲得し、「気候変動サプライヤー・エンゲージメント評価」においては、5年連続最高評価を獲得しました。更に、11月には、当社目標が世界共通の温暖化対策の枠組みであるパリ協定(注4)に準じた内容であるとして、国際機関(SBTi)による「SBT(注5)認定」を取得しました。

引き続き顧客・サプライヤーと連携し、各Scopeの排出量低減と情報開示などを進め、環境保全活動の充実を図っていきます。

(注3) CDP : 旧名称であるCarbon Disclosure Projectの略。イギリスを拠点とした国際NGO

(注4) パリ協定 : 2015年にパリで採択され、翌年に発効した国際協定。産業革命前と比較し、世界の平均気温上昇「2℃未満」を必達目標、「1.5℃未満」を努力目標として掲げる

(注5) SBT : Science Based Targetの略。科学的根拠に基づいた温室効果ガス排出削減目標。本目標の達成を推進することを目的に、国際的な環境非営利団体CDPなどの4団体により、SBTi (Science Based Targets initiative) が設立された

ア) 気候変動への取り組みとTCFDへの対応

当社は、気候変動への対策として、C02排出量削減による脱炭素社会の構築をマテリアリティ(重要課題)の1つとして掲げ、2019年5月にTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)への賛同を表明しました。

TCFDの考え方にに基づき、シナリオ分析を行い事業活動に与えるリスクと機会を抽出し、経営戦略へ盛り込む活動を実施しています。なお、今後も財務への影響を検証するなど充実していきます。

a. ガバナンス

2016年2月に長期の環境活動計画となる「TG2050環境チャレンジ」をカーボンニュートラル・環境委員会で策定し、公表を行い、当社グループで持続可能な社会の実現に向けて活動を強化しました。

カーボンニュートラル・環境委員会は取締役社長が委員長を務め、年2回開催し、サプライヤーへの影響も含めて気候変動によるリスクと機会について審議し、中長期目標の認定、実現に向けたシナリオの策定を行い、経営戦略へ反映しています。その結果を取締役会、経営会議等へ定期的に報告しています。

b. 戦略

当社は、「TG2050環境チャレンジ」に基づき、これまでもCO2削減に取り組んできました。昨今の社会的要請の高まりを受け、工場CO2排出量ゼロの達成時期を2050年から2030年に前倒し、さらに2030年再生可能エネルギー導入率100%とより高い目標に見直しました。

その実現のため、国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が公表した「4℃シナリオ(注6)」、「1.5℃/2.0℃シナリオ(注7)」などを考慮し、下記のとおり事業活動に与える気候関連のリスク（物理リスクおよび移行リスク）と機会を抽出し、対応しています。

(注6) 4℃シナリオ：産業革命前と比べ4℃前後上昇するシナリオ

(注7) 1.5/2.0℃シナリオ：産業革命前に比べ21世紀末に世界平均気温の上昇幅が1.5/2.0℃に抑えられるシナリオ

< 物理リスク > 気候変動による災害など物理的影響に関連するリスク

| 影響する項目 | | リスク | 影響(注8) | 機会 | 影響(注8) | 対応 |
|--------|------------------------|-------------------------------------|--------|-----------------------------------|--------|---|
| 急性 | ・異常気象による大規模災害 | ・河川の氾濫、巨大台風、サプライチェーンの分断、渇水などによる生産支障 | 大 | ・BCPのレジリエンス強化による盤石な生産体制の確保と競争力の向上 | 中 | ・BCPのレジリエンス体制・訓練の強化 ・緊急時における重要インフラの確保 ・土地・建屋の耐久性、浸水リスクの点検・改修 ・耐久、耐水、耐熱性に優れた機能性材料開発および新製品開発 |
| | | | 中 | | 中 | |
| 慢性 | ・気温上昇 ・降水、気象パターンの変化 | ・温暖化による製品耐久性の不足で品質不具合 | 中 | ・製品の耐久性の充実で付加価値が向上し、収益向上 | 中 | |

< 移行リスク > 脱炭素社会への移行に伴い発生するリスク

| 影響する項目 | | リスク | 影響(注8) | 機会 | 影響(注8) | 対応 |
|--------|---|--|--------|---|--------|---|
| 政策・規制 | ・電動化の促進施策(ZEV(注9)、燃費、ガソリン車規制) ・政府のカーボンニュートラル宣言(CP(注10)制度、補助金の拡大) | ・BEV開発の加速に伴うガソリン車専用部品の売上減少 ・炭素税の導入によるコスト競争力の低下 | 大 | ・ZEVであるBEV/FCEVの製品開発が進み売上増加 ・国の支援(補助金等)を活用した環境配慮型の製品、工法開発の伸展で競争力を確保 ・燃費(電費)向上に向けた軽量化の製品・部品の売上増加 | 大 | ・BEV/FCEV向けの新製品開発 ・BEV先行市場・OEMへの拡販 ・高分子材料の知見を活かした樹脂・ゴム製品の高い耐久性・軽量化、脱炭素化 ・ICPの導入による取り組みの加速 ・2030年へのカーボンニュートラル前倒し ・省エネ、創エネによる工場・オフィスのZEB(注11)化 |
| | | | 大 | | 中 | |
| 市場 | ・CASE、MaaS市場拡大 ・グリーンテクノロジー(注12)による新分野の市場拡大 | ・ユーザーの価値観、使い方の変化で従来製品の売上減少 ・環境負荷の高い製品の不買化による売上減少 | 中 | ・カーシェアの拡大に伴う除菌/抗菌製品の売上増加 ・グリーンテクノロジーの開発による事業拡大 | 中 | ・深紫外線LED技術を活かした除菌/浄化製品の開発 ・GaNパワーデバイスの開発・商品化 ・自動運転向けの新製品開発 ・非自動車ビジネスの拡大(ヘルスケア、エネルギーなど) |
| | | | 中 | | 大 | |
| 技術 | ・エネルギー生産・転換技術の開発・普及 ・再生可能エネルギー技術の進歩・普及 ・省エネ技術の普及 | ・新たなエネルギー資源への対応による生産技術コストの増加 ・技術普及の乗り遅れによる競争力の低下(CO2削減の純化、炭素税によるコスト増) | 中 | ・省エネ活動によるエネルギーコストの削減による競争力の確保 ・環境に配慮した製品開発、工程整備が進み収益向上 | 大 | ・工場エネルギーの最適化を推進 ・IoT、デジタル活用による生産プロセスの効率化による省エネ ・再生可能エネルギーの積極的な導入 ・CAR to CARリサイクルや製品ライフサイクルでの負荷低減の推進 ・水素タンク事業の拡大 |
| | | | 中 | | 中 | |
| 評判 | ・顧客の評価の変化 ・投資家の評判の変化 | ・発注条件に環境配慮(脱炭素、リサイクル材料など)が加わり対応できず競争力の低減 | 中 | ・自動車部品のゴム・樹脂分野で先んじたグリーンテクノロジーの開発による競争力の向上 | 中 | ・環境配慮型の製品開発と事業化(高機能材料、バイオ材料、リサイクル材料開発) |

(注8) 影響：発生の頻度・規模による事業への影響度。

(注9) ZEV: Zero Emission Vehicleの略。走行時にCO2等の排出ガスを出さないEV/FCEV等。

(注10) CP: Carbon Pricingの略。炭素税や排出量取引により炭素に価格付けを行うこと。

(注11) ZEB: Net Zero Energy Buildingの略。高効率設備や再生可能エネルギー導入により、年間1次エネルギー収支ゼロとする建築物。

(注12) グリーンテクノロジー：環境問題を解決、あるいは緩和するための技術・製品（例：軽量化や脱炭素に資する技術・製品など）

c. リスク管理

当社は、カーボンニュートラル・環境委員会、内部統制委員会やマネジメントシステム（ISO14001）で、気候関連のリスク（物理リスクおよび移行リスク）を管理しています。リスク管理のプロセスは、リスクの識別・評価を行い、発生頻度やインパクトから優先順位付けした上で、委員会等で回避・軽減・移転・保有などの対策を決定し、進捗管理をしています。重要リスクについては定期的に取り締役に報告しています。

d. 指標及び目標

当社は、「TG2050環境チャレンジ」に基づき、これまでもCO2削減に取り組んできました。昨今の社会的要請の高まりを受け、自社の生産活動などで発生するCO2排出量（Scope 1, 2）について、カーボンニュートラル実現時期を2050年から2030年に前倒し、さらに2030年再生可能エネルギー導入率100%とより高い目標に見直しました。また、環境に配慮した生産工程や設備の開発など、社内横断的にCO2低減活動を進めています。さらに5年ごとに「環境取組みプラン」を策定し、毎年の会社目標へ落とし込んで活動を推進しています。

< 中長期目標 >

| 取組み | 目標年 | 目標値 |
|---------------|-------|---|
| 第7次環境取組みプラン | 2025年 | Scope 1 + Scope 2における CO2排出量2015年度比 25%減 |
| 2030年マイルストーン | 2030年 | <ul style="list-style-type: none"> Scope 1 + Scope 2における再生可能エネルギーなどを組み合わせ、カーボンニュートラルを実現 再生可能エネルギー導入率100% Scope 3におけるCO2排出量2019年度比 27.5%減 |
| TG2050環境チャレンジ | 2050年 | <ul style="list-style-type: none"> Scope 1 + Scope 2 + Scope 3におけるカーボンニュートラル 製品技術での環境社会への貢献 |

イ) 循環型社会の構築への取り組み

当社は、「TG2050環境チャレンジ」に基づき、循環型社会への対応として、廃棄物低減、水リスク低減による循環型社会の構築をマテリアリティ（重要課題）の1つとして掲げ、取り組みを推進しています。

a. ガバナンス

「ア）気候変動への取り組みとTCFDへの対応 a. ガバナンス」に記載しています。

b. 戦略

当社は、廃棄物量・水リスクの極小化やリサイクルしやすい製品設計を通じて、循環型社会の実現に向け、取り組みを進めてきました。昨今の資源循環を取り巻く動向など事業活動に与えるリスクと機会を抽出し、活動へ反映させています。

廃棄物低減としては、製品設計段階では自動車のライフサイクル全体を考え、リサイクルしやすい製品や材料の開発・設計、廃材リサイクル技術の開発を推進しています。また、生産段階では、発生源対策とリサイクルを推進しています。

水リスク低減としては、国内外の拠点を水量・水質の両面でリスク評価し、それぞれリスクのレベルを付け、リスクレベルごとに対策を分けて活動をしています。

< リスクと機会 >

| 影響する項目 | リスク | 機会 | 対応 |
|---------------|---|---|--|
| 資源の枯渇 (不足) | <ul style="list-style-type: none"> 原材料の調達難や価格高騰による収益悪化と生産支障 | <ul style="list-style-type: none"> リサイクル技術、材料使用量の削減による収益向上 上記技術開発による企業価値の向上 | <ul style="list-style-type: none"> 軽量化に向けた製品開発の推進 原材料のリサイクル技術開発 植物由来のバイオ材やリサイクル材の活用拡大 |
| 水リスク (量・質) | <ul style="list-style-type: none"> 生産に必要な水の確保難による生産支障 水質悪化による製品品質の悪化 水害による生産支障 | <ul style="list-style-type: none"> 水の再利用、使用量の削減による収益向上 上記技術開発による企業価値の向上 | <ul style="list-style-type: none"> 水の再利用技術の開発 雨水の利用の活用拡大 生産体制の見直し、電気設備の設置場所見直し |

c. リスク管理

「ア）気候変動への取り組みとTCFDへの対応 c. リスク管理」に記載しています。

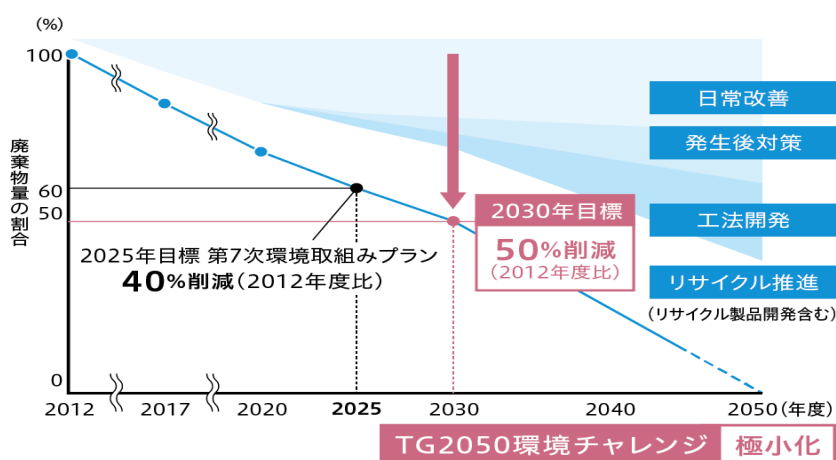
d. 指標及び目標

当社の環境活動は、長期計画である「TG2050環境チャレンジ」の中の項目として、廃棄物量・水リスクの極小化を目指して、2030年マイルストーンとして目標を設定し、取り組んでいます。更に5年ごとに「環境取組みプラン」を策定し、毎年の会社目標へ落とし込んで活動を推進しています。

< 中長期目標 >

| 項目 | | 2025年目標 第7次環境取組み プラン | 2030年目標 マイルストーン | 2050年目標 TG2050環境チャ レンジ | |
|-----------------|-------------|-----------------------------|------------------------------|------------------------------|----------|
| 廃棄物低減 | 豊田合成 | 2012年度比 40% 削減 | 2012年度比 50%削減 | 廃棄物量の極小化 | |
| | 海外関係会社 | 2015年度比 50% 削減 | 2015年度比 55%削減 | | |
| 水リスク <グローバル> | 高リスク エリア | 水質 (4拠点) | 2拠点で 対策完了 | 4拠点(全拠点)で 対策完了 | 水リスクの極小化 |
| | | 取水量 (7拠点) | 3拠点で 対策完了 | 7拠点(全拠点)で 対策完了 | |
| | 低リスクエリア | 2019年度比 売上高当り取水量 6%削減 | 2019年度比 売上高当り取水量 11%削減 | | |

廃棄物量の極小化に向けたシナリオ(削減イメージ図)[単体]



ウ) 生物多様性の保全に向けた自然共生社会の構築への取り組み

当社は、自然から原材料や水など多くの資源を受けている一方で、CO2排出や排水など、自然環境に影響を与えています。ネイチャーポジティブの実現に向け、地域社会との共生をマテリアリティ（重要課題）の1つとして、生物多様性の保全活動を推進しています。

a. ガバナンス

生物多様性の保全に向けた自然共生社会の構築を、環境活動の長期目標となる「TG2050環境チャレンジ」の柱の一つに掲げ、顧客やサプライヤーとの連携も含めて当社グループ全体で取り組みを進めています。

事業活動の生物多様性への影響や自然共生の保全活動に関する中長期目標の設定などを、カーボンニュートラル・環境委員会で審議し、事業活動へ反映しています。その結果は取締役会、経営会議等へ定期的に報告します。

b. 戦略

当社は「TG2050環境チャレンジ」に基づき、これまでも自然共生活動に取り組んできました。昨今の社会的な要請の高まりを受け「命の源である水で活動をつなぐ」をスローガンに、里山整備、ビオトープの整備、河川保全、海のエリアでは干潟の保全などを進めています。2050年までに工場面積と同等の緑地面積の保全を行う「緑のノーネットロス」という目標を設定して取り組んでいます。またこの考え方は、環境省「生物多様性のための30by30アライアンス」に賛同し、保全区域の拡大を推進しています。

< リスクと機会 >

| 影響する項目 | リスク | 機会 | 対応 |
|---------|--|---|--|
| 自然資本の減少 | <ul style="list-style-type: none"> 原材料の調達難や価格高騰による収益悪化と生産支障 水質悪化による製品品質の悪化 汚染排水等の流出による周辺エリアへの被害で企業信頼の失墜 | <ul style="list-style-type: none"> 自然保護活動を通じた人材や原材料の確保による事業継続 里山整備、河川保全を通じた良質の水資源確保による持続可能な生産および企業価値の向上 | <ul style="list-style-type: none"> 軽量化の製品開発の推進 原材料のリサイクル技術開発 植物由来のバイオ材やリサイクル材の活用拡大 排水等の管理の強化 |

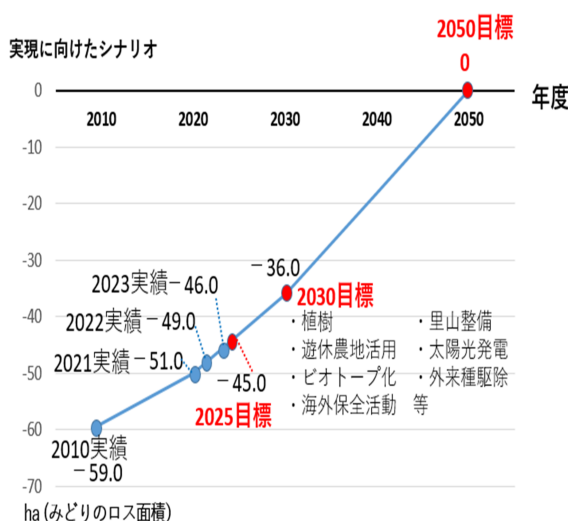
c. リスク管理

「ア）気候変動への取り組みとTCFDへの対応 c. リスク管理」に記載しています。

d. 指標及び目標

当社の環境活動は、長期計画である「TG2050環境チャレンジ」として、2050年に「緑のノーネットロス」の目標を掲げています。また、中期目標である「2030年マイルストーン」として緑の復元面積 23.0ha (2010年度比)、更に5年ごとに「環境取組みプラン」を策定し、毎年の会社目標へ落とし込んで活動を推進しています。

< 緑のノーネットロス目標 >



< 緑のノーネットロス実現に向けた活動 ~命の源である水で、活動をつなぐ~ >



< 中長期目標 >

| 項目 | 2025年目標 第7次環境取組みプラン | 2030年目標 マイルストーン | 2050年目標 TG2050環境チャレンジ |
|---------------------|------------------------|--------------------|--------------------------|
| 緑のノーネットロス (緑の復元) | 14.0ha 以上 | 23.0ha 以上 | 59.0ha (工場の面積分) |

②社会の分野 (S)

ア) 人材戦略

2030事業計画実現に向け、失敗を恐れずに「変える/変わる」こと、そして「チャレンジ」することで「チャンス」をつかみ取る・創り出していくことが重要であると考え、「組織風土」と「人材」の両面での施策を展開します。

組織風土では、ダイナミズムに満ちた「高分子型組織」を目指します。様々な個性や価値観を持った一人ひとりの分子が互いに刺激し合い、化学反応を起こすことにより創造力を高め、分子同士の強い結合によりパワーを結集させる。そして、チーム・グループ・部門・関係会社間においても同様の刺激と反応を起こし、さらにはパートナー企業、仕入先様、取引先様やお客様などの他の組織ともつながり、結果として高い創造性と生産性を発揮する。環境の変化に応じて、自在に形を変え、新しい価値を創出できる。これが、私たちが考える「高分子型組織」です。その前提となる組織風土の土壌づくりのために「安心できる居場所づくり」、「活躍できる舞台づくり」と「一人ひとりに光をあてる」を通じた自己実現により、従業員のウェルビーイングの実現をサポートしていきます。

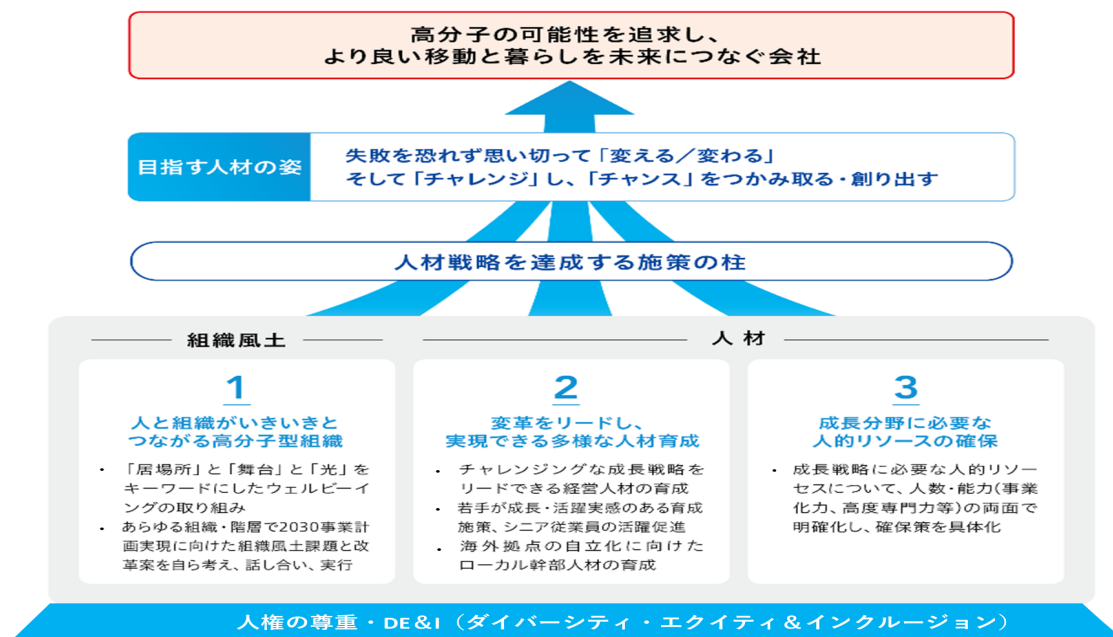
一方、人材では、社会的価値とTGの存在意義を自ら問い、戦略的に事業を展開できる人材の育成を目指します。そのために、多様な人材の確保や事業ポートフォリオの見直しを行っていきます。



a. 戦略

当社は「多様な人材の活用推進・人権尊重」をマテリアリティ（重要課題）の1つとして捉え、これまで、人材戦略の柱として「人材育成の促進」「多様な人材の活躍」「働きやすい風土づくり」の3つを掲げ、仕事の進め方の基本である「問題解決手法、PDCA サイクル」や、技術や材料など専門的な知識を習得する教育機会の提供、また、女性や障がい者、多様な価値観を持つ人材が力を発揮できる環境づくり、当社のありたい姿への取り組みと働きがいや成長実感が重なるエンゲージメントの向上への取り組みを進めてきました。

しかしながら、昨今、企業価値向上の有意な手法として期待される人的資本経営に照らし合わせて検証してみると、これまでの人材戦略は人事機能の観点からの課題認識に基づくものであったことから改めて、人材戦略を見直しました（下図）。経営戦略との結びつきをより強化し、新たに立案した戦略に基づき、これまでの取り組みに加え、新たな施策を展開し、活動を進めています。



b. ガバナンス および c. リスク管理

人材戦略に基づく施策に関しては、「人事会議」（年2回開催）にて、また、部長職以上、関係会社役員などの重要なポジションの任免や、将来の登用計画などについては「GSC: Global Succession Committee」（年5回開催）にて審議しています。これにより、経営戦略の実現を念頭に置いた人材育成や配置などを行っています。人事会議、GSCとも議長は総務・人事本部長が務め、人事会議は取締役社長以下、取締役、監査役、執行役員、GSCは取締役と本部長以上が参加し、議論を行っています。

d. 指標及び目標

< 2023年度重点項目の実績と2025年度・2030年度目標値[単体] >

| 重点項目 | 2023年度実績 | 2025年度目標 | 2030年度目標 |
|------------------------------|---------------------|-----------------------|------------|
| 幹部人材を対象とした研修の受講者数 | 43名 | 80名 | — |
| 海外外向経験者比率（管理職、事技職） | 24.4% | 25%以上 | — |
| DX人材の育成人数 | 260名 | 270名 | 400名 |
| 女性管理職の人数（率） | 39名（3.6%） | 45名（4.0%） | 100名（8.8%） |
| ローカル幹部比率 （海外グループ会社の副社長以上） | 35% （グローバル） | 40%以上 （グローバル） | 60% |
| 中途採用者の管理職比率 | 33% | 30%以上（注） | 30%以上 |
| 障がい者雇用 | 2.70% [国内グループ全体] | 法定雇用率達成 [国内グループ各社] | — |
| エンゲージメントサーベイ結果 （肯定的評価） | 60% | 70%以上 | 75%以上 |
| 平均残業時間 | 14.8H/月・人 | 10.0H/月・人以下 | — |
| 年休取得率 | 91% | 95%以上 | — |

（注）中途採用者の在籍比率と同等の管理職比率を使用しています。

■働きやすい組織風土づくり

・ウェルビーイング向上に向けた取り組み

当社では、これまでも働きやすい風土づくりを進めてきましたが、2030事業計画を受け、人と組織の活性化に向けた取り組みを重要視し、これまでの活動を昇華させるべく、一人ひとりが自己実現できる環境や制度づくりを進めていきます。その方策として、当社はウェルビーイングを高める施策、横の連携を活発化させる施策を推進しています。

ウェルビーイングを高める施策では、「安心できる居場所づくり」「活躍できる舞台づくり」、そして「一人ひとりに光をあてる活動」の3つを軸に施策を展開しています。23年度は特に管理職が従業員に寄り添い、一人ひとりの価値観を活かすマネジメントスタイルへの変革をねらいに「心の通う職場づくり」に取り組んでいます。マネジメント層(GL・係長)を対象に研修を実施し、その内容を実践してもらうことで、信頼関係や絆の構築を目指しています。

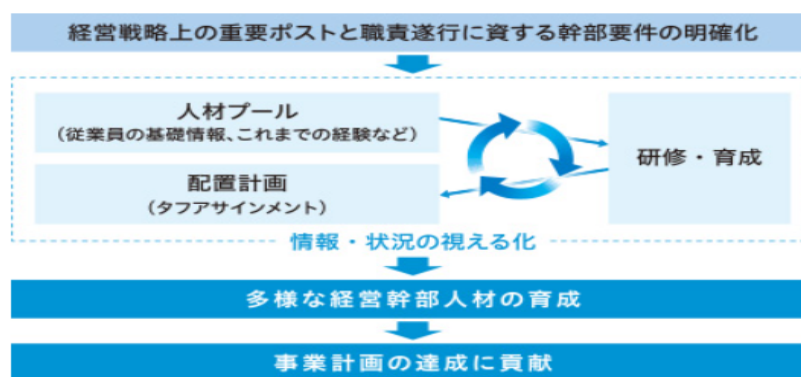
・LGBTQへの取り組み

2023年4月より同性パートナーがいる従業員向けに、法律婚と同様に結婚時や弔事の特別休暇が取得できるようにするなど、制度の一部を見直しました。また、多様な性のあり方に配慮した「みんなのトイレ」や「相談窓口」の設置、社内啓発研修なども行っています。これらの取り組みが評価され、一般社団法人work with Prideが策定する、日本の職場におけるLGBTQ+などの性的マイノリティへの取り組みの評価指標である「PRIDE指標2023」において、シルバーを受賞しました。

■人材育成の促進

・経営幹部候補の確保と育成

将来の経営を担える人材の計画的な育成のため、経営戦略から人選・研修・配置まで、一貫した仕組みを導入しています。重要ポストを担う将来の幹部候補人材を、若手層から各世代で確保し、研修と実践(タフアサインメント)を通じ、継続的に育成しています。ローカルスタッフ/社外からの登用も行い、変革をリードし、実現できる、多様な人材の育成を推進していきます。



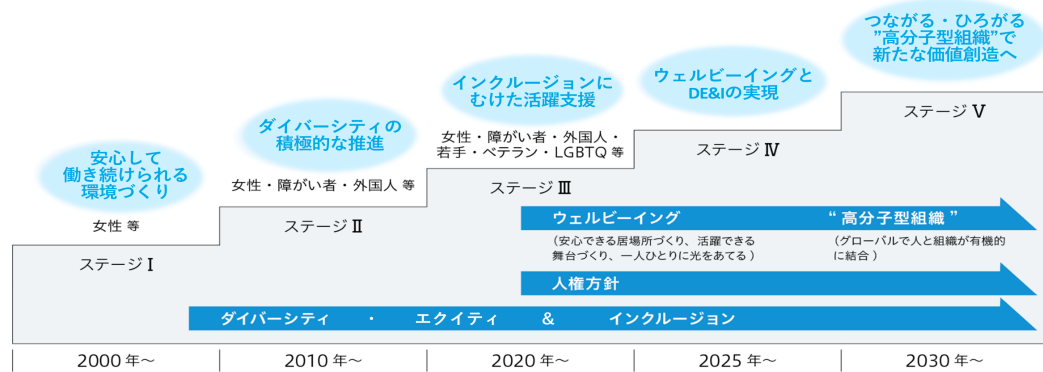
・ローカル幹部育成

世界16の国・地域に61社を構える当社では、持続的成長を支える地域に根付いた事業運営の実現を目指しています。そのような事業運営の実現のためには、現地の商慣習や文化に精通した人材が運営に携わることが必須であると考えているため、海外拠点のローカル幹部人材登用および育成を積極的に進めています。各地域において積極的な登用を加速するために、2021年度に、ローカル幹部(副社長以上)登用の基本方針、ターゲットを定め、実現に向けて各事業体にて取り組みを進めています。

2025年までにローカル幹部比率40%達成を目指し、各地域でハイポテンシャル人材の評価、育成計画の策定を進めており、幹部人材候補への「ミドルマネジメントトレーニング」、 「課題設定型問題解決研修」の実施など、現地人材の育成を進めています。また、「RSC (Regional Succession Committee)」を米州、東南アジア、中国で開催し、幹部後継者候補育成・採用の活動状況や課題を共有し、毎年本社開催のGSC (Global Succession Committee)にて報告しています。

■ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン

当社では、一人ひとりのウェルビーイングを高め、価値創造につながるダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン (DE&I) を実現するため、下図のようなロードマップに沿った活動を進めています。



・女性の活躍促進

性別に関わらず、全従業員が活躍・成長できる状態を実現し、多様性を活かした新たな価値創造へつなげるため、「女性従業員の育成・活躍支援」・「上司の意識・行動改革」・「仕事と生活の両立支援」を軸に、下表のような取り組みを実施しています。

女性従業員が安心して長く働き、成長し続けられる環境をつくるとともに、より多様な価値観や新たな視点・考え方を経営に取り入れるため、2025年までに女性管理職数45名以上を目指します。

例えば、「女性従業員の育成・活躍支援」においては、リーダーを目指す女性従業員を対象に、「マネジメントスキル向上のための研修」を実施するとともに、「経験幅・視野の拡大」をねらいとした育成ローテーションを積極的に実施するなど、リーダーとしての活躍を後押しする育成の取り組みを強化しています。

また、技能職場においても、からくり改善やロボットの活用拡大による高負荷作業の見直しなど、力作業を極力減らす工夫を取り入れることで、性別や年齢に関わらず活躍できる製造現場づくりを進め、女性従業員の活躍を後押ししています。

| | |
|---------------|---|
| 女性従業員の育成・活躍支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・Challenge program：女性管理職候補が「研修によるマネジメントスキルの習得」、「育成ローテーションによる経験幅の拡大」、「職場での実践を通じた悩みや気付きの共有・相互アドバイス等」を実施する育成プログラム ・エンカレッジ研修：中堅女性従業員に対して、年間を通じた研修と職場実践、社内交流により、自身の持ち味を生かしたリーダー像を描くことで、キャリアアップを後押しする研修 ・Teaミーティング：女性従業員の困り事・意見の吸い上げや、社内外の女性社員同士の意見交換により、新たな気付きや人脈づくりを促す場 |
| 上司の意識・行動改革 | <ul style="list-style-type: none"> ・職場カイカクマネジメント塾：有志の管理職でマネジメント力の向上のための意見交換を行い、風土・意識の改革を図る場 ・人権研修、人権講演会：アンコンシャス・バイアスやダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンについて理解を深める場 ・心の通う職場づくり：管理職が従業員に寄り添い、一人ひとりの価値観を活かすマネジメントスタイルに変革する研修 |
| 仕事・生活の両立支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・育児休暇/短時間勤務の拡充（法定基準を上回る制度） ・テレワークの導入（2021年1月～事務・技術職対象） |

・シニア従業員のさらなる活躍の促進

今後ますます増加するシニア従業員が、60歳を区切りとせず安心感と高い意欲をもって活躍し続けられる環境を整備するとともに、シニア従業員の豊富な経験や技術・スキルと若手従業員の発想・着眼等を融合し、新たな価値を生み出していきます。その基盤づくりのため、2022年4月より定年年齢を60歳から65歳へ引き上げました。今後、65歳まで意欲高くいきいき働き続けることを後押しする次ページ表のような取り組みを継続していきます。

年齢に関わらず、最大限の能力発揮ができる環境づくりに向けた活動を継続し、エンゲージメントのさらなる向上を図ります（目標：従業員のエンゲージメント（50代・60代）の肯定回答率65%以上）。

例えば、「意欲向上」の取り組みとして、50代の従業員を対象にキャリア研修を実施し、「今後の働き方」や「これまで培った技術・技能・経験をどのように職場で発揮していくか」等を、同世代と意見交換しながら改めて考える場を設定しています。

また、「健康・体力向上」の取り組みとして、「節目年齢での健康セミナーの実施」や「食堂メニューの見直しによる食生活の改善」など、従業員と定期的に議論しながら、健康増進に向けた活動を強化しています。

| | |
|---------|---|
| 意欲向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・上司へのマネジメント教育の実施 (コミュニケーション・対話力向上等) ・キャリア形成教育(若手・中堅～シニア層) ・ベテラン社員を対象とした公募の実施 (希望者の経験・技術・スキルと、サプライヤー様の支援ニーズとのマッチングを実施) |
| 健康・体力向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育の実施(節目年齢でのセミナー実施) ・食堂メニュー改善(高脂質・高血圧リスク等への対応) |
| 職場環境整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・製造現場における職場の好事例の展開 ・身体的負荷低減の取り組み(からくり活用等) |

・若手のキャリア開発

100年に一度の大変革期といわれる自動車業界において、企業としてのさらなる成長・発展に向け、企業競争力を高めなければなりません。そのためには、従業員自身がキャリアプランを描き、自己実現していくことで充実感・満足感を得ながら、一人ひとりが最大限の能力発揮・成長することが不可欠と考えています。

2021年度より、「ワク・キャリ活動(ワクワク・イキイキとキャリア形成意識を高める活動)」と称し、下表のように、ワク・キャリ活動3本柱を重点施策として位置付け、活動を推進しています。今後は「安心できる居場所」、「活躍できる舞台」を軸に、上司と伴走しながら従業員それぞれのキャリアプランを実現させていくための施策(キャリア形成促進活動)をさらに拡充させていきます。

| | |
|------------|---|
| 見える化 | <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアパスモデルの作成 (当社で考えられるキャリアビジョン・キャリアルート等のモデルを示し、イメージを膨らませるもの) ・キャリア形成ガイドの作成(キャリア形成をするためのノウハウや考え方を示し、キャリア自律を支援するツール) ・キャリアデザイン研修 20 / 30 / 40代 |
| 意識醸成 | <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア自律支援 ・マネジメント研修の実施(管理職向けに部下のキャリア自律支援・マネジメントの考え方や手法を外部講師による教育) ・従業員向けキャリア形成説明会の実施(非管理職向けに自律的キャリア形成に対する動機付け) |
| キャリア形成促進活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・公募型ローテーション施策 ・異業種交流会 ・海外育成出向 |

■人権の尊重

当社グループ(豊田合成株式会社および国内外の連結子会社)は、国連の「世界人権宣言」や「ビジネスと人権に関する指導原則」をはじめとする国際規範を支持・尊重するとともに、「豊田合成グループ行動憲章」において、「人権や個人の多様性・人格・個性を尊重し、差別的行為やハラスメント行為等を行わず、労使協調のもとで常に健全で働きやすく安全な職場づくりを努めます」との基本方針を定めています。本憲章の理念を実現するための行動基準となる「豊田合成行動倫理ガイド」においては、人格・人権の尊重、公正な採用、強制労働や児童労働およびあらゆる形態のハラスメントの禁止を明言しています。

・人権方針に基づくデュー・デリジェンスの実施

2022年5月以降、「豊田合成グループ人権方針」に基づき「人権デュー・デリジェンス」を実施しています。

豊田合成グループ人権方針

https://www.toyoda-gosei.co.jp/csr/social/report2/pdf/TG_human_rights.pdf

人権デュー・デリジェンスとは、企業の事業、サプライチェーンおよびその他のビジネス上の関係において、人権への負の影響を特定し、その負の影響を防止・軽減し、実施状況および結果について追跡調査を行い、どのように負の影響に対処したかを伝える一連のプロセスを指し、そのサイクルを定期的に繰り返していきます。第1ステップとして「人権影響評価」を行い、当社グループ内における優先的に取り組むべき人権課題（顕著な人権課題）として、①ハラスメント、②移民労働者、③DE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）の3つを特定しました。特定された当社グループ内での人権課題についての負の影響の防止・軽減への取り組みを関連部署と連携し、推進しています。

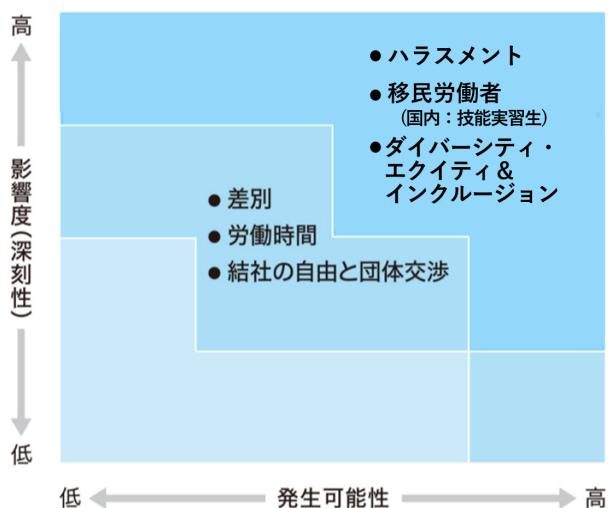
本年度は、外国人技能実習生を活用している国内連結子会社（6社）への実態調査を行い、ベトナムからの実習生の手数料是正、労働環境の整備などを進め、実習生の適切な活用に取り組んでいます。

本活動の進捗状況については、当社ホームページにて適宜開示しています。

< 当社グループ内における顕著な人権課題 >

| 顕著な人権課題 | 影響を受けるステークホルダー | 内容 |
|------------------------|---|---|
| ハラスメント | <ul style="list-style-type: none"> 自社グループ内の労働者 取引先、サプライヤーなどの社外関係者 | <ul style="list-style-type: none"> パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、マタニティ・パタニティ、ケアハラスメント等あらゆる形態のハラスメントは被害者の尊厳を傷つけるだけでなく、就労環境なども悪化させることから、防止策の強化のほか、是正・救済の仕組みを構築していきます。 |
| 移民労働者 | <ul style="list-style-type: none"> 自社グループ内の外国人労働者 | <ul style="list-style-type: none"> 移民労働者（特に国内では技能実習生）は特に脆弱な立場に置かれやすいことから、労働環境や生活環境を確認し、人権侵害の防止と是正・救済の仕組みを構築していきます。 |
| ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン | <ul style="list-style-type: none"> 自社グループ内の労働者 | <ul style="list-style-type: none"> ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの理解・配慮・取り組みの不足はキャリアアップの機会の損失、ハラスメント、差別化を発生させるおそれがあることから、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進の取り組みを強化し、多様な人材が活躍できる場を構築していきます。 |

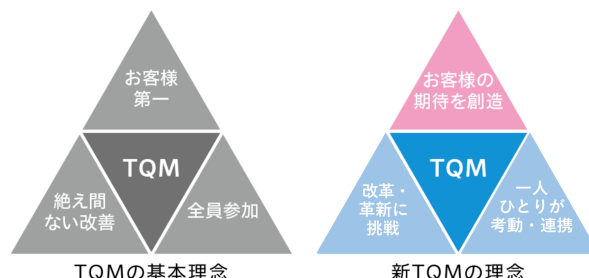
< 人権リスクマトリクス >



イ) グローバル統一の品質保証

■TQM活動による企業体質強化

TQMの基本理念に基づき「品質・仕事の質」「人と組織の活力」を高め、柔軟で強靱な企業体質をつくるTQM活動を全社を挙げて推進しています。「職場マネジメント改善活動」「小集団活動」など従来からの改善活動に加え、“変化を先取りして仕事のやり方を変える”ことをコンセプトとした「新TQMの理念」を構築・展開しています。TQM活動を通じて何でも言い合える職場づくりを目指し、心理的安全性を高めながら、「品質マインド」に加え、「価値創造マインド」醸成にも取り組んでいます。



■将来の事業・環境変化に対応できる品質保証システム構築と人材育成

- ・新規技術・新規開発品に適応した品質保証システム

品質保証システムについては、ISO9001/IATF16949の認証を取得し、品質マネジメントシステムを確立するとともに、企画～設計～生産までの各プロセスの完成度をチェックする「初期管理システム」を用いて新製品の品質のつくり込みを実施しています。CASE、MaaSなどにより様変わりする新規技術・新規開発品、ソフトウェアやコトビジネスにおいてもお客様の期待に応える品質の確保に向けて、継続的に初期管理システムの改善に取り組んでいます。

- ・改革・革新に挑戦する風土醸成のための「価値創造コミュニティ活動」スタート

新TQMの理念「改革・革新に挑戦」に基づき、TQM推進部と新価値創造部が連携し下記を目的として、「価値創造コミュニティ活動」を2023年11月よりスタートしました。公募による参加者と共に、価値創造に挑戦できるコミュニティを目指しています。

<コミュニティの目的>

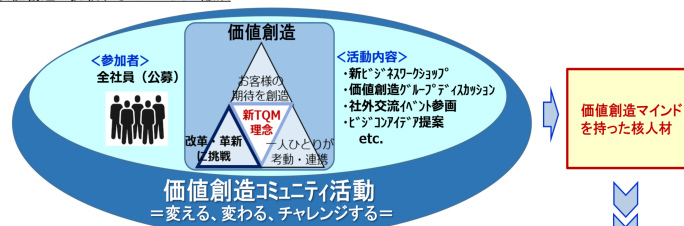
- 価値創造マインドを共有できる職場を超えた仲間づくり
- 価値創造に向けた居場所の提供
- 失敗を恐れずに変える、変わる、チャレンジする風土醸成

価値創造コミュニティ活動の位置付け

活動の様子(なごのキャンパス※)

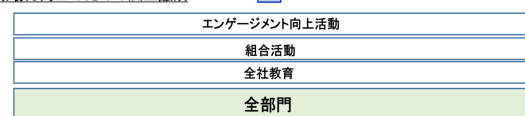
※名古屋駅に開校された起業家やベンチャーの育成拠点

価値創造に挑戦するための風土醸成



価値創造マインドを持った核人材

職場力向上のための風土醸成



各職場でインフルエンサーとして仲間を増やす



- ・「お客様第一」「品質第一」の品質マインドの醸成

取締役社長による「グローバル品質向上宣言」、各自の持ち場・立場での「考動宣言」、11月の「グローバル品質月間」など定期的に自身の行動を振り返ることで、サプライヤー・海外拠点を含むグループメンバー全員へ「お客様第一」「品質第一」のマインド定着を図っています。

また、「品質学習館」を設立し、モノづくりで大切にすべき考え方・姿勢を学び、当社で働く一人ひとりが品質を原点から、未来へ向けた取り組みまで繰り返し学ぶ場として活用しています。

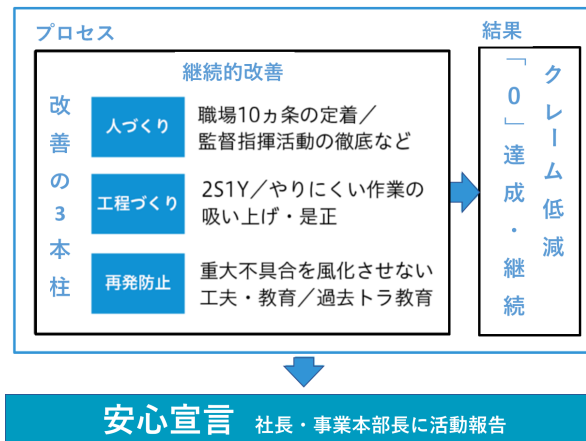
■ 製造品質確保と絶え間ない改善活動

- ・ 保安部品工程の自工程完結工程づくり

世界のお客様に安心・安全な製品をお届けできるようクルマの基本性能（走る・曲がる・止まる）や安全に直結する保安部品の生産工程を中心に自工程完結を進めています。

- ・ 「品質安心宣言活動」の継続

継続的に改善ができる職場風土の醸成と、変化に強い製造現場づくりをねらいに、「品質安心宣言活動」を進めています。「人づくり」「工程づくり」「再発防止」の切り口で、全員参加で改善活動を行い、目標が達成できた段階で、係長から取締役社長・事業本部長に安心宣言する活動です。グローバルでお客様の信頼を得られる品質を目指し、全社一丸となって本活動を進めています。



ウ) サプライチェーンマネジメント

■ 調達基本方針

当社はサプライヤーとの共存・共栄の考えのもと、調達基本方針を定め、サプライヤーの皆様とパートナーシップを深めながら、持続的な成長をともに目指しています。

| | | |
|---|--|---|
| <p>1. グローバル最適調達</p> <p>当社は、原材料、製品、設備等を、コスト・品質・技術・生産を考慮しながらグローバルな観点で最適なものを公正に調達しています。また、サプライヤーからの新技術・工法、新商品等のご提案を歓迎しています。</p> | <p>2. 相互信頼に基づく相互発展</p> <p>当社はサプライヤーとのオープンで対等な関係を基本に、互いに企業体質の強化・経営の革新に努め、相互信頼関係を築くことで、TGグループの総合力の向上を目指しています。</p> | <p>3. 持続可能な社会に向けた取り組み</p> <p>当社はSDGsをはじめとした社会課題への取り組むべき活動規範をガイドラインとして定めサプライヤーと共有し活動を推進しております。また、サプライチェーンを含めた企業活動における法令遵守、機密保持の徹底を図っています。</p> |
|---|--|---|

■ 当社のサプライチェーンとグローバル展開

当社が直接取引している国内外におけるサプライヤーの数は、製品・部品で424社、資材・設備で327社であり、その他のサプライヤーを含めると合計776社となります。（2024年3月31日現在）

グローバルでの事業展開においては、品質・コスト・リスク回避などあらゆる面を考慮し、各地域の調達担当者間での連携に取り組んでいます。

グローバル調達連絡会を年2回開催し、SQDC（安全・品質・納期・コスト）に加え、サステナビリティ活動における情報共有や課題解決に向けた対話を実施しています。

| | 製品・部品 | 資材・設備 | その他 | 合計 |
|------------------|-------|-------|-----|-----|
| サプライヤー社数 〔単体〕 | 424 | 327 | 25 | 776 |

■ 新規サプライヤーとの取引

当社Webサイト上にエントリーフォームを設置し、新規提案や新規取引に対してオープンな対話を実施。また新規取引開始にあたっては、SQDCの評価に加え、当社のサステナビリティガイドラインへの賛同状況等をふまえた経営の取組み状況を確認、同時に各種契約書や覚書の締結と併せて、当社の展開する各種ガイドラインを説明し理解を求めています。

エ) サプライヤーとの取り組み

■ サプライチェーン全体でのサステナビリティへの取り組み

サステナビリティの取り組みに対するサプライヤーの理解と浸透、実践を目的に「仕入先サステナビリティガイドライン（第2版）」を策定し、サプライヤーと共有しています。同ガイドラインは、人権・労働、環境、コンプライアンスなどの項目に関する方針を定めており、社会面（児童労働・強制労働・差別の禁止や機会均等・長時間労働削減・最低賃金の遵守など）に加え、水使用や生物多様性などの環境面への順守を要請しています。環境に関しては、「グリーン調達ガイドライン」において、CO2の削減、廃棄物を含めた資源循環、化学物質の管理を求めています。また、紛争鉱物については、サプライヤーに責任のある資源・原料調達を要請するとともに年に1回、全てのサプライヤーの協力のもと、紛争鉱物に関する調査を実施しています。上記の通り、様々に変化する社会情勢に合わせて、サプライチェーン全体で持続的成長に必要な取り組みを促進しています。

■ サプライチェーンのカーボンニュートラル活動促進

サプライチェーン全体でカーボンニュートラルを目指すため、2021年よりサプライヤーと共同で活動を開始しました。説明会・講演会の実施や現状把握を行い、サプライヤー個々の課題を認識した上で、2022年からCO2排出量低減活動をスタートしています。当社の省エネノウハウを展示した「省エネ道場」での勉強会や、エネルギー使用量実測支援、各種研修会を行うなど、個々のサプライヤーに寄り添った低減テーマ策定および低減活動の実施に取り組み、2023年3月・9月には「カーボンニュートラル活動促進会」を開催、参加約120社が1年間の低減事例・課題を持ち寄り、業種ごとのグループ討議や課題の共有を行いました。今後ともサプライヤーと一体となってカーボンニュートラル活動を推進していきます。

■ サプライヤーとのパートナーシップ強化

毎年4月に「調達方針説明会」を開催、国内主要サプライヤー約250社に対して経営理念や事業環境、会社方針を説明し、課題や目標を共有した上で、期待値懇談会を通じて結果の確認と改善に向けた協議を定期的に行っています。また、2019年度より毎年12月を「サプライヤー月間」と定め、サプライヤーに対して「感謝と尊敬の念をもち、本音に謙虚に耳を傾ける機会」と捉え、日頃の取り組みに感謝の意を表すために感謝状の贈呈などを実施するなど、サプライヤーとのより良い関係づくりを目指しています。さらに年6回「調達連絡会」を開催し、取り組み事例の紹介や情報の共有に加え、カーボンニュートラルをはじめとした社会課題に関する「セミナー」を実施しています。2020年度からは、サプライヤーの経営者を対象に「経営困りごと相談室」を設置、様々な経営課題について相談を受け付け、実効性の高い解決策をアドバイスすることに努めています。

■ とともに成長するためのサプライヤー支援

安全・サステナビリティ・品質・原価・生産の観点から様々な支援を実施しています。いずれも当社のスキル保有者の出向やサプライヤーのコア人材の出向受入など、人材育成支援と関連付けながら推進しています。また、サプライヤーが相互研鑽や優良事例の横展開を目的に編成する「協和会」の活動を側面から支援し、2022年より、サプライヤーが培ってきた知見を当社製品の付加価値向上に活かすなど、双方の競争力強化を図ることを目的に、協和会による「勝ち（価値）技展示会」を開催しています。また、2023年は当社の困り事（ニーズ）、協和会の提案（シーズ）の情報共有により、双方の力を活かした取り組みを開始しています。

■ サプライヤー情報のモニタリング

継続的に取引のあるサプライヤーには年に1回以上の頻度で、経営情報に関するサプライヤー調査票の提出を依頼しており、大きな変化点については訪問やヒアリングの実施など、リスクの早期解決や困り事の解決などに努めています。加えてSQDCを含めたサプライヤー評価を行い、各社の強みと弱み、課題を整理した上で、取引内容を検討しています。

オ) 安全と健康

■基本理念

当社では安全と心身の健康の確保を最も重要な経営課題の1つと位置付け、全ての事業活動において安心して働きやすい職場環境を確保します。

■安全衛生

・取り組み

当社では上記基本理念に基づき、安全衛生宣言を定めて企業活動を展開しています。

| |
|--|
| <p>①安全衛生に関する法律、社内規定を順守します。</p> <p>安全衛生宣言 ②「安全は全てに優先する」を心に刻み、一人ひとりが「安全最優先」で行動することを徹底します。</p> <p>③当事者意識を持って活動に取り組み、全員参加で相互啓発型の安全文化の醸成を図ります。</p> |
|--|

・推進体制

安全健康推進部担当本部長を議長として、取締役社長・労働組合委員長・国内事業場の全工場長および国内外子会社社長が出席する中央安全衛生委員会（4回/年）を組織し、安全衛生に関する諸施策の報告・審議を行い、その結果を取締役に報告しています。中央安全衛生委員会の審議結果に加えて、年初の社長メッセージや社内報による安全情報の発信を繰り返し実施することで、全社一丸となって活動を推進しています。またサプライヤーについても、調達連絡会などを通じて定期的に各種関連情報の共有化を図っています。

・目標と実績 [グローバル]

当社で働く全ての人が、入社した時の元気な姿で帰宅できることが会社の責務であるとの考えから、グローバルで重大（注1）災害・重篤（注2）なSTOP7（注3）災害件数0件を目標に掲げ、各種諸施策を推進しています。2023年度は「挟まれ・巻き込まれ」災害の防止に向けて、機械設備の本質安全化対策とリスクアセスメントの実践力向上を重点施策に掲げ活動に取り組みました。

（注1）重大：死亡 （注2）重篤：被災者の身体の一部（または機能）を失った状態

（注3）STOP7：大きなケガが起こる可能性はある7つの事象

①挟まれ・巻き込まれ ②重量物 ③墜落・転落 ④感電 ⑤車両 ⑥高温物・爆発・ガス ⑦切断



・国内外子会社の安全確保

国内外子会社の安全・防火レベルの見える化と弱点の底上げを目的に、2020年度より「SFPM（安全防火カルテ）」を展開しています。国内子会社には3回/年（13社：計39回）の現地現物による監査・支援を実施、海外子会社31社については、Webミーティングによる評価結果（活動内容）の確認と指導を繰り返し行い、更なる安全・防火レベルの向上につなげています。

■健康経営

・取り組み

当社で働く全ての人が心身ともに健康であり続けるために、健康経営活動を推進しています。

健康宣言 ～「限らない創造 社会への奉仕」実現のために～

- ①従業員の健康を重要な経営資源と考え、安全と心身の健康を最優先する組織風土を醸成します。
- ②従業員がいきいきと働けるよう、明るく活気ある職場、人づくりに取り組みます。
- ③従業員と家族の健康増進を図るため、健康意識を高め、疾病予防に取り組みます。

・推進体制

中央安全衛生委員会の下部組織として、健康経営の拡充を目的に「健幸推進協議会」を年4回開催しています。この協議会では健康だけではなく、「幸せ」に働くことを目指し、安全健康推進部を事務局に、産業医・人事部・健康保険組合・労働組合が一体となって、健康経営・幸福経営活動の協議を行っています。また、協議・決定事項は各事業所の安全衛生委員会へと展開しています。

・健康経営活動における「健康チャレンジ8」の取り組み

従業員一人ひとりがいきいきと健康に働けることを目指し、健康経営に取り組んでいます。KPIとして定めている「健康チャレンジ8※」を従業員自らが意識し行動に移せるよう、2023年度は職場ごとに健康推進リーダーとして「健康UPレンジャー」を任命し、勉強会への参加や健康情報の発信など、職場主体の活動を促進する取り組みをしています。

また、各事業所で実施する健康診断を「健康を考える日」と定め、「健康ひとことおみくじ」「握力測定」など、保健師・看護師による健康の啓発活動を実施しています。

これらの活動が評価され、スポーツ庁より「スポーツエールカンパニー2024+（プラス）」、経済産業省が推進する「健康経営優良法人2024」の認定を受けました。

※健康チャレンジ8：体重・朝食・飲酒・間食・喫煙・運動・睡眠・ストレス、の8項目

・女性の健康保持・増進に向けた取り組み

働く女性の健康を支える活動の一環として、2024年2月に「女性の健康週間」イベントを開催し、食堂での特別メニュー（ピンクリボンランチ）の提供、パネル・チラシ・デジタルサイネージでの情報提供を実施しました。

また、健康保険組合や人事部と協業で、乳がん・子宮がん検診の重要性を啓発する個別レターや啓発グッズの送付も行いました。これらの活動が評価され、厚生労働省が推進するがん対策推進企業アクションより、「がん対策優良企業表彰」を受けました。

カ) 地域社会貢献

当社は、経営理念にもある「良き企業市民」であるべく「社会福祉」「環境保全」「青少年育成」「地域防犯」の4つの重点分野を中心にグローバルでの活動を積極的に行っています。こうした中、2023年2月には当社ボランティアサークル「車イスドクターズ」が長年の地道な活動を評価され、第2回クルマ・社会・パートナーシップ大賞にて「選考委員特別賞」を受賞いたしました。今後も社内で社会貢献活動への参加機会を増やすとともに、地域のためになる活動を推進していきます。

③ガバナンスの分野 (G)

2023年6月にチーフオフィサー制度を導入し、社長の権限と責任の一部をチーフオフィサーに移譲することにより、重点機能について事業本部・地域本部の枠を超えてグローバル全体で管理し、戦略性の高い業務執行の実現と経営のスピードアップを図っています。

ガバナンスについては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しています。

3【事業等のリスク】

当社グループは、内部統制委員会（以下「当委員会」）において、法令遵守とリスクマネジメントの状況を確認し、不正およびリスクの未然防止の取り組みを推進しています。また、内部監査の状況についても当委員会に報告しています。構成員としては委員長である取締役社長、社内取締役、執行役員、常勤監査役等から構成しています。

当委員会はリスクの重要性を評価して重点リスクを特定し、対応活動を決定し、実行状況の確認を行っています。このリスクマネジメントの主な活動は下記のとおりです。これら一連の活動を繰り返し、不正およびリスクの未然防止を推進しています。

①PLAN

まず本社各部門、関係会社が法令改正・事業環境変化をふまえ、当社グループを取り巻くリスクの洗い出し、見える化（リスクアセスメント）をしています。次に、役員等へのヒアリングを行い、経営目線、将来目線でのリスクを抽出しています。その後、発生可能性、影響度等の観点から当社グループとしての重点リスクを特定しています。

また、各対応部門が重点リスクに対し「発生可能性を下げる」「影響度を下げる」等の考え方から対応策を策定しています。

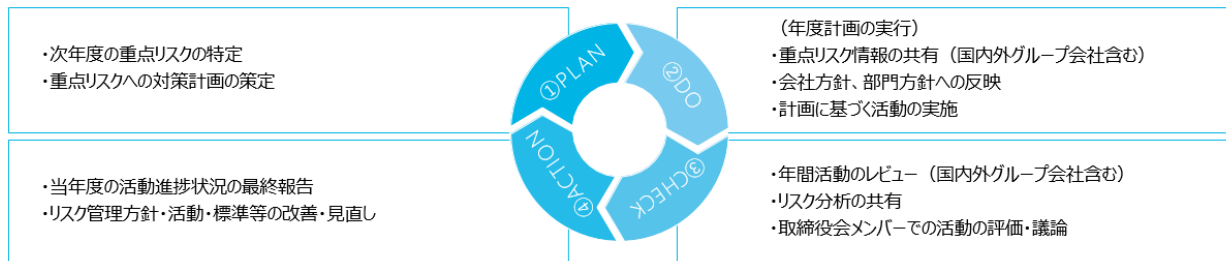
②DO、③CHECK

各対応部門が対応策を実行、その状況を確認し、当委員会にて報告します。

④ACTION

対応策の実行状況に応じて活動の改善、修正を行い、より実効性のある対策にします。

リスクマネジメントの主たる活動



当社グループの財政状態、経営成績（サステナビリティ含む）および株価などに影響を及ぼす可能性のあるリスクとしては、以下のようなものがあります。当委員会において選定された主な重点リスクは以下の各リスクに含まれています。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2024年3月31日）現在において当社グループが判断したものです。また、以下の内容は、当社グループの全てのリスクを網羅するものではありません。

(1)経済状況

当社グループの全世界における営業収入のうち、重要な部分を占める自動車関連製品の需要は当社グループが製品を販売している国または地域の経済状況の影響を受けます。従って、日本、米州、アジア、欧州・アフリカを含む当社グループの主要市場における景気低迷、感染症の流行による社会的かつ経済的混乱、およびそれに伴う自動車需要の縮小は当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)特定の得意先への販売依存度について

当社は、トヨタ自動車株式会社の関連会社であり、当社グループは同社およびその子会社（以下、同社グループ）に各種自動車部品を販売しています。連結売上収益に占める同社グループへの売上収益は前連結会計年度 54.3%、当連結会計年度 57.3%を占め、当社グループの経営成績は、同社グループの自動車生産台数、当社グループ製品の装着率および同社グループの購買政策などにより影響を受ける可能性があります。

(3) 為替レートの変動について

為替レートの変動は、各国経済に大きな影響を及ぼすとともに、当社グループ各社での価格競争力、取引価格などに大きな影響を及ぼす可能性があります。また、当社の外貨建取引における外貨額および連結財務諸表作成のための海外関係会社の財務諸表数値は、決済・換算時の為替レートにより円換算後の価値が影響を受け、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 国際的活動および海外進出に潜在するリスクについて

当社グループの生産および販売活動は、日本をはじめとして米州、アジア、欧州・アフリカの諸地域で展開しています。これらの海外市場への事業進出には、事業活動に係る内部要因リスク以外に、以下のようなリスクが内在しており、これらの事象が発生した場合には当社グループの財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ① 予期しえない法律または規制の変更、不利な影響を及ぼす租税制度の変更
- ② 不利な政治的または経済的要因の発生
- ③ 人材の採用・確保の難しさと労務問題に係るリスク
- ④ 社会的共通資本（インフラ）が未整備なことによる事業活動への悪影響
- ⑤ 地政学的リスク、自然災害、感染症、その他の要因による社会的または経済的混乱

(5) 知的財産権について

当社グループは、他社製品との差別化を図るために独自の技術とノウハウの蓄積および知的財産権の取得に努めています。新たに開発した全ての製品または技術が、独自の知的財産権として保護される保証はありません。そのため、第三者が類似製品を製造・販売するのを効果的に防止できない可能性があります。また当社グループでは、第三者の知的財産権に配慮しながら、製品や技術の開発を行っていますが、これらの開発成果が将来的に第三者の知的財産権を侵害していると判断される可能性があります。また、これらに起因して訴訟等を受けた場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新製品開発力について

当社グループは、「高分子の可能性を追求し、より良い移動と暮らしを未来につなぐ会社」を目指し、市場ニーズの先取りにより顧客の満足が得られるように日々研究開発を進め、先進技術を導入した積極的な製品開発に取り組んでいます。今後においても、継続して斬新で魅力ある新製品を開発できると考えていますが、新製品の開発と販売のプロセスは、その性質から複雑かつ不確実なものであり、以下をはじめとするさまざまなリスクが含まれています。

- ① 新製品や新技術への投資に必要な資金と資源を、今後十分充当できる保証はありません。
- ② 長期的な投資と大量の資源投入が、必ずしも新製品または新技術の創造につながる保証はありません。
- ③ 顧客からの支持を獲得できる新製品または新技術を正確に予想できるとは限らず、またこれらの製品の販売が成功する保証はありません。
- ④ 急速な技術の進歩や市場ニーズの変化により、当社グループ製品の商品価値が急激に低下する可能性があります。
- ⑤ 現在開発中の新製品・新技術の市場投入が遅れ、収益機会を逸する可能性があります。

上記のリスクをはじめとして、当社グループが業界と市場の変化を十分に予測できず、魅力ある新製品を開発できない、または遅れた場合には、将来の成長と収益性を低下させ、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 製品の品質不具合について

当社グループは、世界的に認められた品質管理基準に従って各種の製品を製造していますが、全ての製品について品質不具合が無く、将来的にリコールが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償については保険に加入していますが、この保険が最終的に負担する賠償額を完全にカバーできるという保証はありません。さらに、引き続き当社グループがこのような保険に許容できる条件で加入できるとは限りません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の品質不具合は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 価格競争

当社グループの収益基盤である自動車部品事業での価格競争は大変厳しいものとなっています。

当社グループは、顧客の要望に応じて、高品質で高付加価値の製品を全世界に供給する企業であると考えていますが、完成車メーカーからの価格引き下げ要請や、新しい競合先の台頭や既存競合先間の提携により、将来においても有効に競争できるという保証はありません。このような場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 原材料・部品供給元への依存、物流

当社グループは、原材料、部品を複数のグループ外供給元から調達しています。グループ外供給元とは、取引基本契約を結び、安定的な取引を前提としていますが、市場の変化による価格の高騰や品不足、さらには供給元の突発的な事故、地政学的リスク、感染症による生産停止や納入遅れ、物流の遮断および経営問題などにより、原材料・部品の不足、原材料・部品価格の高騰が生じないという保証はありません。このような場合、当社グループ製品の原価上昇、さらには生産停止などが起こり、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 災害や停電等による影響について

当社グループは、製造ライン中断による影響を最小限にするため、生産設備における定期的な検査と点検を行っています。しかし、当社グループの生産施設で発生する災害、停電またはその他の中断事象のほか原材料、部品の調達先や製品の納入先での災害、感染症流行による当局からの社会的制限(都市封鎖・外出禁止等)などの発生により影響を受ける可能性があり、これらの影響を完全に防止または軽減できる保証はありません。特に、当社グループの国内工場や仕入先などの取引先の多くは、中部地方に所在しており、この地域で大規模な災害が発生した場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 退職給付債務による影響について

当社グループの従業員退職給付費用、退職給付債務および制度資産は、割引率など数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されています。このため、実際の金利水準の変動や制度資産の運用利回りが悪化した場合には、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 法的手続について

当社グループは、ビジネス活動においてコンプライアンスの実践を基本にしていますが、様々な訴訟および規制当局による法的手続の当事者となる可能性があり、その場合には当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 情報セキュリティ

当社は日々高まる情報セキュリティのリスクに対して、サイバー攻撃を重要な経営リスクとして位置づけ、中期的な推進計画を策定し、外部からのサイバー攻撃(侵入防止・検知)や詐欺メールへの対策、社員への啓発・教育などセキュリティ対策を強化しています。また当社国内外関係会社に対しては、日常点検や監査を通じてセキュリティレベルの底上げを行うなど、当社グループとしての信頼の維持と向上に努めるとともに、当社仕入先とも情報セキュリティ対策強化の取り組みを行うことで、サプライチェーン全体の安全性確保に努めています。

しかし万一、外部からのサイバー攻撃やコンピューターウィルスの拡散による社内情報システムの停止や機密情報の漏洩または喪失があった場合、被害の規模により、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」）の状況の概要は次のとおりです。

① 財政状態及び経営成績の状況

当期の世界経済は、労働需給の逼迫を背景とした賃金上昇やエネルギー費高騰によるインフレ圧力の継続、中国における不動産市場の低迷に加え、貿易摩擦による国際関係の緊張や地域紛争など地政学リスクの顕在化等もあり、不確実性が高まりました。

日本経済は、円安による原材料費・燃料費の高騰もありましたが、インバウンド消費などコロナ禍からの回復による需要増にも支えられ、回復基調をたどりました。2024年3月には「17年ぶりの利上げ」という歴史的転換点を迎え、賃金と物価の好循環の実現、さらにデフレ脱却に向けて重要な局面を迎えています。

自動車業界は、半導体供給の安定と旺盛な需要に支えられ好調に推移しました。一方で、クルマの電動化に向けた動きは、一部で普及スピードに懐疑的な見方も広がりましたが、新興国市場での電気自動車（BEV）のシェア拡大や新興BEVメーカーの急成長に見られるように、脱炭素に向けた電動化へのシフトチェンジの大きな流れは継続しており、各社とも対応に向けて大きな変化が求められる1年となりました。

当社はこのような状況の下、将来にわたる持続的な事業成長を実現するための中長期経営計画として、2023年8月に「2030事業計画」を策定しました。この計画では「高分子の可能性を追求し、より良い移動と暮らしを未来につなぐ会社」を目指す姿とし、大きく2つの軸によって成長を目指すこととしています。

1つ目の軸としては、BEVをはじめとするCASEやMaaSなどの新モビリティ社会を支える「安心・安全」「快適」をカタチにして社会に貢献することを掲げました。

2つ目の軸としては、豊かな地球環境を未来に残していくため、当社の強みであるゴム・樹脂の高分子技術の知見を活かし「脱炭素」に貢献することを掲げました。

このように社会的価値と経済的価値を両立させることで、持続可能な事業の発展を目指していきます。

〈安心・安全への貢献〉

ハンドルやエアバッグなどのセーフティシステム製品は、BEVや自動運転技術の普及に伴い、機能と性能の両面で進化が求められています。重点市場であるインドでは現地開発機能を強化し、カーメーカーへの提案の充実や対応の迅速化を進めました。また芦森工業株式会社との資本業務提携を強化し、相互の事業資産とノウハウを活用することで、より安全で安心なモビリティ社会の実現に貢献していきます。



中国のエアバッグ新工場
(豊田合成(佛山)汽車部品有限公司)

豊田合成(佛山)汽車部品有限公司においてエアバッグ新工場が稼働開始しました。需要拡大に対応するとともに環境にも配慮したモノづくりを追求します。



インドの新技术開発拠点
(豊田合成テクニカルセンターインド)

インドにおいて、現地技術開発拠点「豊田合成テクニカルセンター インド」を開設しました。カーメーカーの安全性能の向上に向けた製品開発ニーズに対して、対応の迅速化を図っていきます。

〈快適への貢献〉

CASEやMaaSなどのモビリティの変化に対応しながら、より快適な車内空間づくりを目指します。内装や外装製品の開発を進め、新しいモビリティの快適性向上に貢献していきます。



ヒータ機能付きアームレスト

車内の暖房効率化のために、乗員の体の周りを局所的に温める「ヒータ機能付きアームレスト」を新規開発し、市場投入しました。熱エネルギーロスの少ない構造設計により消費電力を半減させ、BEVの省電力化（電費向上）のニーズに応えました。

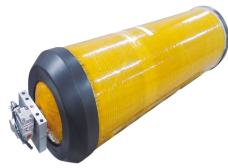


LEXUS LMのフロントグリル

新たに開発した「ホットスタンプ技術」を用いたフロントグリルを市場投入しました。生産時のCO₂排出量を2割削減するだけでなく、従来のコーティング材料が不要になるため省資源化にも貢献します。

〈脱炭素への貢献・新事業への取組み〉

樹脂やゴムの材料技術・加工技術を活用し、水素社会や循環型社会の実現に向けた取組みを加速します。



大型高圧水素タンク



量販燃料電池小型トラック (CJPT社)



スマホ用ワイヤレス給電レシーバー



CES2024 Innovation Awards

普及が期待される燃料電池トラック向けの「大型高圧水素タンク」を市場投入しました。今後も、燃料電池の基幹部品である水素タンクの開発・生産を通じ、水素社会の実現に貢献していきます。

Ossia社（米国）と共同で進めているワイヤレス電力供給技術を使った「スマホ用ワイヤレス給電レシーバー」がCES2024においてInnovation Awardsを受賞しました。

当期の売上収益は、日本、米州を中心とした顧客の生産台数増加等により、1兆711億円（前期比 12.5%増）と増収となりました。

利益については、増販効果や合理化努力等により、営業利益は 677億円（前期比 93.1%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は 514億円（前期比 221.5%増）となりました。

当期末における総資産は、主に現金及び現金同等物の増加に伴い、前期末に比べ 680億円増加し、9,333億円となりました。また、負債は主に社債及び借入金金の減少により、前期末に比べ 123億円減少し、3,666億円となりました。

資本については、主に利益剰余金の増加により、前期末に比べ 803億円増加し、5,667億円となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

a. 日本

売上収益は、顧客の生産台数増加等により 4,434億円（前期比 12.5%増）となりました。

営業利益については、増販効果や合理化努力等により、159億円（前期比 151.4%増）となりました。

b. 米州

売上収益は、顧客の生産台数増加等により 3,973億円（前期比 20.6%増）となりました。

営業利益については、増販効果や合理化努力等により、262億円（前期比 64.3%増）となりました。

c. アジア

売上収益は、中国の顧客の生産台数減少はあるものの、インドの生産台数増加等により、2,869億円（前期比 3.1%増）となりました。

営業利益については、インドの増販効果等により、227億円（前期比 36.3%増）となりました。

d. 欧州・アフリカ

売上収益は、顧客の生産台数増加等により 345億円（前期比 20.9%増）となりました。

営業利益については、増販効果や一過性要因等により、27億円（前期は営業損失 37億円）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物は、前期末 1,052億円に比べ 407億円増加し、1,460億円となりました。

当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは 1,283億円（前期比 137.8%増）の収入となりました。これは主に、税引前利益 718億円、減価償却費及び償却費 508億円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは 406億円（前期比 27.3%増）の支出となりました。これは主に、政策保有株式の縮減等による投資の売却による収入 127億円等により収入が増加したものの、有形固定資産及び無形資産の取得による支出 467億円等により支出が増加したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは 530億円（前期比 85.8%増）の支出となりました。これは主に、BEV向けの製品の開発・生産を推進する資金として社債の発行による収入 49億円等により収入が増加したものの、外部借入金の圧縮を進めたことで、長期借入金の返済による支出 277億円等により支出が増加したことによるものです。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメント毎に示すと、次のとおりです。

| セグメントの名称 | 金額（百万円） | 前期比（%） |
|----------|-----------|--------|
| 日本 | 415,565 | 10.4 |
| 米州 | 333,966 | 3.2 |
| アジア | 235,568 | △0.3 |
| 欧州・アフリカ | 33,302 | 19.1 |
| 合計 | 1,018,402 | 5.6 |

(注) 金額は販売価額によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっています。

b. 受注実績

当社グループ（以下「当社および連結子会社」）は、主にトヨタ自動車株式会社をはじめとして各納入先より生産計画の提示を受け、生産能力を勘案して生産計画を立て生産しています。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント毎に示すと、次のとおりです。

| セグメントの名称 | 金額（百万円） | 前期比（％） |
|----------|-----------|--------|
| 日本 | 403,262 | 12.8 |
| 米州 | 394,235 | 21.0 |
| アジア | 240,493 | △0.3 |
| 欧州・アフリカ | 33,116 | 20.9 |
| 合計 | 1,071,107 | 12.5 |

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しています。

2. 主な相手先への販売実績および総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

| 相手先 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|---------|---------|-------|---------|-------|
| | 金額（百万円） | 割合（％） | 金額（百万円） | 割合（％） |
| トヨタ自動車㈱ | 198,265 | 20.8 | 243,544 | 22.7 |

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2024年3月31日）現在において当社グループが判断したものです。

①重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しています。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しています。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針、4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しています。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等について、売上収益は、日本、米州を中心とした顧客の生産台数増加等により、1兆711億円（前期比 12.5%増）と増収となりました。

利益については、増販効果や合理化努力等により、営業利益は 677億円（前期比 93.1%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は 514億円（前期比 221.5%増）となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しています。

当社グループの資本の財源および資金の流動性については、以下のとおりです。

a. 当社グループの財務方針

2023年8月に公表した「2030事業計画」策定にあたり、成長性・安全性・効率性のバランスをとりながら企業価値向上につながる新たな財務方針を策定しました。これまでP/L偏重で、特に資産・資本効率の観点が不足していましたが、改めて資本コストを意識した効率的な事業運営を進める、バランスシートマネジメントを強化する考えを掲げています。

(成長性)

研究開発も含めた投資は、高成長・高収益が期待できる分野に重点的にリソース配分をしていきます。事業軸ではセーフティシステム・内外装、地域軸では米州・インドです。

例えば、成長が著しいインドでは、特にセーフティシステム分野での伸びが期待できます。新たな法規制として6エアバッグ化が予定されており、従来の運転席エアバッグ、助手席エアバッグに加えて、サイドエアバッグ、カーテンエアバッグも装着義務化されます。量、質ともに需要が倍増していくと見込んでおり、研究開発体制、生産体制を拡充するとともに、地域特性を加味したマーケティングも強化していきます。

(安全性)

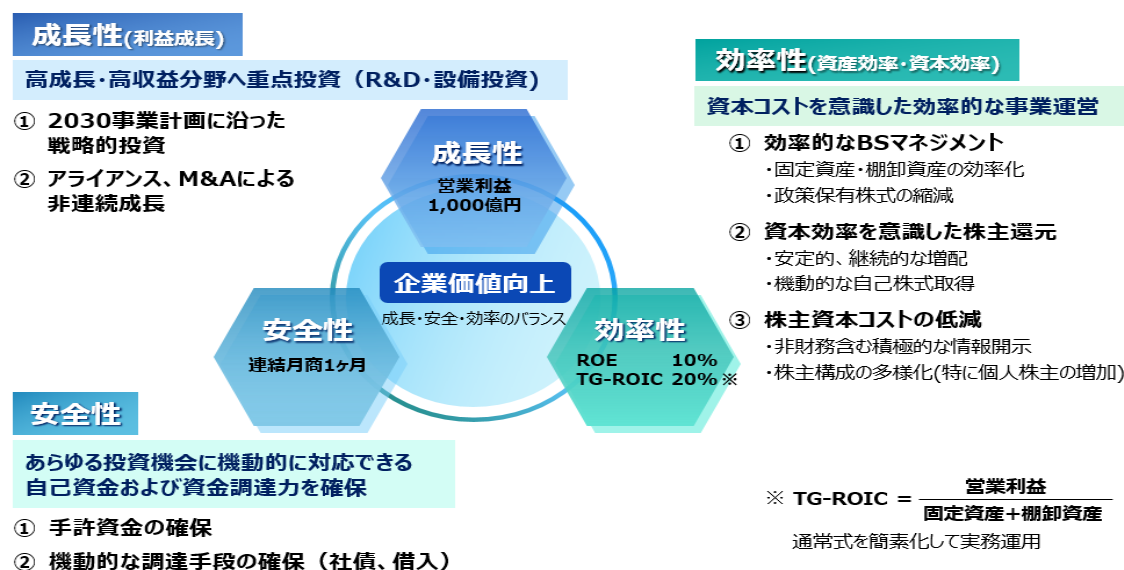
成長機会を逃さぬよう、あらゆる投資機会に機動的に対応できる自己資金および資金調達力を確保していきます。手元資金に関して、安全性を重視する観点に変化はありませんが、グローバルでは、現金と借入が両建てとなっており非効率な状況でした。グループファイナンスの導入により本社主導で資金の効率化と平準化を進め、連結月商1か月に見直ししております。

(効率性)

資本コストを意識した効率的な事業運営を進めるため、TG-ROICと名付けた当社独自のROIC計算式を用い、各事業・地域の固定資産・棚卸資産のリソースに見合ったリターンを追求するとともに効率化を進めていきます。2030年のROE10%を目指して、連結でのTG-ROIC20%を目標に、各事業・地域の目標値を設定し、事業ポートフォリオの改善につなげていきます。

株主還元については、安定的かつ継続的な増配を実現するため、DOE（株主資本配当率：配当額÷株主資本（連結））2.5%を下限目標に設定しました。また、適切な資本構成を構築するため、機動的な自己株式の取得にも取り組み、従来以上に資本効率向上も意識して、投資家の皆様の期待に応えていきます。

加えて、非財務情報を含む積極的な情報開示や、株主構成の多様化、特に個人株主の増加を図ることで株主資本コストの低減にも努めていきます。



b. 資金需要

当社グループでは、当連結会計年度において、494億円の設備投資を実施しています。

今後も、重点とする各事業、地域を中心に、TG-ROICをモノサシにメリハリをつけた設備投資を実施するとともに、安定的かつ継続的な増配を基本とした株主還元も実施します。また、事業環境や成長機会に応じたM&Aやアライアンス、もしくは資本効率向上の観点からの追加的な株主還元へ回すなど戦略的に配分していきます。

c. 資金調達方法

当社グループは、円滑な事業活動に必要な資金の流動性確保と財務の安定性・健全性維持を資金調達の基本としており、金融機関からの借入や社債の起債など資金効率を考えた多様な資金調達を行っています。また、グループファイナンスの導入により、グローバルでの資金効率も図っています。

当連結会計年度末における社債および借入金を含む有利子負債の残高は 1,383億円となっています。

d. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前期末 1,052億円に比べ 407億円増加し、1,460億円となりました。当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「(1)経営成績等の状況の概要②キャッシュ・フローの状況」に記載しています。

セグメント別の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「(1)経営成績等の状況の概要①財政状態及び経営成績の状況」に記載しています。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術援助を受けている契約

技術援助を受けている契約で重要な契約等はありません。

(2) 技術援助を与えている契約

技術援助を与えている契約で重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発体制は、当社の開発本部・自動車関連の各事業本部・ライフソリューション事業本部（日本地域）、海外子会社の豊田合成ノースアメリカ株式会社（米州地域）、豊田合成（中国）投資有限公司（アジア地域）、豊田合成アジア株式会社（アジア地域）、豊田合成ミンダインディア株式会社（アジア地域）、豊田合成ヨーロッパ株式会社（欧州・アフリカ地域）が連携し、グローバルな研究開発活動を展開しています。

最近の主な成果としては、新たに開発したホットスタンプ技術を用いた「トップコートレス ホットスタンプグリル」、車室内の快適性向上に寄与する「ヒータ機能付きアームレスト」、スマートフォンを置くだけで充電できる車載用の「小型ワイヤレス充電ホルダの平置きタイプ」、燃料電池車MIRAIの水素貯蔵技術を応用した船舶向けの「大型高圧水素タンク」、世界トップクラスの光出力で水や空気などを除菌する「高出力UV-C LED」などの革新的な新製品・新技術を開発しています。

また脱炭素社会の実現に向けて、ゴム・樹脂製品のリサイクル技術やバイオ素材の開発、BEVをはじめとするCASEやMaaSなどの新モビリティ社会への対応として、電動車向けの製品および生産技術の開発、更には今後の自動運転技術の進展に対応した付加価値の高い製品開発なども積極的に推進しています。

なお、当事業年度に係る研究開発費は 392億円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、新製品切替・能力増強投資などを目的に、当連結会計年度において、日本で17,362百万円、米州で16,788百万円、アジアで14,463百万円、欧州・アフリカで794百万円、総額49,409百万円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額（百万円） | | | | | 従業員数 (人) |
|-------------------------------------|--------------|---------------------------------|-------------|---------------|------------------------|-------------|--------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | その他 (注)1 | 合計 | |
| 工場 春日工場 (愛知県清須市) (注)2 | 日本 | 機能部品の 生産設備等 | 2,500 | 3,661 | 625 (47) [26] | 616 | 7,404 | 505 |
| | 日本 | セーフティシステム 製品、機能部品 の生産設備等 | 5,261 | 6,025 | 5,024 (147) [14] | 1,537 | 17,849 | 702 |
| | 日本 | セーフティシステム 製品、内外装部品 の生産設備等 | 2,794 | 3,962 | 4,098 (94) | 1,517 | 12,373 | 758 |
| その他 北島技術センター (愛知県稲沢市) (注)2 | 日本 | 研究開発関連 設備等 | 2,281 | 1,251 | 69 (14) [23] | 2,279 | 5,881 | 1,194 |
| | 日本 | 研究開発関連 設備等 | 4,007 | 2,104 | 1,475 (35) [6] | 1,374 | 8,962 | 788 |
| | 日本 | その他設備等 | 956 | 27 | 244 (22) [0] | 1,086 | 2,315 | 485 |

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

| 会社名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額（百万円） | | | | | 従業員数 (人) |
|--------------------------------|--------------|--|-------------|---------------|--------------------|-------------|-------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | その他 (注)1 | 合計 | |
| 一榮工業㈱ (愛知県一宮市) | 日本 | セーフティシステム 製品等の生産設備等 | 154 | 367 | 678 (17) | 133 | 1,333 | 126 |
| 豊田合成日乃出㈱ (三重県四日市市) (注)2 | 日本 | 機能部品等の生産 設備等 | 470 | 0 | 544 (28) [3] | 40 | 1,055 | 161 |
| 海洋ゴム㈱ (三重県北牟婁郡 紀北町) (注)2 | 日本 | 機能部品等の 生産設備等 | 481 | 419 | 189 (27) [4] | 171 | 1,262 | 281 |
| TGロジスティクス㈱ (愛知県一宮市) (注)2 | 日本 | 運送車両等 | 793 | 230 | 279 (3) [58] | 42 | 1,345 | 659 |
| 豊田合成東日本㈱ (宮城県栗原市) (注)2 | 日本 | セーフティシステム製 品、ウェザーストリップ 製品等の生産設備等 | 1,964 | 1,210 | 512 (50) [2] | 109 | 3,797 | 156 |
| 豊田合成九州㈱ (福岡県宮若市) (注)2 | 日本 | セーフティシステム 製品、内外装部品等の 生産設備等 | 1,773 | 5,150 | - [119] | 424 | 7,348 | 383 |

(3) 海外子会社

2024年3月31日現在

| 会社名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 (百万円) | | | | | 従業員数 (人) |
|---|--------------|---------------------------------------|-------------|---------------|------------------------|--------------|---------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | その他 (注) 1 | 合計 | |
| 豊田合成ノースアメリカ(株) 他12社 (米国、メキシコ) | 米州 | セーフティシステム 製品、内外装部品等の 生産設備等 | 40,992 | 54,224 | 3,393 (2,336) | 9,850 | 108,460 | 12,095 |
| 豊田合成ホールディングス(株) 他2社 (カナダ) | 米州 | 内外装部品、 ウェザストリップ製品 等の生産設備等 | 3,396 | 4,664 | 241 (554) | 733 | 9,036 | 1,670 |
| 豊田合成アジア(株) 他2社 (タイ) | アジア | セーフティシステム 製品、内外装部品等の 生産設備等 | 2,741 | 6,206 | 2,350 (267) | 2,041 | 13,341 | 2,756 |
| 豊田合成ミンダ インド(株) 他1社 (インド) (注) 2 | アジア | セーフティシステム 製品、内外装部品等の 生産設備等 | 1,990 | 4,578 | 1,929 (266) [40] | 2,837 | 11,336 | 1,532 |
| 天津豊田合成(有) 他1社 (中国) (注) 2 | アジア | セーフティシステム 製品、内外装部品等の 生産設備等 | 3,061 | 3,509 | - [223] | 232 | 6,804 | 927 |
| 豊田合成(張家港)科技 (有) (中国) (注) 2 | アジア | セーフティシステム 製品、内外装部品等の 生産設備等 | 1,292 | 4,511 | - [180] | 281 | 6,085 | 703 |
| 豊田合成(佛山)汽車部品 (有) 他1社 (中国) (注) 2 | アジア | セーフティシステム 製品、内外装部品等の 生産設備等 | 6,341 | 8,563 | - [189] | 1,133 | 16,038 | 1,529 |
| 豊田合成チェコ(有) (チェコ) | 欧州・ アフリカ | セーフティシステム製 品、ウェザストリップ 製品等の生産設備等 | 4,134 | 3,273 | 176 (150) | 777 | 8,361 | 764 |

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品および建設仮勘定の合計です。

2. 土地および建物の一部を賃借しており、年間賃借料は 1,196百万円です。賃借している土地の面積については [] で外書しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、長期的な技術開発計画および需要予測などを総合的に勘案して、原則的には関係会社各社で独自に計画していますが、グループ全体で重複投資とならないように提出会社を中心に調整を図っています。

(1) 新設等

当連結会計年度後1年間の設備投資計画のセグメントごとの内訳は次のとおりです。

| セグメントの名称 | 2024年3月末 計画金額(百万円) | 設備等の主な内容 | 資金調達方法 |
|----------|-----------------------|--------------|-----------|
| 日本 | 25,000 | 新製品切替対応、能力増強 | 自己資本および借入 |
| 米州 | 20,800 | 新製品切替対応、能力増強 | 自己資本および借入 |
| アジア | 13,400 | 新製品切替対応、能力増強 | 自己資本および借入 |
| 欧州・アフリカ | 800 | 新製品切替対応、能力増強 | 自己資本および借入 |
| 合計 | 60,000 | - | - |

(注) 主として新製品対応の更新ならびに合理化・省力化および研究開発投資です。

(2) 除却および売却

経常的な設備の更新のための除却および売却を除き、重要な設備の除却および売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数（株） |
|------|-------------|
| 普通株式 | 200,000,000 |
| 計 | 200,000,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (2024年3月31日) (株) | 提出日現在発行数 (2024年6月17日) (株) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|--|---------------|
| 普通株式 | 127,614,147 | 127,614,147 | 東京証券取引所 (プライム市場) 名古屋証券取引所 (プレミアム市場) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 127,614,147 | 127,614,147 | — | — |

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|---------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2020年7月17日 (注) 1 | 21 | 130,031 | 24 | 28,052 | 24 | 29,748 |
| 2021年7月21日 (注) 2 | 16 | 130,048 | 23 | 28,075 | 23 | 29,771 |
| 2022年7月21日 (注) 3 | 23 | 130,071 | 24 | 28,099 | 24 | 29,795 |
| 2023年7月21日 (注) 4 | 15 | 130,086 | 19 | 28,119 | 19 | 29,815 |
| 2023年12月8日 (注) 5 | △2,472 | 127,614 | — | 28,119 | — | 29,815 |

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものです。

発行価額 2,308円

資本組入額 1,154円

割当先 当社の取締役（社外取締役を除く）および執行役員 計12名

2. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものです。

発行価額 2,744円

資本組入額 1,372円

割当先 当社の取締役（社外取締役および非業務執行取締役を除く）および執行役員 計13名

3. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものです。

発行価額 2,088円

資本組入額 1,044円

割当先 当社の取締役（社外取締役および非業務執行取締役を除く）および執行役員 計14名

4. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものです。

発行価額 2,554.5円

資本組入額 1,277.25円

割当先 当社の取締役（社外取締役および非業務執行取締役を除く）および執行役員 計12名

5. 自己株式の消却による減少です。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況（1単元の株式数100株） | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|---------|--------------|------------|---------|------|--------|-----------|----------------------|
| | 政府及び地方 公共団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 65 | 33 | 170 | 289 | 4 | 11,013 | 11,574 | - |
| 所有株式数 (単元) | - | 330,202 | 26,609 | 619,674 | 205,202 | 8 | 93,883 | 1,275,578 | 56,347 |
| 所有株式数の割合 (%) | - | 25.89 | 2.08 | 48.58 | 16.09 | 0.00 | 7.36 | 100.00 | - |

(注) 1. 自己株式560,716株は、「個人その他」に5,607単元および「単元未満株式の状況」に16株含まれています。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数 の割合(%) |
|---|--|---------------|---|
| トヨタ自動車株式会社 | 愛知県豊田市トヨタ町1番地 | 55,459 | 43.65 |
| 日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口) | 東京都港区赤坂1丁目8番1号 | 10,598 | 8.34 |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8番12号 | 8,341 | 6.56 |
| 株式会社三井住友銀行 | 東京都千代田区丸の内1丁目1番2号 | 4,207 | 3.31 |
| 豊田合成従業員持株会 | 愛知県清須市春日長畑1番地 | 1,797 | 1.41 |
| 日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) | 東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号) | 1,592 | 1.25 |
| BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT(常任代理人 株式会 社三菱UFJ銀行) | 240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A(東京都千代田区丸の 内2丁目7番1号) | 1,432 | 1.12 |
| 第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本 カストディ銀行) | 東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号) | 1,381 | 1.08 |
| 大栄産業株式会社 | 愛知県名古屋市中村区本陣通4丁目 18番地 | 1,041 | 0.81 |
| JUNIPER(常任代理人 株式 会社三菱UFJ銀行) | P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA(東京都千代田区丸の内2 丁目7番1号) | 995 | 0.78 |
| 計 | — | 86,847 | 68.35 |

(注) 1. 当社が所有するトヨタ自動車株式会社の株式については、会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権を有していません。

2. 2023年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において三井住友DSアセットマネジメント株式会社およびその共同保有者である株式会社三井住友銀行が2023年12月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、三井住友DSアセットマネジメント株式会社については、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりです。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|--------------------------|-------------------|-----------------|----------------|
| 三井住友DSアセット マネジメント株式会社 | 東京都港区虎ノ門1丁目17番1号 | 2,907 | 2.28 |
| 株式会社三井住友銀行 | 東京都千代田区丸の内1丁目1番2号 | 4,207 | 3.30 |

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

| 区分 | 株式数 (株) | 議決権の数 (個) | 内容 |
|-----------------|--------------------------|-----------|------------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式 (自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式 (その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式 (自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 560,700 | - | - |
| | (相互保有株式) 普通株式 75,300 | | |
| 完全議決権株式 (その他) | 普通株式 126,921,800 | 1,269,218 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 56,347 | - | 一単元 (100株) 未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 127,614,147 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 1,269,218 | - |

(注) 「株式数」の「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれています。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれています。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数 (株) | 他人名義所有 株式数 (株) | 所有株式数の 合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%) |
|----------------------|---------------------|-------------------|-------------------|------------------|---------------------------------|
| (自己保有株式) 豊田合成株式会社 | 愛知県清須市 春日長畑1番地 | 560,700 | - | 560,700 | 0.44 |
| (相互保有株式) 株式会社中勢ゴム | 三重県津市安濃町 内多400番地 | 75,300 | - | 75,300 | 0.05 |
| 計 | - | 636,000 | - | 636,000 | 0.49 |

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号、7号および13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数(株) | 価格の総額(円) |
|--|-----------|----------------|
| 取締役会(2023年10月31日)での決議状況 (取得期間 2023年11月1日～2023年11月30日) | 3,500,000 | 10,000,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | 2,472,500 | 8,159,250,000 |
| 残存議決権の総数及び価額の総額 | 1,027,500 | 1,840,750,000 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 29.36 | 18.41 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 29.36 | 18.41 |

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から本有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれていません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|------------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 1,461 | 1,796,445 |
| 当期間における取得自己株式(注) | - | - |

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間(注) | |
|----------------------------------|-----------|---------------|---------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | 2,472,500 | 7,659,281,960 | - | - |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 (-) | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | 560,716 | - | 560,716 | - |

(注) 当期間における処理自己株式数および保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りまたは売渡しによる株式は含まれていません。

3 【配当政策】

配当は、財務方針に掲げる「安定的かつ継続的な増配」を実現するため、DOE（株主資本配当率：配当額÷株主資本（連結））2.5%を下限目標に設定しました。また、適切な資本構成を構築するため、機動的な自己株式の取得にも取り組みます。

こうした株主還元の取り組みによって、従来以上に資本効率の向上を意識するとともに、株主資本コストを上回るTSR（株主総利回り）を長期安定的に実現、向上させていきます。

配当の回数については中間配当と期末配当の年2回を基本としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会としています。

当事業年度の配当については、2023年11月27日に1株当たり38円の間配当を実施しており、期末配当57円と合計で1株当たり95円の剰余金の配当を実施しました。この結果、DOEは2.5%となりました。

内部留保資金については、今後の経営環境の変化に対応しつつ、将来にわたる株主利益を確保するため、企業体質の一層の強化・充実を図るための投資に充当する所存です。

なお、当社は、会社法第454条第5項の規定により、毎年9月30日を基準日として取締役会の決議によって剰余金の配当ができることおよび剰余金の配当等会社法第459条第1項各号の規定に掲げる事項を取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めています。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|-----------------------|-----------------|-----------------|
| 2023年10月31日 取締役会決議 | 4,921 | 38 |
| 2024年4月26日 取締役会決議 | 7,242 | 57 |

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「限りない創造 社会への奉仕」という「社是」の下に、それを具体化した「経営理念」を掲げ、社会・株主・顧客・仕入先・従業員など、あらゆるステークホルダーから信頼され、必要とされる企業であり続けるために、当社グループ会社、全従業員が総力を結集して、大きな環境変化に柔軟かつ迅速に対応し、移動と暮らしをより良く豊かにする「安心・安全」「快適」「脱炭素」をカタチにして、世界中のお客様へお届けするグローバルカンパニーを目指しています。

その実現のためには、企業経営の健全性と効率性の確保をねらいとしたコーポレート・ガバナンスの充実・強化が経営上の最重要課題と認識し、環境変化に的確に対応できる組織体制および公正かつ透明性のある経営システムを構築・維持することに努めています。

また、当社は金融庁・東京証券取引所が策定した「コーポレートガバナンス・コード」の理念や原則の趣旨・精神を踏まえた様々な施策を自律的に実践することで、コーポレート・ガバナンスの充実を図っています。

②企業統治の体制

ア)企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社を選択し、法定の機関として、株主総会・取締役会・監査役会・会計監査人を設置しています。併せて、内部監査をはじめとする内部統制システムを整備・運用しています。

取締役会は、取締役10名で構成され、毎月定期的に行われる取締役会（必要に応じて臨時取締役会）において、法定事項や経営に関する重要事項の報告・審議・決議を行っています。取締役会では、経営・事業戦略などの経営の方向性について多面的に審議し、必要に応じて決議後の経過フォローの報告・議論などを行い、多様な視点から経営戦略が適切に執行されているかを監督しています。近年は、内部統制システムやリスク管理体制の強化に加え、政情不安、環境問題の深刻化や感染症の拡大など混然とした事業環境での持続的な企業成長の実現に向けて、さらなる議論の活性化に取り組んでいます。構成員については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 ①役員一覧」に記載しています。

当事業年度において当社は取締役会を合計13回開催しており、取締役会の出席状況と具体的な検討内容については次のとおりです。

< 取締役会の出席状況 > 2024年3月期

| 区分 | 氏名 | 取締役会出席回数 |
|--------|--------------|----------|
| 取締役社長 | 齋藤 克巳 (注) 1 | 全11回中11回 |
| 取締役社長 | 小山 享 (注) 2 | 全2回中2回 |
| 取締役副社長 | 安田 洋 | 全13回中13回 |
| 取締役副社長 | 山田 友宣 (注) 2 | 全2回中2回 |
| 取締役 | 岡 正規 | 全13回中13回 |
| 取締役 | 苗代 光博 (注) 1 | 全11回中11回 |
| 取締役 | 石川 卓 (注) 2 | 全2回中2回 |
| 取締役 | 宮崎 直樹 | 全13回中13回 |
| 社外取締役 | 土屋 総二郎 (注) 2 | 全2回中2回 |
| 社外取締役 | 山家 公雄 | 全13回中13回 |
| 社外取締役 | 松本 真由美 | 全13回中13回 |
| 社外取締役 | 和田 節 (注) 1 | 全11回中11回 |
| 常勤監査役 | 大磯 健二 | 全13回中13回 |
| 常勤監査役 | 鈴木 山人 | 全13回中13回 |
| 社外監査役 | 加古 慈 | 全13回中13回 |
| 社外監査役 | 三宅 英臣 (注) 2 | 全2回中2回 |

| 区分 | 氏名 | 取締役会出席回数 |
|-------|-------------|----------|
| 社外監査役 | 桑山 齊 | 全13回中13回 |
| 社外監査役 | 横井 正彦 (注) 1 | 全11回中11回 |

- (注) 1. 2023年6月15日開催の定時株主総会で就任後の出席回数を記載しています。
2. 2023年6月15日開催の定時株主総会で退任するまでの出席回数を記載しています。

< 取締役会の具体的な検討内容 > 2024年3月期

| テーマ | 具体的な検討内容 |
|---------|---|
| 経営・事業戦略 | <ul style="list-style-type: none"> ・中長期事業戦略 ・国内外子会社 事業戦略 (拡大、合併、縮小) ・業務執行報告 (業績、生産、品質、安全、技術・開発、知財、重点リスク管理 等) ・取締役会決議事項の進捗 |
| コーポレート | <ul style="list-style-type: none"> ・決算関連 ・取締役・監査役人事、役員人事、役員報酬 ・サステナビリティ施策 ・内部統制システム/内部監査部門報告 |
| 投融资案件 | <ul style="list-style-type: none"> ・国内外生産拠点拡張に伴う建屋・設備投資 ・国内外子会社資金融資 |

また、執行役員制度を導入しており、意思決定と業務執行の迅速化を図っています。さらに、2023年6月にチーフオフィサー制度を導入し、社長の権限と責任の一部をチーフオフィサーに移譲することにより、重点機能について事業本部・地域本部の枠を超えてグローバル全体で管理し、戦略性の高い業務執行の実現と経営のスピードアップを図っています。経営の重要な事項については本部長会議、経営会議を毎月開催し、さらに技術・原価・人事などの主要機能に関する機能会議体および各種委員会を適宜開催し、的確な経営判断を行っています。加えて、サステナビリティに関する重点取り組み事項については取締役社長を議長とし、全取締役・全監査役 (社外取締役・社外監査役を含む) ・チーフオフィサーおよび本部長が参加するサステナビリティ会議 (2回/年) にて活動を推進しています。また、2024年6月には重要事項決定会議を設置して取締役会の決裁権限を執行側へ一部委譲することにより、取締役会での企業戦略等の方向性や事業ポートフォリオ等の議論の充実を図っていきます。

監査役会は、監査役5名で構成され、監査役会を定期的で開催するとともに、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や各部門・子会社の監査を通して経営監視の機能を果たしています。また、外部監査人である会計監査人による監査機能とあわせ、独立かつ公正な監査体制を確保しています。構成員については、「第4 提出会社の状況4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 ①役員一覧」に記載しています。

これらの機関設計に基づき、監査・監督・執行を連携して機能させ、会社の意思決定、業務執行の適法性と効率性が十分に担保されていることから、現在の体制を採用しています。

また、当社の「役員人事委員会」および「役員報酬委員会」は、過半数を社外取締役で構成し、両委員会の議長を社外取締役から選任し、透明性と客観性をより一層高めています。両委員会の役割および委員構成は次のとおりです。

< 両委員会の役割および委員構成 > 有価証券報告書提出日現在

| 名称 | 役割 | 構成員 |
|---------|---------------------------|--|
| 役員人事委員会 | 取締役および監査役の選解任に関する議案の審議・答申 | 松本社外取締役 (議長)、和田社外取締役、古川社外取締役、前田社外取締役、栗生社外取締役、宮崎取締役会長、齋藤取締役社長 |
| 役員報酬委員会 | 取締役の報酬制度および個人別報酬の審議・答申 | 松本社外取締役 (議長)、和田社外取締役、古川社外取締役、前田社外取締役、栗生社外取締役、宮崎取締役会長、齋藤取締役社長 |

当事業年度において当社は役員人事委員会を1回開催、役員報酬委員会を1回開催しており、個々の取締役の出席状況および具体的な検討内容については次のとおりです。

< 取締役の出席状況 > 2024年3月期

| 区分 | 氏名 | 役員人事委員会 出席回数 | 役員報酬委員会 出席回数 |
|-------|-----------|-----------------|-----------------|
| 取締役社長 | 齋藤 克巳 | 全1回中1回 | 全1回中1回 |
| 取締役 | 宮崎 直樹 | 全1回中1回 | 全1回中1回 |
| 社外取締役 | 山家 公雄（議長） | 全1回中1回 | 全1回中1回 |
| 社外取締役 | 松本 真由美 | 全1回中1回 | 全1回中1回 |
| 社外取締役 | 和田 節 | 全1回中1回 | 全1回中1回 |

< 具体的な検討内容 > 2024年3月期

| 具体的な検討内容 | |
|--|---|
| 役員人事委員会 | 役員報酬委員会 |
| <ul style="list-style-type: none"> 代表取締役人事案 取締役、監査役人事案 | <ul style="list-style-type: none"> 取締役報酬案（月額報酬、賞与、譲渡制限付株式報酬） |

イ)内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社は、会社法の規定に基づき「内部統制の整備に関する基本方針」を策定し、これに沿って重要事項の審議、業務執行状況のチェック、リスク管理、コンプライアンス、内部監査等を含む内部統制システムを整備することで、当社およびグループ全体の業務の適正を確保するための体制の構築と運用に努めています。内部統制の整備・運用状況については、毎年取締役会でその内容を確認し、運用状況をふまえて内部統制システムの更なる改善および強化に継続的に取り組んでいます。

当社は、企業倫理の確立、コンプライアンスの徹底およびリスクの低減のため、取締役社長を委員長とする内部統制委員会（以下「当委員会」）を設置しています。

企業倫理、コンプライアンスについては、当委員会を通じ、企業活動全般について法令の遵守徹底および企業倫理の確立を図っています。加えて、当社の社会的責任を全うするため、従業員の行動規範として「豊田合成行動倫理ガイド」を策定し、周知徹底することにより、誠実な事業活動の推進に注力しています。さらに、自浄能力向上のため、不正行為・企業倫理に反する行為について従業員からの相談窓口として、「社内コンプライアンス相談窓口」や弁護士による「社外コンプライアンス相談窓口」を設置しており、問題点の吸い上げと迅速な対応が取れる体制を整備しています。

リスク管理体制については、当委員会を通じ、重点リスクの選定や対応策の決定などを行っています。また、安全・品質・環境などの各分野におけるリスクについては各担当部署が規程および要領を制定し、必要に応じて運用状況を評価した上で対策を実施するなど、適切な管理を行っています。さらに、安全・品質・環境などのリスクに対する基本的事項を取りまとめた「危機管理対応ガイド」を制定し、想定されるリスクに対する未然防止、および万一の場合に適切・迅速な行動を取るための対応事項を明記しています。

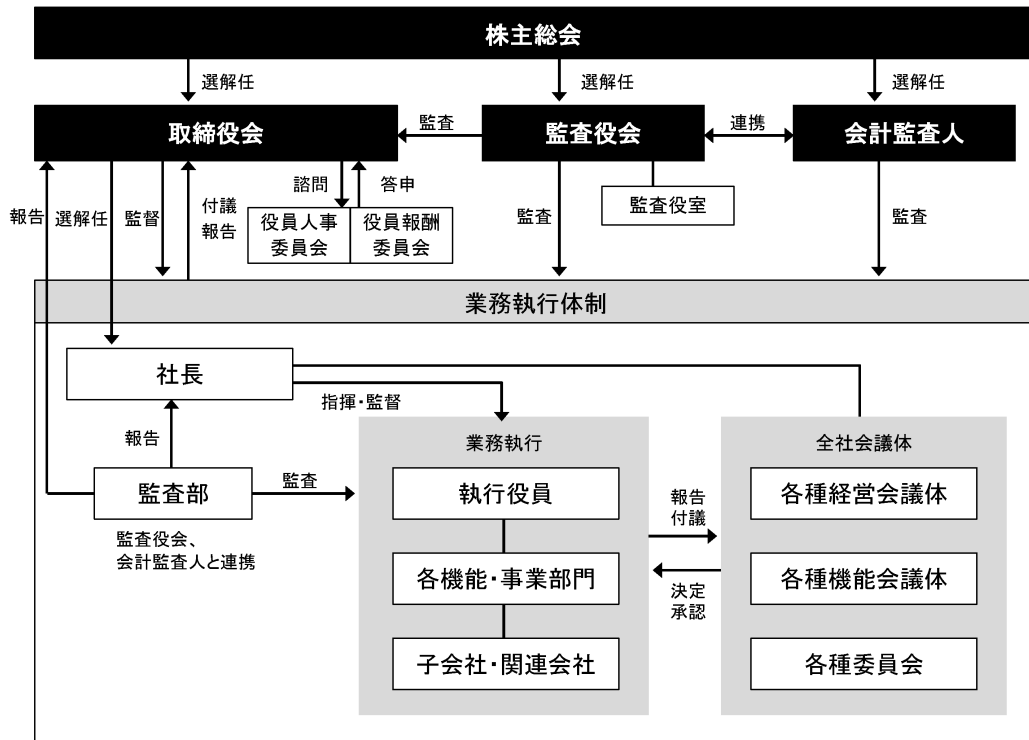
また、当委員会では、これら企業倫理、コンプライアンス、リスク管理体制に加え、内部監査についてもその状況を確認し、不正およびリスクの未然防止の取り組みを推進しています。

ウ)子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、グループ各社と「経営理念」を共有するとともに、共通のコンプライアンス上の指針である「豊田合成グループ行動憲章」を定め、子会社に展開する体制を整備しています。

また、子会社の経営の自主性を尊重しつつ、定例的に事業報告を受けるとともに、事前承認報告制度を通じて子会社の業務の適正性と適法性を確認する体制を整備しています。さらに、重要な子会社には非常勤の取締役・非常勤の監査役を派遣することで、子会社の業務執行を監視および牽制する体制を整備しています。

なお、本年度は、当社グループのトップが集まるグローバルサミット(2023年11月)にて、改めて内部統制の重要性について周知徹底しました。また、グローバルの内部監査活動のレベルアップとして、本社監査部による海外の統括拠点との内部監査のミーティングを実施し、情報共有、相互研鑽、サポートを行いました。



(図) 当社のコーポレート・ガバナンスの体制図

主な会議体・委員会

取締役会、サステナビリティ会議、重要事項決定会議、本部長会議、経営会議

(各種機能会議体)

販売会議、開発技術会議、収益・原価会議、生産・調達会議、人事会議、IT 推進会議

(各種委員会)

内部統制委員会、輸出管理委員会、中央安全衛生委員会、カーボンニュートラル・環境委員会、品質委員会

(注) 2024年6月 一部会議体の改廃・見直しを実施、重要事項決定会議を設置

③責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役および監査役が本来なすべき職務の執行をより円滑に行うことができるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除できる旨を定款で定めています。

また、当社と社外取締役・社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する金額です。当該責任限定が認められるのは、当該取締役および監査役が責任の原因となった職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がない場合において、責任の原因となった事実の内容、当該取締役および監査役の職務の執行の状況その他の事情を勘案して特に必要と認められる場合に限られます。

④役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は取締役、監査役、執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。

保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することとなる損害賠償金および争訟費用等の損害を補填することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

⑤取締役の定員および選任決議要件

当社は、取締役は15名以内とすること、および取締役の選任は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

⑥株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項および理由

当社は、剰余金の配当、自己株式の取得等、会社法第459条第1項各号の規定に掲げる事項を法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めています。また、上記のほか、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）についても、取締役会の決議を可能とする旨を定款に定めています。これらは、取締役会の決議により機動的に剰余金の配当等を行うことができるようにし、資本政策の機動性の確保を目的としたものです。

⑦株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の運営を円滑に行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性 12名 女性 3名 (役員のうち女性の比率 20.0%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|---|----------------|--------------|---|-------|---------------|
| 取締役会長 | 宮崎 直樹 (注) 1 | 1957年 5月23日生 | 1980年 4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 2008年 6月 トヨタ自動車株式会社常務役員 2013年 4月 同社専務役員 2014年 6月 当社取締役副社長 2015年 6月 当社取締役社長 2020年 6月 当社取締役会長 2021年 6月 当社取締役 2024年 6月 当社取締役会長に就任 (現任) | (注) 4 | 22 |
| 取締役社長 (代表取締役) CEO | 齋藤 克巳 | 1965年 5月11日生 | 1988年 4月 当社入社 2012年 6月 当社技術管理部長 2015年 1月 当社人材開発部長 2018年 6月 当社執行役員 2019年 6月 当社上級幹部職 (役員制度見直しによる変更) 豊田合成メテオール有限会社 取締役社長 2020年 3月 T G ロジスティクス株式会社 取締役社長 2022年 1月 当社総合戦略本部 副本部長 2022年 6月 当社執行役員 当社総合戦略本部 副本部長 2023年 6月 当社取締役社長に就任 (現任) | (注) 4 | 7 |
| 取締役副社長 (代表取締役) COO CMO 総合戦略本部長 自動車事業統括本部長 カーボンニュートラル・ 環境推進部担当本部長 | 安田 洋 | 1959年10月 5日生 | 1982年 4月 当社入社 2006年 1月 当社セーフティシステム事業部 企画部長 2010年 6月 豊田合成チェコ有限会社取締役 社長 2012年 6月 当社執行役員 2016年 6月 当社取締役・常務執行役員 当社生産本部長 当社樹脂製品生産センター長 天津豊田合成有限公司董事長 2017年 6月 当社品質保証本部管掌 2018年 6月 当社取締役・専務執行役員 2019年 6月 当社取締役・執行役員 当社安全健康推進部・環境部 担当本部長 2021年 5月 当社総合戦略本部長 (現任) 2021年 6月 当社カーボンニュートラル・ 環境推進部担当本部長、 自動車事業本部管掌 (現任) 2023年 6月 当社取締役副社長に就任 (現任) | (注) 4 | 14 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|---|-------|--------------|---|-------|---------------|
| 取締役 CHRO 総務・人事本部長 | 岡 正規 | 1962年2月20日生 | 1985年4月 トヨタ自動車株式会社入社 2012年9月 同社経理部主査 2014年1月 同社関連事業室室長 2015年1月 当社顧問 2015年6月 当社執行役員 当社経理部長、IT推進部担当 2016年6月 当社経理本部副本部長 当社監査部担当 2017年6月 当社経理本部長 2018年6月 当社取締役・常務執行役員 当社IT本部長 2019年6月 当社取締役・執行役員（現任） 当社監査部担当本部長 2020年6月 当社総合企画部担当本部長 2021年1月 当社総合戦略本部長 2021年5月 当社総合戦略本部副本部長 2021年6月 当社調達本部長 2024年1月 当社総務・人事本部長（現任） 当社監査部担当本部長 | (注) 4 | 23 |
| 取締役 CTO 開発本部長 ライフソリューション 事業本部管掌 | 苗代 光博 | 1966年12月24日生 | 1997年9月 当社入社 2011年1月 当社第3製造部部長 2012年1月 当社第1技術部部長 2013年1月 当社I E第1技術部部長 2014年1月 当社I E技術 部長 2016年6月 当社樹脂製品生産センター 副センター長 2018年3月 豊田合成ミンダ・インディア 株式会社取締役社長 2018年6月 当社執行役員 豊田合成ミンダ・インディア 株式会社取締役社長 2019年6月 当社上級幹部職（役員制度 見直しによる変更） 2020年4月 当社監査部担当本部長、 総合企画部担当本部長、 IT本部副本部長 2020年6月 当社総合企画部担当副本部長、 特機事業本部副事業本部長 2021年1月 当社総合戦略本部副本部長、 ライフソリューション事業本部 副事業本部長 2021年6月 当社執行役員 当社商品開発センター長、 総合戦略本部副本部長、開発 本部副本部長、ライフソリュー ション事業本部副事業本部長 2022年6月 当社開発本部長、ライフソリュ ーション事業本部副事業本部長 （現任） 2023年6月 当社取締役・執行役員に就任 （現任） | (注) 4 | 5 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|-----------------|--------------|--|-------|---------------|
| 取締役 | 松本 真由美 (注) 2 | 1963年 3月10日生 | 1987年10月 株式会社テレビ朝日契約キャスター 1993年 4月 日本放送協会契約キャスター 2003年 7月 株式会社ホリプロ専属フリーアナウンサー 2008年 5月 東京大学先端科学技術研究センター協力研究員 2009年 5月 同センター特任研究員 2011年 4月 特定非営利活動法人国際環境経済研究所理事・主席研究員(現任) 2013年 4月 東京大学教養学部附属教養教育高度化機構環境エネルギー科学特別部門客員准教授(現任) 2017年 7月 特定非営利活動法人再生可能エネルギー協議会理事(現任) 2019年 6月 当社取締役就任(現任) | (注) 4 | — |
| 取締役 | 和田 節 (注) 2 | 1954年 9月 3日生 | 1979年 4月 サンケン電気株式会社入社 2007年 4月 同社生産本部生産統括部長 2007年 6月 同社執行役員 2009年 4月 同社生産本部長 2009年 6月 同社取締役・常務執行役員 2012年 6月 同社取締役・専務執行役員 2015年 4月 同社代表取締役社長 2021年 6月 同社取締役会長 2022年 6月 同社特別顧問(現任) 2023年 6月 当社取締役就任(現任) | (注) 4 | — |
| 取締役 | 古川 雅典 (注) 2 | 1952年 6月26日生 | 1977年 4月 多治見市役所入庁 1987年 4月 多治見市議会議員 1999年 4月 岐阜県議会議員 2007年 4月 多治見市長 2023年 4月 多治見市民病院参与(現任) 2024年 6月 当社取締役就任(現任) | (注) 4 | — |
| 取締役 | 前田 茂樹 (注) 2 | 1957年11月 1日生 | 1981年 4月 特殊法人日本貿易振興会(現独立行政法人日本貿易振興機構、JETRO)入会 1998年 8月 JETROニューヨーク事務所次長 2001年12月 JETRO本部企画部主幹 2006年 4月 JETRO本部市場開拓部輸出促進課課長 2008年 4月 JETROアジア経済研究所研究企画部次長 2010年 4月 JETROシンガポール事務所所長 2013年 8月 JETRO本部対日投資部部長 2015年 8月 JETRO理事 2019年 9月 駐キルギス共和国特命全権大使 2023年 4月 当社アドバイザー 2024年 6月 当社取締役就任(現任) | (注) 4 | — |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|----------------|---------------|--|-------|---------------|
| 取締役 | 栗生 万琴 (注) 2 | 1974年 7月 27日生 | 2012年 6月 株式会社パソナテック執行役員 2016年 2月 株式会社エクサインテリ ジェンス創業、同社取締役COO 2016年 6月 株式会社パソナテック取締役 2019年10月 起業家支援施設「なごのキャン パス」企画運営プロデューサー (現任) 2020年10月 株式会社LEO創業 代表取締役CEO (現任) 2024年 6月 当社取締役に就任 (現任) | (注) 4 | — |
| 常勤監査役 | 大磯 健二 | 1958年 1月 22日生 | 1980年 4月 住友金属工業株式会社入社 2002年 4月 同社経理部次長 2004年 6月 三菱住友シリコン株式会社入社 2006年 3月 株式会社SUMCO経理部長 2011年 4月 同社執行役員 2014年 4月 株式会社横河住金ブリッジ理事 2016年 1月 ミライアル株式会社入社 2016年 2月 同社管理部長 2017年 4月 当社経理部主監 2019年 4月 豊田合成企業年金基金常務理事 2020年 6月 当社常勤監査役に就任 (現任) | (注) 8 | — |
| 常勤監査役 | 鈴木 山人 | 1964年11月 5日生 | 1987年 4月 トヨタ自動車株式会社入社 2012年 1月 同社法務部訟務室グループ長 (主査) 2015年 1月 当社総合企画部主監 2016年 1月 当社法務部副部長兼総合企画部 主監 2016年 6月 当社法務部長 2021年 6月 当社常勤監査役に就任 (現任) | (注) 5 | 2 |
| 監査役 | 加古 慈 (注) 3 | 1967年 2月 27日生 | 1989年 4月 トヨタ自動車株式会社入社 2015年 1月 同社Lexus International ZL チーフエンジニア 2018年 1月 同社常務役員 2019年 1月 同社先進技術開発カンパニー 材料技術領域領域長 2020年 1月 同社先進技術開発カンパニー 材料技術領域統括部長 (現任) 2020年 6月 当社監査役に就任 (現任) | (注) 8 | — |
| 監査役 | 桑山 斉 (注) 3 | 1965年 1月 7日生 | 1990年 4月 弁護士登録 御堂筋法律事務所入所 1997年 4月 御堂筋法律事務所パートナー 2011年 5月 マックスバリュ西日本株式会社 社外監査役 2012年 4月 大阪弁護士会副会長 2013年 4月 京都大学法科大学院非常勤講師 2015年 5月 マックスバリュ西日本株式会社 社外取締役 2020年 4月 弁護士法人御堂筋法律事務所 代表社員弁護士 (現任) 2020年 6月 ゼット株式会社社外取締役 (監査等委員) (現任) 2022年 6月 当社監査役に就任 (現任) | (注) 6 | — |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|----------------|---------------|---|-------|---------------|
| 監査役 | 横井 正彦 (注) 3 | 1955年 7月 15日生 | 1978年 4月 株式会社朝日新聞社入社 2010年 6月 同社取締役大阪本社代表 (2013年 6月 退任) 2013年 6月 名古屋テレビ放送株式会社 取締役 2014年 6月 同社代表取締役社長 2019年 6月 同社代表取締役会長 2022年 6月 同社相談役 2023年 6月 当社監査役に就任 (現任) | (注) 7 | — |
| 計 | | | | | 73 |

- (注) 1. 取締役宮崎直樹氏は、日野自動車株式会社の社外監査役を兼任しています。
2. 取締役松本真由美氏、和田節氏、古川雅典氏、前田茂樹氏、および栗生万琴氏は、社外取締役です。
また、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しています。
3. 監査役加古慈氏、桑山齊氏および横井正彦氏は、社外監査役です。
また、桑山齊氏および横井正彦氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しています。
4. 2024年 6月 14日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
5. 2021年 6月 17日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
6. 2022年 6月 16日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
7. 2023年 6月 15日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
8. 2024年 6月 14日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間

(ご参考) < 各取締役・監査役のスキルマトリックス > 有価証券報告書提出日現在

- ・各取締役・監査役のこれまでの経験をもとに、期待する分野について記載しています。
- ・当社の持続的な成長および企業価値向上を目指し、中長期事業計画推進のために取締役会・監査役会が必要とするスキルを選定しています。
- ・当社取締役会・監査役会の構成は、全体として知識・経験・能力のバランス、多様性および人数に配慮した構成としています。

1. 取締役、監査役に期待する分野

| 地位 氏名 スキル | 取締役 | | | | | | | | | | 監査役 | | | | |
|-----------------|------|------|-----|-----|------|-------|-----|------|------|------|------|------|-----|-----|------|
| | 宮崎直樹 | 齋藤克巳 | 安田洋 | 岡正規 | 苗代光博 | 松本真由美 | 和田節 | 古川雅典 | 前田茂樹 | 粟生万琴 | 大磯健二 | 鈴木山人 | 加古慈 | 桑山斉 | 横井正彦 |
| 企業経営 | ● | ● | ● | ● | ● | | ● | | | ● | | | | | ● |
| 海外事業 | ● | ● | ● | | ● | | | | ● | | | | | | |
| 財務 | ● | ● | ● | ● | | | | | | | ● | | | | |
| 法務・リスク管理 | ● | ● | | ● | | | | ● | ● | | | ● | | ● | ● |
| 技術 | | | ● | | ● | | | | | | | | ● | | |
| モノづくり（生産・品質） | | | ● | | ● | | ● | | | | | | ● | | |
| 営業 | | | | | ● | | | | | | | | | | |
| 環境・エネルギー | ● | | ● | | | ● | | | | | | | ● | | |
| 人事 | ● | ● | | ● | | ● | ● | ● | ● | ● | | | | | ● |
| DX | ● | ● | ● | ● | ● | | ● | | ● | ● | | | | | |
| 新事業（非自動車） | ● | | | | ● | | ● | ● | | ● | | | | | |

2. スキル選定理由・定義

| スキル | スキル選定理由・定義 |
|--------------|--|
| 企業経営 | 当社を取り巻く事業環境がグローバルで激変する中、企業経営の経験や実績に基づき、当社の持続的な成長および企業価値向上に寄与する適切な経営判断を行うため。 |
| 海外事業 | 海外での実務経験や海外の事業環境・事業マネジメントなどの知識を活かし、グローバルでの事業を成長させるため。 |
| 財務 | 正確な財務報告体制および強固な財務基盤を構築し、持続的な成長および企業価値向上に向けた成長投資の推進と、適切な株主還元を実現するため。 |
| 法務・リスク管理 | 法律の遵守および適切なリスクマネジメントに基づくガバナンス体制の確立により、持続的な成長および企業価値向上のための基盤構築や、監督の実効性向上を推進するため。 |
| 技術 | 先進テクノロジーによる技術革新や、中長期的な製品企画・開発に関するスキル・知見を活かし、中長期経営計画に示した事業成長を実現するため。 |
| モノづくり（生産・品質） | 自動車部品製造・販売事業を主軸とする企業として、革新的な生産技術の導入や製造現場の改善と、製品品質の維持・向上を進めるため。 |
| 営業 | お客様との円滑なコミュニケーションによる情報収集や、営業戦略策定に関するスキル・知見を基に、変化する顧客ニーズに応えグローバルに拡販するとともに、付加価値の高い商品を提供し続けていくため。 |
| 環境・エネルギー | 環境配慮が必要な分野などにおいて、事業活動と一体化した取り組みを加速・推進し、社会的責任を果たすため。 |
| 人事 | 多様性・インクルージョン・人権尊重・ウェルビーイングの知見を活かして、社員一人ひとりの能力を伸ばすとともに最大限に発揮させるため。 |
| DX | 当社の経営基盤の強化および新事業の推進に必要となる、デジタル技術を活用した事業変革の推進と企業文化確立を実現するため。 |
| 新事業（非自動車） | 非自動車分野における新事業の探索、開発、事業化の中長期的な計画立案・推進および将来の新事業拡大を目指すため。 |

②社外役員の状況

当社は、2024年6月14日開催の定時株主総会において、松本真由美氏、和田節氏、古川雅典氏、前田茂樹氏、および栗生万琴氏の5名を社外取締役として選任しており、取締役総数の2分の1を占めています。

また、社外監査役として加古慈氏、桑山斉氏および横井正彦氏の3名を選任しています。

なお、松本真由美氏、和田節氏、古川雅典氏、前田茂樹氏、栗生万琴氏、桑山斉氏および横井正彦氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しています。

松本真由美氏は、東京大学教養学部附属教養教育高度化機構の客員准教授ですが、当社と同大学との間に取引関係はありません。なお、同氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

和田節氏はサンケン電気株式会社の業務執行者（取締役会長）を務めておりましたが、2022年6月に退任し2年が経過しております。また、当社は同社と取引関係がありますが、取引額は当社および同社それぞれの連結売上高の0.1%未満です。なお、同氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

古川雅典氏は、多治見市民病院の参与ですが、当社と同病院との間に取引関係はありません。なお、同氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

前田茂樹氏について、当社は同氏との間で、独立した立場から経営全般への助言等を得るための非常勤のアドバイザー契約を2023年に締結しておりましたが、2024年6月14日開催の定時株主総会での選任をもって当該契約は終了しております。なお、その報酬額は年額700万円未満です。また、同氏は独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）の業務執行者（理事）を務めておりましたが、2019年7月に退任し4年が経過しております。当社は2024年3月期において同法人に対して海外調査業務を委託した実績がありますが、その取引額は10万円未満です。なお、同氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

栗生万琴氏について、当社は同氏が業務執行者（代表取締役CEO）である株式会社LEOとの間で、DXや新規事業に関する助言等を得るためのコンサルティング契約を2021年に締結しておりますが、その報酬額は過去3年間の平均で年額800万円未満です。なお、同氏は株式会社エクサイテリジェンスの業務執行者（取締役）を務めておりましたが、2020年9月に退任し3年が経過しております（同社は企業再編により現在は株式会社エクサウィザーズとなっております）。現在、当社は同社と取引関係がありますが、取引額は当社の連結売上高の0.1%未満、同社の連結売上高の0.5%未満です。また、同氏は株式会社パソナテックの業務執行者（取締役）を務めておりましたが、2018年12月に退任し5年が経過しております（同社は企業再編により現在は株式会社パソナとなっております）。現在、当社は同社と取引関係がありますが、取引額は当社および同社それぞれの連結売上高の0.1%未満です。

社外取締役は、経営の健全性・透明性をさらに向上させるため、当社の経営判断・意思決定の過程で、専門分野を含めた幅広い経験、見識に基づいた助言をしています。

社外監査役の加古慈氏は、トヨタ自動車株式会社の先進技術開発カンパニー材料技術領域統括部長です。同社は当社の主要な取引先であり、主要株主です。当社と同社の関係は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ③生産、受注及び販売の実績 c.販売実績」および「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記32. 関連当事者」に記載しています。

桑山斉氏は、弁護士法人御堂筋法律事務所の代表社員弁護士ですが、当社と同事務所との間で顧問契約は締結しておらず、取引関係もありません。なお、同氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

横井正彦氏は名古屋テレビ放送株式会社の業務執行者（取締役会長）を務めておりましたが、2022年6月に退任し2年が経過しております。当社は同社と取引関係がありますが、取引額は年額10万円未満です。

なお、同氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

当社は社外取締役の選任にあたり、会社法上の社外性要件に加え、会社経営等における豊富な経験と高い見識を重視しています。上場する各金融商品取引所の定める独立役員の資格を充たしており、一般株主の皆様と利益相反の生じる恐れのないことを社外取締役に指定するための基準としています。また、社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準または方針を設けていませんが、各々の専門分野や経営に関する豊富な経験と知見を有し、直接の利害関係が希薄で経営陣から一定の距離にある外部者の立場にある人物を選任しています。

社外監査役は、取締役会に出席し、取締役の職務執行の状況について適宜説明を求めるなど、経営監視の実効性を高める役割を担っています。また、適宜事業所および子会社を訪問し、直接的に監査を行うとともに、監査役会等を通じて他の監査役と連携を取りながら、会計監査人および内部統制監査機能を含む内部監査部門とそれぞれの監査計画、実施状況、監査結果等について定期的に協議の場をもち、意見交換と情報の共有化を図り効率的かつ効果的な監査を進めています。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社監査役会は常勤監査役（社内）2名、非常勤の社外監査役3名の計5名で構成され、その議長を常勤監査役の大磯健二が務めています。監査役の選任にあたっては、監査役会が、「財務・会計や法務に関する知見」「当社事業に関する知識」「企業経営に関する多様な視点」のバランスを確保しながら、適材適所の観点より役員人事委員会からの答申、監査役会の同意を取得し、監査役候補者を選定した後、株主総会に諮っています。

監査役会における具体的な検討内容は、常勤監査役の選定、監査の方針および監査実施計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況の監査内容等です。その他、監査上の主要な検討事項(KAM: Key Audit Matters)、会計監査人の監査の方法および結果を確認しています。監査役監査については、その実効性を高めるため、監査に関する基本的事項などを定めた監査役監査基準を制定し、当該基準に基づき実施しています。各監査役は監査役会が定めた監査方針、監査計画に従い、当社および子会社に対し、調査・ヒアリングを実施し、また取締役会、サステナビリティ会議、重要事項決定会議、本部長会議および経営会議などの重要な会議体・各種委員会へ積極的に出席するほか、取締役等から事業の報告の聴取、決裁書類等重要な書類の閲覧、内部監査部門と連携し事業所や子会社の往査等、適法性の確保、適正性の確保、財産・権利の保全、損失の未然防止の観点より、取締役の職務の執行を監査しています。

常勤監査役の役割分担は、効率的・効果的な監査の実施のため適宜調整しています。非常勤の社外監査役は、高い独立性・中立性の視点とその専門的見地から、監査役会、取締役会等で積極的な意見を述べています。また、監査役監査を補助する専属の部署として監査役室（監査役監査に必要な知識・経験を有する者5名で構成）を設置し、監査役監査をより実効的に行える体制を整えています。なお、常勤監査役の大磯健二は財務および会計に関する相当程度の知見を、常勤監査役の鈴木山人ならびに社外監査役の桑山斉は法務に関する相当程度の知見をそれぞれ有しています。

当事業年度において当社は監査役会を合計12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

< 監査役の出席状況 > 2024年3月期

| 区分 | 氏名 | 監査役会出席回数 |
|-------|------------|----------|
| 常勤監査役 | 大磯 健二 | 全12回中12回 |
| 常勤監査役 | 鈴木 山人 | 全12回中12回 |
| 社外監査役 | 加古 慈 | 全12回中12回 |
| 社外監査役 | 三宅 英臣 (注)1 | 全2回中2回 |
| 社外監査役 | 桑山 斉 | 全12回中12回 |
| 社外監査役 | 横井 正彦 (注)2 | 全10回中10回 |

(注) 1. 2023年6月15日開催の定時株主総会で退任するまでの出席回数を記載しています。

2. 2023年6月15日開催の定時株主総会で就任後の出席回数を記載しています。

②内部監査の状況

内部監査については、10名で構成された監査部を設置し、期首に取締役会で報告された内部監査計画に基づき、経営目標の達成とともに不正・誤謬の予防を図ることをねらいに、適法性と合理性の観点から業務全般にわたる内部監査を実施しています。また、各機能部門は、それぞれの機能に応じた内部統制を整備しており、監査部による内部監査活動はその整備状況および運用状況に対するモニタリングを含んでいます。

内部監査活動の結果は経営者、取締役会、監査役会および内部統制委員会に報告されるとともに、被監査部門に対しては監査結果に基づく改善勧告を行い、改善計画および改善結果を確認することにより、内部監査の実効性を高めています。また、内部監査計画は監査役との意見交換を通じて作成するとともに、内部監査活動の実施状況、監査結果については随時、監査役に報告し、情報の共有化を図っています。

監査役、内部監査部門および会計監査人は、それぞれの監査の体制、監査方針、監査計画、実施状況、監査結果等について、定例的に会合を持つとともに、必要に応じ随時連絡を行い、意見交換と情報の共有化を図り、連携して効率的かつ効果的な監査を進めています。

③会計監査の状況

ア)監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(注) PwCあたらた有限責任監査法人は2023年12月 1 日付で、PwC京都監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しています。

イ)継続監査期間 20年間

当社は、2007年 3 月期以降、継続してPwC Japan有限責任監査法人による監査を受けています。
なお、当社は、2005年 3 月期から2006年 3 月期まで継続して旧中央青山監査法人による監査を受けています。

ウ)業務を執行した公認会計士

中谷 聡子
川原 光爵

エ)監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 9 名、会計士試験合格者 6 名、その他 10名です。

オ)監査法人の選定方針と理由

監査役会は、以下に記載する「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」および「カ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価」に記載する評価結果に基づき会計監査人の再任を決議しました。

(会計監査人の解任または不再任の決定の方針)

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第 1 項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、監査役会は、会計監査人の適格性および独立性を害する理由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議題の内容を決定し、株主総会に提案します。

カ)監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に「会計監査人再任の適否の検討チェックリスト」を作成し、会計監査人としての職務遂行状況、監査体制、独立性および専門性などの観点から評価を行っております。またそれらの観点について社内関係部署や会計監査人からの報告およびヒアリングを踏まえ、当事業年度の会計監査人の職務遂行に問題はないと評価し、再任を決議しました。

④監査報酬の内容等

ア) 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|--------------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬 (百万円) | 非監査業務に基づく報酬 (百万円) | 監査証明業務に基づく報酬 (百万円) | 非監査業務に基づく報酬 (百万円) |
| 提出会社 | 97 | - | 104 | - |
| 連結子会社 | 20 | - | 21 | - |
| 計 | 118 | - | 126 | - |

イ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク (PricewaterhouseCoopers International Limited) に対する報酬 (ア)を除く)

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|--------------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬 (百万円) | 非監査業務に基づく報酬 (百万円) | 監査証明業務に基づく報酬 (百万円) | 非監査業務に基づく報酬 (百万円) |
| 提出会社 | - | - | - | 10 |
| 連結子会社 | 360 | 33 | 375 | 35 |
| 計 | 360 | 33 | 375 | 45 |

(注) 連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する助言・指導業務等です。

ウ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ) 監査報酬の決定方針

当社では、監査報酬の決定方針は特に定めていませんが、監査公認会計士等の監査計画・監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、当社監査役会による同意の上、適切に監査報酬額を決定しています。

オ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役社長が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条等に基づき同意した理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算定根拠等について、社内関係部署および会計監査人からの資料・報告等を確認し、適切であると判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

①役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」）を定めています。決定方針については以下「取締役報酬の方針および決定方法」に記載のとおりです。

報酬等は固定報酬である月額報酬と、業績連動報酬である現金賞与および非金銭報酬である株式報酬により構成され、その比率は、月額報酬 70%：現金賞与 20%：株式報酬 10%程度となるよう設定しています。

当社は2021年2月19日開催の取締役会において、当該決定方針を決議しています。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、社外取締役を議長とする「役員報酬委員会」へ諮問し、答申を受けています。

<取締役報酬の方針および決定方法>

基本報酬となる月額報酬は、職責や経験、および他社の動向を反映させた固定給としています。現金賞与は各期の業務執行の成果としての連結営業利益をベースとし、年度計画達成状況、従業員の賞与水準、他社動向、中長期業績、過去支給実績およびESG経営貢献度等も総合的に勘案して決定しています。連結営業利益をベースとした理由は、会社の業績をはかる指標として連結営業利益が明確かつ適当であると考えているためです。株式報酬は当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして位置付けるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的に、譲渡制限付株式報酬を導入しています。

取締役の金銭報酬の額は、2020年6月12日開催の第97回定時株主総会において年額6億5千万円以内

（うち社外取締役分 年額6千5百万円以内）と決議しています。（使用人兼取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は3名）です。

なお、そのうち社外取締役分は、2024年6月14日開催の第101回定時株主総会において年額1億円以内に改定することを決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役は5名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2020年6月12日開催の第97回定時株主総会において株式報酬は年額1億円以内、株式数の上限を年10万株以内と決議しています（社外取締役は支給対象外）。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名です。

報酬等は上記方針に基づき、社外取締役が議長を務め、社外取締役が過半数を占める「役員報酬委員会」において公正かつ透明な審査・答申を経たのち、取締役会の委任決議に基づき取締役会議長 宮崎直樹（取締役会長）が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しています。その権限の内容は、月額報酬と現金賞与および株式報酬の決定となります。また、これらの権限を委任する理由は、当社グループを取り巻く環境、経営状況等を熟知し、総合的に取締役の報酬額を決定できると判断したためです。

なお、社外取締役は独立した立場で経営の監督、監視を担うため、固定の月額報酬のみとしています。

<監査役報酬の決定方法および内容の概要>

基本報酬となる月額報酬は、職責や経験、および他社の動向を反映させた固定給としており、監査役の協議で決定しています。

当社の監査役の月額報酬の総額は、2013年6月19日開催の第90回定時株主総会において月額1千4百万円以内と決議しています。

なお、監査役は独立した立場で経営の監査を担うため、固定の月額報酬のみとしています。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|-------------------|-----------------|------------------|--------|-------|-----------------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | 非金銭報酬 | |
| | | 月額報酬 | 現金賞与 | 株式報酬 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 327 | 196 | 106 | 23 | 8 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 78 | 78 | — | — | 2 |
| 社外役員 | 69 | 69 | — | — | 8 |

(注) 賞与については、当事業年度における引当金繰入額です。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、主として株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的とする株式は純投資目的である投資株式とし、それ以外については、純投資目的以外の投資株式としています。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

中長期の視点から当社への経済的な波及効果を勘案し、当社を取り巻く様々なステークホルダーとの信頼関係や取引関係の維持・強化、地域社会との関係の維持などの観点から、銘柄を総合的に検討のうえ、政策的に必要と判断する銘柄については保有する方針です。

また、個別銘柄ごとに、取引関係の維持・強化、サプライチェーンの安定確保等の定性的な観点や、取引状況ならびに投資利回り（配当）等の定量的な視点も踏まえ精査し、保有の適否を毎年の取締役会にて検証しています。当事業年度においては、18銘柄の縮減を実施しました。

イ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額 (百万円) |
|------------|-------------|------------------------|
| 非上場株式 | 42 | 5,927 |
| 非上場株式以外の株式 | 7 | 3,462 |

(注) 非上場株式42銘柄のうち、23銘柄については新規事業の創出を目的としたスタートアップ企業への出資により保有しています。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|-----------------------------|---------------------------------|
| 非上場株式 | 7 | 406 | 主に新規事業の創出を目的としたスタートアップ企業への出資のため |
| 非上場株式以外の株式 | — | — | — |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円) |
|------------|-------------|-----------------------------|
| 非上場株式 | — | — |
| 非上場株式以外の株式 | 19 | 12,723 |

(注) 株式数が減少した非上場株式以外の株式のうち1銘柄(芦森工業㈱)は、当事業年度における当該株式の追加取得による関係会社株式への区分変更に伴うものです。

ウ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|------------------|-------------------|-------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| (株)ダイセル | 760,200 | 760,200 | セーフティシステム事業において、「安全性の分野」および合成樹脂材料における「新素材の分野」を中心に開発・供給等の協力関係を強化するため | 有 |
| | 1,150 | 760 | | |
| 日本化薬(株) | 727,800 | 727,800 | セーフティシステム事業において、製品の安定的な供給・品質保証体制の強化、新素材の分野での連携等により、将来を見据えた製品開発を進めるため | 有 |
| | 950 | 871 | | |
| スズキ(株) | 126,000 | 126,000 | 顧客との良好な取引関係の維持・強化を図るため (セーフティシステム製品等の販売、重点地域インドにおける重要顧客) | 有 |
| | 876 | 605 | | |
| (株)東海理化電機 製作所 | 133,425 | 133,425 | セーフティシステム事業において、エアバッグ・シートベルト等の一体とした開発・設計から、製造、販売にわたり提携して業務を行い、競争力向上を図るため | 有 |
| | 349 | 217 | | |
| 日本ゼオン(株) | 50,000 | 50,000 | 仕入先との良好な取引関係の維持・強化を図るため (合成ゴム等の仕入、新事業創出へ協業体制の構築) | 有 |
| | 66 | 69 | | |
| 東海カーボン(株) | 56,790 | 56,790 | 仕入先との良好な取引関係の維持・強化を図るため (カーボンブラックの仕入、再生カーボン等の共同開発) | 有 |
| | 56 | 71 | | |
| (株)御園座 | 7,100 | 7,100 | 地域経済との関係強化のため | 無 |
| | 13 | 12 | | |
| (株)デンソー | — | 321,214 | — | 無 |
| | — | 2,390 | | |
| 豊田通商(株) | — | 418,258 | — | 無 |
| | — | 2,350 | | |
| トヨタ紡織(株) | — | 810,034 | — | 無 |
| | — | 1,731 | | |
| 芦森工業(株) (注) 2 | — | 834,100 | — | 無 |
| | — | 1,219 | | |
| (株)豊田自動織機 | — | 143,001 | — | 有 |
| | — | 1,051 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|------------------------------|-------------------|-------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | — | 569,480 | — | 無 |
| | — | 482 | | |
| (株)SUBARU | — | 137,026 | — | 無 |
| | — | 289 | | |
| (株)アイシン | — | 63,525 | — | 無 |
| | — | 231 | | |
| 東京海上ホールディングス(株) | — | 82,680 | — | 無 |
| | — | 210 | | |
| (株)ジェイテクト | — | 183,105 | — | 無 |
| | — | 186 | | |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | — | 19,912 | — | 無 |
| | — | 105 | | |
| MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株) | — | 25,215 | — | 無 |
| | — | 103 | | |
| 愛知製鋼(株) | — | 33,300 | — | 無 |
| | — | 77 | | |
| 愛三工業(株) | — | 80,404 | — | 無 |
| | — | 72 | | |
| 日野自動車(株) | — | 130,000 | — | 無 |
| | — | 71 | | |
| 野村ホールディングス(株) | — | 67,774 | — | 無 |
| | — | 34 | | |
| トリニティ工業(株) | — | 50,000 | — | 有 |
| | — | 33 | | |
| 三菱自動車工業(株) | — | 20,000 | — | 無 |
| | — | 10 | | |
| マツダ(株) | — | 1,178 | — | 無 |
| | — | 1 | | |

(注) 1. 定量的な保有効果の記載は困難ですが、当社では毎年の取締役会で取引状況ならびに投資利回り(配当)の定量的な観点も踏まえ精査し、保有の適否を検証しています。

2. 芦森工業株式会社は、株式を当事業年度に追加取得したことにより、関係会社株式へ区分変更しています。

③保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」）に準拠して作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」）に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、PwC Japan 有限責任監査法人による監査を受けています。

なお、PwCあらた有限責任監査法人は2023年12月1日付で、PwC京都監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。その内容は以下のとおりです。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構および監査法人等が主催するセミナー等に参加しています。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針および会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-----------------|--------|-------------------------|-------------------------|
| 資産 | | | |
| 流動資産 | | | |
| 現金及び現金同等物 | 7 | 105,268 | 146,000 |
| 営業債権及びその他の債権 | 8 | 185,640 | 183,871 |
| その他の金融資産 | 9 | 4,380 | 8,963 |
| 棚卸資産 | 10 | 99,171 | 87,493 |
| その他の流動資産 | | 24,646 | 28,858 |
| 流動資産合計 | | 419,108 | 455,187 |
| 非流動資産 | | | |
| 有形固定資産 | 11, 15 | 327,838 | 341,789 |
| 無形資産 | 12 | 5,240 | 6,190 |
| その他の金融資産 | 9 | 50,239 | 60,500 |
| 持分法で会計処理されている投資 | | 16,529 | 25,434 |
| 退職給付に係る資産 | 18 | 3,581 | 2,418 |
| 繰延税金資産 | 13 | 18,021 | 17,371 |
| その他の非流動資産 | 23 | 24,740 | 24,454 |
| 非流動資産合計 | | 446,192 | 478,160 |
| 資産合計 | | 865,300 | 933,347 |

(単位：百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|------------------|----|-------------------------|-------------------------|
| 負債及び資本 | | | |
| 負債 | | | |
| 流動負債 | | | |
| 営業債務及びその他の債務 | 16 | 142,453 | 149,795 |
| 社債及び借入金 | 14 | 32,906 | 38,937 |
| その他の金融負債 | 17 | 3,912 | 5,912 |
| 未払法人所得税 | 13 | 4,220 | 6,773 |
| 引当金 | 20 | 4,503 | 4,987 |
| その他の流動負債 | | 8,049 | 10,499 |
| 流動負債合計 | | 196,047 | 216,906 |
| 非流動負債 | | | |
| 社債及び借入金 | 14 | 130,116 | 99,441 |
| その他の金融負債 | 17 | 13,136 | 11,764 |
| 退職給付に係る負債 | 18 | 31,867 | 31,271 |
| 引当金 | 20 | 3,303 | 4,068 |
| 繰延税金負債 | 13 | 3,211 | 1,699 |
| その他の非流動負債 | | 1,249 | 1,461 |
| 非流動負債合計 | | 182,885 | 149,706 |
| 負債合計 | | 378,932 | 366,612 |
| 資本 | | | |
| 資本金 | 21 | 28,093 | 28,114 |
| 資本剰余金 | 21 | 24,860 | 24,722 |
| 自己株式 | 21 | △1,235 | △1,736 |
| その他の資本の構成要素 | 21 | 52,420 | 82,601 |
| 利益剰余金 | 21 | 344,275 | 388,635 |
| 親会社の所有者に帰属する持分合計 | | 448,413 | 522,337 |
| 非支配持分 | | 37,953 | 44,396 |
| 資本合計 | | 486,367 | 566,734 |
| 負債及び資本合計 | | 865,300 | 933,347 |

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------------------|----|--|--|
| 売上収益 | 23 | 951,877 | 1,071,107 |
| 売上原価 | | △836,299 | △913,195 |
| 売上総利益 | | 115,577 | 157,912 |
| 販売費及び一般管理費 | 24 | △76,519 | △84,633 |
| その他の収益 | 25 | 4,472 | 4,539 |
| その他の費用 | 25 | △8,460 | △10,115 |
| 営業利益 | | 35,069 | 67,703 |
| 金融収益 | 26 | 3,681 | 6,103 |
| 金融費用 | 26 | △3,691 | △6,741 |
| 持分法による投資利益 | | 263 | 4,737 |
| 税引前利益 | | 35,323 | 71,801 |
| 法人所得税費用 | 13 | △14,274 | △13,476 |
| 当期利益 | | 21,048 | 58,325 |
| 当期利益の帰属 | | | |
| 親会社の所有者 | | 16,004 | 51,454 |
| 非支配持分 | | 5,043 | 6,871 |
| 当期利益 | | 21,048 | 58,325 |
| 1株当たり当期利益 | | | |
| 基本的1株当たり当期利益(円) | 28 | 123.62 | 400.22 |
| 希薄化後1株当たり当期利益(円) | 28 | 123.61 | 400.20 |

③【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|----------------------------------|-------|--|--|
| 当期利益 | | 21,048 | 58,325 |
| その他の包括利益 | | | |
| 純損益に振り替えられることのない項目 | | | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する資本性金融資産 | 27,30 | △1,155 | 15,365 |
| 確定給付制度の再測定 | 18,30 | 397 | 944 |
| 持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分 | | 1 | 92 |
| 純損益に振り替えられることのない項目 合計 | | △756 | 16,401 |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目 | | | |
| 在外営業活動体の換算差額 | 27 | 12,396 | 25,711 |
| 持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分 | 27 | 460 | 925 |
| 純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計 | | 12,857 | 26,636 |
| 税引後その他の包括利益 | | 12,101 | 43,038 |
| 当期包括利益 | | 33,150 | 101,364 |
| 当期包括利益の帰属 | | | |
| 親会社の所有者 | | 26,397 | 90,853 |
| 非支配持分 | | 6,753 | 10,510 |
| 当期包括利益 | | 33,150 | 101,364 |

④【連結持分変動計算書】

| 親会社の所有者に帰属する持分 | | | | | | |
|----------------------------|--------|--------|--------|------------------|--|----------------|
| 注記 | 資本金 | 資本剰余金 | 自己株式 | その他の資本の構成要素 | | |
| | | | | 在外営業活動 体の換算差額 | その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する資本金 金融資産 | 確定給付制度 の再測定 |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 2022年4月1日時点の残高 | 28,069 | 24,465 | △1,233 | 18,407 | 24,026 | - |
| 当期利益 | - | - | - | - | - | - |
| その他の包括利益 | - | - | - | 11,162 | △1,149 | 379 |
| 当期包括利益合計 | - | - | - | 11,162 | △1,149 | 379 |
| 新株の発行 | 19, 21 | 23 | - | - | - | - |
| 自己株式の取得 | 21 | - | △1 | - | - | - |
| 配当金 | 22 | - | - | - | - | - |
| 支配継続子会社に対する持分変動 | - | 288 | - | - | - | - |
| 増資による変動 | - | - | - | - | - | - |
| 連結範囲の変動 | - | 82 | - | - | - | - |
| その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替 | - | - | - | - | △26 | △379 |
| 所有者との取引額合計 | 23 | 395 | △1 | - | △26 | △379 |
| 2023年3月31日時点の残高 | 28,093 | 24,860 | △1,235 | 29,570 | 22,849 | - |
| 当期利益 | - | - | - | - | - | - |
| その他の包括利益 | - | - | - | 23,006 | 15,452 | 940 |
| 当期包括利益合計 | - | - | - | 23,006 | 15,452 | 940 |
| 新株の発行 | 19, 21 | 21 | - | - | - | - |
| 自己株式の取得 | 21 | - | △8,161 | - | - | - |
| 自己株式の消却 | 21 | △158 | 7,659 | - | - | - |
| 配当金 | 22 | - | - | - | - | - |
| その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替 | - | - | - | - | △8,277 | △940 |
| その他 | - | - | - | - | - | - |
| 所有者との取引額合計 | 21 | △137 | △501 | - | △8,277 | △940 |
| 2024年3月31日時点の残高 | 28,114 | 24,722 | △1,736 | 52,576 | 30,024 | - |

| 親会社の所有者に帰属する持分 | | | | | |
|------------------------|-------------|---------|---------|--------|---------|
| 注記 | その他の資本の構成要素 | | | 非支配持分 | 合計 |
| | 合計 | 利益剰余金 | 合計 | | |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | | |
| 2022年4月1日時点の残高 | 42,433 | 335,069 | 428,804 | 33,989 | 462,794 |
| 当期利益 | - | 16,004 | 16,004 | 5,043 | 21,048 |
| その他の包括利益 | 10,392 | - | 10,392 | 1,709 | 12,101 |
| 当期包括利益合計 | 10,392 | 16,004 | 26,397 | 6,753 | 33,150 |
| 新株の発行 | 19, 21 | - | 47 | - | 47 |
| 自己株式の取得 | 21 | - | △1 | - | △1 |
| 配当金 | 22 | - | △7,122 | △2,868 | △9,990 |
| 支配継続子会社に対する持分変動 | | - | 288 | 40 | 328 |
| 増資による変動 | | - | - | 39 | 39 |
| 連結範囲の変動 | | - | △82 | - | - |
| その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替 | | △406 | 406 | - | - |
| 所有者との取引額合計 | | △406 | △6,788 | △2,788 | △9,576 |
| 2023年3月31日時点の残高 | 52,420 | 344,275 | 448,413 | 37,953 | 486,367 |
| 当期利益 | - | 51,454 | 51,454 | 6,871 | 58,325 |
| その他の包括利益 | 39,399 | - | 39,399 | 3,639 | 43,038 |
| 当期包括利益合計 | 39,399 | 51,454 | 90,853 | 10,510 | 101,364 |
| 新株の発行 | 19, 21 | - | 42 | - | 42 |
| 自己株式の取得 | 21 | - | △8,161 | - | △8,161 |
| 自己株式の消却 | 21 | - | △7,500 | - | - |
| 配当金 | 22 | - | △8,807 | △4,067 | △12,875 |
| その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替 | | △9,217 | 9,217 | - | - |
| その他 | | - | △4 | - | △4 |
| 所有者との取引額合計 | | △9,217 | △16,930 | △4,067 | △20,997 |
| 2024年3月31日時点の残高 | 82,601 | 388,635 | 522,337 | 44,396 | 566,734 |

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|----------------------------|----|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 税引前利益 | | 35,323 | 71,801 |
| 減価償却費及び償却費 | | 47,633 | 50,853 |
| 減損損失(又は戻入れ) | 11 | 3,955 | 3,502 |
| 引当金の増減額(△は減少) | | 119 | 261 |
| 退職給付に係る負債の増減額(△は減少) | | 1,316 | 1,205 |
| 退職給付に係る資産の増減額(△は増加) | | 300 | 32 |
| 金融収益 | | △7,610 | △13,265 |
| 金融費用 | | 3,623 | 3,469 |
| 持分法による投資損益(△は益) | | △263 | △4,737 |
| 固定資産売却損益(△は益) | | 230 | 594 |
| 棚卸資産の増減額(△は増加) | | △636 | 20,818 |
| 営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加) | | 1,354 | 9,298 |
| 営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少) | | △11,212 | 667 |
| その他 | | △5,670 | △450 |
| 小計 | | 68,464 | 144,052 |
| 利息の受取額 | | 2,489 | 4,615 |
| 配当金の受取額 | | 1,202 | 1,779 |
| 利息の支払額 | | △3,603 | △3,673 |
| 法人所得税の支払額 | | △14,578 | △18,405 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 53,973 | 128,368 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 定期預金の預入による支出 | | △4,882 | △14,156 |
| 定期預金の払戻による収入 | | 19,623 | 8,706 |
| 有形固定資産及び無形資産の取得による 支出 | | △46,129 | △46,709 |
| 有形固定資産及び無形資産の売却による 収入 | | 1,615 | 1,177 |
| 投資の取得による支出 | | △1,028 | △2,536 |
| 投資の売却による収入 | | 109 | 12,723 |
| その他 | | △1,259 | 108 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | △31,952 | △40,686 |

(単位：百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|----------------------|----|--|--|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 短期借入れによる収入 | 29 | 20,703 | 2,535 |
| 短期借入金の返済による支出 | 29 | △48,450 | △10,831 |
| 長期借入れによる収入 | 29 | 31,307 | 3,265 |
| 長期借入金の返済による支出 | 29 | △18,461 | △27,748 |
| 社債の発行による収入 | 29 | - | 4,974 |
| リース負債の返済による支出 | 29 | △4,197 | △4,189 |
| 自己株式の取得による支出 | | △1 | △8,161 |
| 配当金の支払額 | 22 | △7,120 | △8,808 |
| 非支配持分への配当金の支払額 | | △2,706 | △4,103 |
| 非支配持分からの払込による収入 | | 367 | - |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | △28,558 | △53,066 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | | △6,537 | 34,615 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | | 109,145 | 105,268 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | | 2,660 | 6,116 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 7 | 105,268 | 146,000 |

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

豊田合成株式会社（以下「当社」）は日本に所在する企業です。当社の連結財務諸表は、2024年3月31日を期末日とし、当社およびその子会社、ならびに当社グループの関連会社に対する持分（以下「当社グループ」）により構成されています。

当社グループは、自動車部品の製造販売を主な事業としています。各事業の内容については注記「6. セグメント情報」に記載しています。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨の記載

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」）に準拠して作成しています。

本連結財務諸表は、2024年6月13日に取締役社長 齋藤 克巳によって承認されています。

(2) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切捨てて表示しています。

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループが支配している企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しています。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めています。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えています。当社グループ間の債権債務残高および内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しています。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合でも、親会社の所有者に帰属する持分と非支配持分に配分しています。

子会社の支配を喪失する場合、処分損益は受取対価の公正価値および残存持分の公正価値の合計と子会社の資産（のれんを含む）、負債および非支配持分の支配喪失時の帳簿価額との差額として算定し、純損益で認識しています。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務および経営方針に重要な影響力を有しているもの、支配または共同支配をしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

関連会社への投資は、取得時には取得原価で認識され、以後は持分法によって会計処理しています。

関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を加えています。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しています。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、取得企業に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債および当社が発行する資本持分の取得日の公正価値の合計として測定しています。取得対価が識別可能な資産および負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しています。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として計上しています。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引コストは、発生時に費用処理しています。

非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識していません。

当社グループは非支配持分を、公正価値または被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分の比例割合で測定するかについて、個々の取引ごとに選択しています。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

当社グループの各企業は、その企業が営業活動を行う主たる経済環境の通貨として、それぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業はその機能通貨により測定しています。

各企業が個別財務諸表を作成する際、その企業の機能通貨以外の通貨での取引の換算については、取引日の為替レートを使用しています。

期末日における外貨建貨幣性資産および負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しており、また、公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しています。換算または決済により生じる換算差額は、純損益として認識しています。

② 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産および負債については期末日の為替レート、収益および費用については、為替レートが著しく変動している場合を除き、平均為替レートを用いて日本円に換算しています。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しています。

在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

(4) 金融商品

金融商品とは、一方の企業にとっての金融資産と、他の企業にとっての金融負債または資本性金融商品の双方を生じさせる契約をいいます。当社グループは、契約の当事者となった時点で、金融商品を金融資産または金融負債として認識しています。金融資産の売買は、取引日において認識または認識の中止を行っています。

①デリバティブ以外の金融資産

当社グループは、当初認識時に、デリバティブ以外の金融資産を償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産および純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。これらの金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除き、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引コストを加算した額で測定しています。なお、公正価値測定の詳細については、注記「30. 金融商品 (8) 金融商品の公正価値」を参照ください。

(償却原価で測定する金融資産)

当社グループは、契約上のキャッシュ・フローを回収することを事業上の目的として保有する金融資産で、かつ金融資産の契約条件により特定の日に元本および元本残高に対する利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる金融資産を、償却原価で測定する金融資産に分類しています。償却原価で測定する金融資産は、当初認識後は、実効金利法による償却原価により測定しています。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産)

投資先との取引関係の維持または強化を主な目的として保有する株式などの金融資産について、当初認識時に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は、当初認識後の公正価値の変動をその他の包括利益として認識しています。

ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産から生じる配当金については、純損益として認識しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の認識を中止した場合、連結財政状態計算書上のその他の資本の構成要素に認識されていたその他の包括利益の累積額を直接利益剰余金に振替えています。

(純損益を通じて公正価値で測定する金融資産)

公正価値で測定する金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しなかった金融資産を、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、当初認識後の公正価値の変動を純損益として認識しています。

②デリバティブ以外の金融負債

当社グループは、デリバティブ以外の金融負債を、当初認識時に公正価値で測定し、当初認識後は、実効金利法による償却原価により測定しています。これらの金融負債は、公正価値に当該金融負債に直接帰属する取引費用を減額した額で測定しています。

当社グループは、契約上の義務が免責、取消しまたは失効した時点で金融負債の認識を中止しています。

③デリバティブ

当社グループは、為替および金利の変動リスクをヘッジするために、先物為替予約および通貨スワップを利用しています。当社グループは、これらのすべてのデリバティブについて、デリバティブの契約の当事者となった時点で資産または負債として当初認識し、公正価値により測定しています。これらのデリバティブの公正価値の変動はすべて即時に純損益として認識しています。

④金融資産および金融負債の相殺

当社グループは、金融資産および金融負債について、資産および負債として認識された金額を相殺するため法的に強制力のある権利を有し、かつ、純額で決済するか、または資産の実現と債務の決済を同時に実行する意思を有している場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で表示しています。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に一定の金額に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されています。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しています。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価および見積販売費用を控除した額です。取得原価は、主として総平均法に基づいて算定されており、購入原価、加工費および現在の場所および状態に至るまでに要したすべての費用を含んでいます。

(7) 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産の測定に原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した額で測定しています。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去および土地の原状回復費用、および資産計上すべき借入コストが含まれています。

土地および建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 8－50年
- ・機械装置及び運搬具 3－10年
- ・工具器具及び備品 2－15年

なお、見積耐用年数、残存価額および減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(8) 無形資産

当社グループは、無形資産の測定に原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した額で表示しています。

①個別に取得した無形資産

耐用年数を確定できる個別に取得した無形資産は、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した額で表示しています。耐用年数を確定できない個別に取得した無形資産は、償却を行わず減損テストの上、取得原価から減損損失累計額を控除した額で表示しています。

②自己創設無形資産

研究活動の支出は、発生した期間に連結損益計算書上の費用として認識しています。

開発過程（または内部プロジェクトの開発段階）で発生したコストは、以下のすべてを立証できる場合に限り、資産計上しています。

- i) 使用または売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ii) 無形資産を完成させ、さらにそれを使用または売却するという企業の意図
- iii) 無形資産を使用または売却する能力
- iv) 無形資産が可能性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- v) 無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用または売却するために必要となる、適切な技術上、財務上およびその他の資源の利用可能性
- vi) 開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力

自己創設無形資産の当初認識額は、無形資産が上記の認識条件のすべてを初めて満たした日から開発完了までに発生した費用の合計です。自己創設無形資産が認識されない場合は、開発コストは発生した期間に連結損益計算書上の費用として認識しています。

当初認識後、自己創設無形資産は、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した額で計上しています。

③企業結合で取得した無形資産

企業結合で取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しています。

当初認識後、企業結合で取得した無形資産は、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した額で計上しています。

④無形資産の償却

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しています。主な見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・ソフトウェア 5年
- ・開発費 6年

⑤無形資産の認識の中止

無形資産は、処分時、もしくは継続的な使用または処分から将来の経済的便益が期待されなくなった時に認識を中止しています。無形資産の認識の中止から生じる利得または損失は、当該資産の認識の中止時に純損益に含めています。

(9)政府補助金

政府補助金は、その補助金交付のための付帯条件を満たすこと、かつ補助金を受領することに合理的な保証が得られた場合に公正価値で認識しています。

資産の取得に対する補助金は、資産の取得原価から補助金の額を控除して、資産の帳簿価額を算定しています。

収益に関する補助金は、純損益として認識しています。補助金に関連費用を補填するものである場合、関連費用から控除し、それ以外の要件により受領したものは、その他の収益に計上しています。

(10)リース

①借手としてのリース

IFRS第16号「リース」におけるリースの定義に基づいて契約がリースまたはリースを含んでいるか否かを判定しています。リース開始日において、原資産を使用する権利を表す使用権資産とリース料を支払う義務を表すリース負債を認識しています。

リース開始日時点において、使用権資産はリース負債の当初測定金額に取得時直接コスト等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で認識しており、リース負債はリース料総額の割引現在価値で認識しています。通常、当社グループは割引率として追加借入利率を用いています。開始日後においては、使用権資産に原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除して測定しています。使用権資産の減価償却費は、当社グループがリース期間の終了時にリース資産の所有権を取得することが合理的に確実である場合を除き、開始日から耐用年数またはリース期間の終了時のいずれか早い時まで、定額法で計上しています。

リース料は、リース負債に係る金利を控除した金額をリース負債の減少として処理しています。金融費用は連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しています。なお、リース期間が12ヶ月以内に終了するリースおよび原資産が少額であるリースのリース料については、連結損益計算書において、リース期間にわたって定額法により費用として認識しています。

②貸手としてのリース

ファイナンス・リース取引によるリース債権は、対象リース取引の正味リース投資未回収額を債権として計上しています。製造業者の貸手となる場合、ファイナンス・リースに係る売上損益は、製品の販売と同様の会計方針に従って認識しています（製品の販売に係る会計方針は「(15)収益」を参照ください）。

(11)減損

①金融資産

当社グループは、償却原価で測定する金融資産について、予想信用損失に基づき、金融資産の減損を検討しています。

期末日時点で、金融商品にかかる信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、報告日後12ヶ月以内の生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失（12ヶ月の予想信用損失）により損失評価引当金の額を算定しています。一方、期末日時点で、金融商品にかかる信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品の予想存続期間にわたるすべての生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失（全期間の予想信用損失）により損失評価引当金の額を算定しています。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権およびリース債権については、上記に関わらず、常に全期間の予想信用損失により損失評価引当金の額を算定しています。

なお、信用リスクの著しい増加とは、当初認識時と比較して、期末日に債務不履行発生リスクが著しく増大していることをいいます。当社グループにおいて、利息もしくは元本の支払が遅延した場合には、債務者の弁済能力が将来において変化する可能性を踏まえて、信用リスクの著しい増加の有無を判断しています。

また、期日経過が90日を超える債権等について、債務不履行に該当すると判断しています。
詳細については、注記「30. 金融商品 (3)信用リスク管理」を参照ください。

②非金融資産

棚卸資産および繰延税金資産を除く当社の非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積もっています。のれんおよび耐用年数を確定できない、または未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積もっています。

このような見積りは、経営者の最善の見積りにより行っていますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって実際の結果と異なる可能性があります。

資産または資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としています。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値および当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いています。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しています。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しています。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しています。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しています。

減損損失は、資産または資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に認識します。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額します。

のれんに関連する減損損失は戻し入れしません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少または消滅を示す兆候の有無を評価しています。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れます。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費および償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻し入れます。

(12)従業員給付

①退職後給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しています。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値および関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しています。なお、確定給付制度債務については、割引率、将来の給与水準、退職率、死亡率などの見積りが含まれています。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しています。

確定給付制度に係る負債または資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額に対して、利用可能な経済的便益を検討の上、必要に応じて資産上限額に関する調整を行うことにより認識しています。

確定給付負債（資産）の純額に係る純利息費用は、確定給付負債（資産）の純額に割引率を乗じて算定し、従業員給付費用として計上しています。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えています。

制度が改訂または縮小された場合、従業員により過去の勤務に関連する給付の増減による確定給付債務の現在価値の変動は、即時に純損益として認識しています。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、従業員がサービスを提供した時点で費用として認識しています。

②短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しています。

賞与および有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な義務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しています。

(13) 株式報酬

当社は、当社取締役（社外取締役を除く）および当社の取締役を兼務しない執行役員に対するインセンティブを与えるため譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。譲渡制限付株式報酬制度における報酬は、付与日において付与した当社普通株式の公正価値を参照して測定し、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。

(14) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的または推定的義務を負っており、当該義務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該義務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しています。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値および当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いています。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しています。

製品保証引当金は、当社グループは、製品納入後に発生する品質保証費用に充当するため、過去のクレーム発生割合に基づいて、将来予想される発生見積額を計上しています。当社グループでは世界的に認められている品質管理基準に基づき、信頼性の高い製品づくりに努めていますが、当社グループの製品保証債務は、製品不良率および実際に発生する修理コスト等に影響されます。従って、製品の不良率および修理コストが見積りと異なる場合、見積額の修正が必要となります。

(15) 収益

当社グループでは、IFRS第16号「リース」に基づく金型収益等を除く顧客との契約について、以下のステップを適用することにより、収益を認識しています。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。
- ステップ5：履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、セーフティシステム製品・内外装部品・機能部品・ウェザーストリップ製品を製造販売しており、国内外の自動車メーカーおよび自動車部品メーカーを主な顧客としています。

当社グループの主要な顧客である自動車メーカーおよび自動車部品メーカーに対して計上される収益の履行義務は、当社グループの製品が顧客に検収された時点で充足されるものであり、この一時点で収益を計上しています。

これは当社グループの製品が顧客指定の場所に納入後、検収された時点で、顧客は自己の意思で製品を使用することができるようになり、そこから生じる便益を得ることができることから、製品の支配が移転したと考えられるためです。

製品の販売から生じる収益は、販売契約における対価から値引き等を控除した金額で測定しています。

(16) 金融収益および金融費用

金融収益は受取利息、受取配当金、為替差益およびデリバティブ収益等から構成されています。受取利息は実効金利法を用いて認識しています。受取配当金は当社グループの受領権が確定した日に認識しています。

金融費用は支払利息、為替差損およびデリバティブ損失等から構成されています。

(17) 法人所得税

法人所得税は、当期税金および繰延税金から構成されています。これらは、企業結合に関連するもの、および直接資本の部またはその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しています。

当期税金は、税務当局に対する納付または税務当局から還付が予想される金額で測定されます。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、連結会計年度末日までに制定または実質的に制定されている税率および税法に従っています。

繰延税金は、期末日における資産および負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異等に対して認識しています。

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識されます。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産および負債を計上していません。

- のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- 企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引で、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異を生じさせない取引によって発生する資産および負債の当初認識により生じる一時差異
- 子会社および関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合
- 子会社および関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異について、当該一時差異からの便益を利用するのに十分な課税所得が獲得される可能性が高くない場合、または予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額または一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しています。未認識の繰延税金資産は毎期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識されます。

繰延税金資産は、将来減算一時差異等を使用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しています。課税所得が生じる可能性の判断においては、事業計画に基づき課税所得の発生時期および金額を見積もっています。このような見積りは、経営者による最善の見積りにより行っていますが、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって実際の結果と異なる可能性があります。

繰延税金資産および負債は、連結会計年度末日までに制定されている、または実質的に制定されている法定税率および税法に基づいて資産が実現する期間または負債が決済される期間に適用されると予想される税率および税法によって測定されます。

繰延税金資産および負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しています。

(18) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しています。

希薄化後1株当たり当期利益は、全ての希薄化効果のある潜在的普通株式による影響について、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しています。

(19) 資本

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金および資本剰余金に計上し、直接発行費用（税効果考慮後）は資本剰余金から控除しています。

自己株式を取得した場合は、直接取引コストを含む税効果考慮後の支払対価を、資本の控除項目として認識しています。自己株式を売却した場合は、帳簿価額と受取対価の差額を資本剰余金として認識しています。

(会計方針の変更に関する注記)

IAS第12号「法人所得税」

単一の取引から生じた資産および負債に係る繰延税金

当社グループは、当連結会計年度よりIAS第12号「法人所得税」の改訂（単一取引から生じた資産および負債に係る繰延税金の会計処理の明確化）を適用しています。なお、当社グループの連結財務諸表への重要な影響はありません。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定を行うことが要求されています。

実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直ししています。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間およびそれ以降の将来の会計期間において認識しています。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断および見積りは以下のとおりです。

- ・有形固定資産の減損（注記11）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記3（17））
- ・引当金の会計処理と評価（注記3（14））
- ・確定給付制度債務の測定（注記18）
- ・金融商品の公正価値（注記30）

なお、連結財務諸表の金額に特に重要な影響を与える判断および見積りは以下の通りです。

（繰延税金資産の回収可能性）

繰延税金資産は、将来減算一時差異等について、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲で計上しています。その判定においては、事業計画等に基づき将来減算一時差異等の解消時期、将来課税所得の発生時期や金額を見積もっています。

連結財政状態計算書の繰延税金資産 17,371百万円（総資産の 1.9%）は主に当社の繰延税金資産です。繰越欠損金や将来減算一時差異等に係る繰延税金資産のうち回収可能性が認められないと判断される 10,099百万円を控除し、同一納税主体の繰延税金負債との相殺後の金額です。繰延税金資産のうち、当社の繰延税金資産が 10,215百万円（繰延税金資産の 58.8%）であり、この中には、過年度にリストラクチャリング計画等に基づいてスケジューリングが可能となった英国豊田合成株式会社に対する関係会社株式評価損の計上を発生原因とする一時差異に係る繰延税金資産14,706百万円を計上しており将来事業年度において当該一時差異が解消することにより、税務上の繰越欠損金が生じると見込んでいます。当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価にあたり実施している見積りは合理的であると判断しています。なお、見積りの基礎となる仮定は、当連結会計年度の稼働状況や直近の受注状況等から最新の見通しを用いています。

繰延税金資産の回収可能性の評価は、経営者による最善の見積りにより行っていますが、日本、米州、アジア、欧州・アフリカを含む当社グループの主要市場の景気低迷による受注の減少等の結果によって、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産を回収可能額まで取り崩す可能性があります。

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに新設または改定が行われた新基準書および新解釈指針のうち、2024年3月31日現在において、当社グループが適用していない重要なものはありません。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するため定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、自動車部品の製造、販売を行っており、取り扱う製品について、国内においては、当社および国内連結子会社、海外においては現地連結子会社が、それぞれ独立した経営単位として各地域における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。したがって、当社グループは、自動車部品の製造、販売を基礎とした各社の所在地別のセグメントから構成されています。

具体的には、「日本」、「米州」、「アジア」、「欧州・アフリカ」の4つを報告セグメントとしています。

(2) セグメント収益および業績

当社グループの報告セグメントによる収益および業績は以下のとおりです。

なお、セグメント間の内部売上収益は、市場実勢価格に基づいています。

また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

| | 報告セグメント | | | | 合計 | 調整額 | 連結 |
|----------------|---------|---------|---------|---------|-----------|----------|---------|
| | 日本 | 米州 | アジア | 欧州・アフリカ | | | |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 売上収益 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上収益 | 357,435 | 325,889 | 241,169 | 27,382 | 951,877 | - | 951,877 |
| セグメント間の内部売上収益 | 36,762 | 3,584 | 37,212 | 1,159 | 78,718 | △78,718 | - |
| 合計 | 394,197 | 329,473 | 278,382 | 28,541 | 1,030,595 | △78,718 | 951,877 |
| セグメント利益又は損失(△) | 6,331 | 15,976 | 16,669 | △3,722 | 35,256 | △186 | 35,069 |
| 金融収益 | | | | | | | 3,681 |
| 金融費用 | | | | | | | △3,691 |
| 持分法による投資利益 | | | | | | | 263 |
| 税引前利益 | | | | | | | 35,323 |
| セグメント資産 | 627,389 | 237,529 | 191,012 | 23,643 | 1,079,573 | △214,273 | 865,300 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費及び償却費 | 17,684 | 18,577 | 10,585 | 1,222 | 48,070 | △436 | 47,633 |
| 資本的支出 | 17,925 | 17,554 | 15,158 | 1,471 | 52,110 | △599 | 51,511 |

(注) 1. セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

2. 調整額はセグメント間取引消去等です。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

| | 報告セグメント | | | | 合計 | 調整額 | 連結 |
|----------------|---------|---------|---------|-------------|-----------|----------|-----------|
| | 日本 | 米州 | アジア | 欧州・ アフリカ | | | |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 売上収益 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上収益 | 403,262 | 394,235 | 240,493 | 33,116 | 1,071,107 | - | 1,071,107 |
| セグメント間の内部売上収益 | 40,174 | 3,066 | 46,495 | 1,400 | 91,137 | △91,137 | - |
| 合計 | 443,436 | 397,301 | 286,988 | 34,517 | 1,162,244 | △91,137 | 1,071,107 |
| セグメント利益又は損失（△） | 15,920 | 26,248 | 22,727 | 2,777 | 67,673 | 30 | 67,703 |
| 金融収益 | | | | | | | 6,103 |
| 金融費用 | | | | | | | △6,741 |
| 持分法による投資利益 | | | | | | | 4,737 |
| 税引前利益 | | | | | | | 71,801 |
| セグメント資産 | 672,496 | 275,721 | 200,883 | 21,103 | 1,170,204 | △236,857 | 933,347 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費及び償却費 | 17,736 | 20,524 | 11,369 | 1,418 | 51,048 | △194 | 50,853 |
| 資本的支出 | 18,513 | 17,402 | 14,942 | 920 | 51,779 | △170 | 51,609 |

（注） 1. セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

2. 調整額はセグメント間取引消去等です。

(3) 製品及びサービスに関する情報

自動車部品の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益のほとんどを占めているため、記載を省略しています。

(4) 地域別に関する情報

売上収益および非流動資産の地域別内訳は以下のとおりです。

外部顧客からの売上収益

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| 日本 | 357,194 | 400,332 |
| 米国 | 214,994 | 262,608 |
| 中国 | 99,788 | 91,886 |
| その他 | 279,899 | 316,279 |
| 合計 | 951,877 | 1,071,107 |

（注） 売上収益は、販売仕向先の所在地によっています。

非流動資産

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 日本 | 156,175 | 156,169 |
| 米国 | 103,019 | 111,085 |
| 中国 | 30,746 | 33,867 |
| その他 | 67,878 | 71,312 |
| 合計 | 357,820 | 372,434 |

(注) 非流動資産は、資産の所在地によっており、金融商品、繰延税金資産および退職給付に係る資産は含んでいません。

(5) 主要な顧客に関する情報

主要な顧客はトヨタ自動車株式会社およびその子会社であり、当該顧客に対する売上収益は、前連結会計年度において 517,305百万円、当連結会計年度において 613,242百万円です。

なお、当該顧客に対する売上収益は、すべての報告セグメントに含まれています。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 現金及び現金同等物 | | |
| 現金及び預金 | 93,316 | 134,423 |
| 預入期間が3ヶ月以内の定期預金 | 11,952 | 11,576 |
| 合計 | 105,268 | 146,000 |

連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の残高は一致しています。

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 受取手形及び売掛金 | 151,531 | 147,574 |
| 未収入金 | 7,616 | 5,844 |
| リース債権 | 26,888 | 30,959 |
| 貸倒引当金 | △394 | △506 |
| 合計 | 185,640 | 183,871 |
| 流動資産 | 185,640 | 183,871 |
| 非流動資産 | - | - |
| 合計 | 185,640 | 183,871 |

(注) 営業債権及びその他の債権は償却原価で測定する金融資産に分類しています。

9. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| その他の金融資産 | | |
| 預入期間が3ヶ月超の定期預金 (注) 1 | 3,072 | 8,765 |
| デリバティブ資産 (注) 2 | 778 | 67 |
| 有価証券 (注) 3 | 49,335 | 58,035 |
| その他 | 1,433 | 2,594 |
| 合計 | 54,620 | 69,464 |
| 流動資産 | 4,380 | 8,963 |
| 非流動資産 | 50,239 | 60,500 |
| 合計 | 54,620 | 69,464 |

- (注) 1. 預入期間が3ヶ月超の定期預金は償却原価で測定する金融資産に分類しています。
 2. デリバティブ資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。
 3. 有価証券は主にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に分類しています。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の主な銘柄および公正価値等は以下のとおりです。

| 銘柄 | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| トヨタ自動車株式会社 | 17,091 | 34,473 |
| トヨタ不動産株式会社 | 15,541 | 15,721 |
| 株式会社ダイセル | 760 | 1,150 |
| 日本化薬株式会社 | 871 | 950 |
| スズキ株式会社 | 605 | 876 |
| 株式会社東海理化電機製作所 | 217 | 349 |
| 株式会社デンソー | 2,390 | - |
| 豊田通商株式会社 | 2,350 | - |
| トヨタ紡織株式会社 | 1,731 | - |
| 芦森工業株式会社 (注) 2 | 1,219 | - |
| 株式会社豊田自動織機 | 1,051 | - |
| 株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ | 482 | - |
| 株式会社 SUBARU | 289 | - |
| 株式会社アイシン | 231 | - |
| 株式会社ジェイテクト | 186 | - |

- (注) 1. 株式は主に取引関係等の維持・強化を目的として保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に指定しています。
 2. 芦森工業株式会社は、株式を当連結会計年度に追加取得したことにより、関係会社株式へ区分変更しています。

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の認識の中止

保有資産の効率化および有効活用を図るため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の一部を売却することにより、認識を中止しています。各連結会計年度における売却時の公正価値、その他の包括利益として認識されていた累積利益又は損失および受取配当金は、次のとおりです。

また、処分に係る累積利得又は損失(△)は、全額を利益剰余金に振り替えています。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 認識中止時の公正価値 | 100 | 12,723 |
| 処分に係る累計利得又は損失(△) | 22 | 7,626 |
| 受取配当金 | - | 297 |

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 商品及び製品 | 30,238 | 21,979 |
| 仕掛品 | 14,368 | 14,886 |
| 原材料 | 39,643 | 39,514 |
| 貯蔵品 | 14,920 | 11,112 |
| 合計 | 99,171 | 87,493 |

費用として認識された棚卸資産の金額は、前連結会計年度 836,299百万円、当連結会計年度 913,195百万円です。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、「売上原価」として費用認識した棚卸資産の評価損は、それぞれ 1,374百万円及び 671百万円です。

11. 有形固定資産

(1) 有形固定資産の内訳

連結財政状態計算書の「有形固定資産」の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 有形固定資産 | 313,314 | 327,500 |
| 使用権資産 | 14,523 | 14,289 |
| 合計 | 327,838 | 341,789 |

(2) 有形固定資産（使用権資産を除く）の増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりです。

取得原価

| | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 工具器具 及び備品 | 土地 | 建設仮勘定 | 合計 |
|--------------|-------------|---------------|--------------|--------|---------|---------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 2022年4月1日 | 247,129 | 473,316 | 70,988 | 33,121 | 22,843 | 847,400 |
| 取得 | 2,727 | 9,214 | 4,966 | 400 | 35,055 | 52,364 |
| 売却又は処分 | △2,338 | △19,063 | △3,699 | - | △10 | △25,111 |
| 在外営業活動体の換算差額 | 7,030 | 16,210 | 1,908 | 434 | 1,211 | 26,794 |
| その他 | 7,695 | 24,511 | 713 | 12 | △36,337 | △3,404 |
| 2023年3月31日 | 262,245 | 504,190 | 74,877 | 33,968 | 22,760 | 898,042 |
| 取得 | 2,496 | 8,952 | 3,684 | 29 | 35,741 | 50,905 |
| 売却又は処分 | △5,281 | △31,237 | △3,134 | △467 | △39 | △40,160 |
| 連結範囲の変動 | △478 | △881 | △168 | △66 | △47 | △1,643 |
| 在外営業活動体の換算差額 | 14,231 | 37,192 | 4,147 | 952 | 1,731 | 58,256 |
| その他 | 8,090 | 20,882 | 3,114 | 9 | △36,009 | △3,912 |
| 2024年3月31日 | 281,305 | 539,099 | 82,521 | 34,426 | 24,136 | 961,488 |

- (注) 1. 建設中の有形固定資産に関する金額は建設仮勘定として表示しています。
 2. 「その他」には建設仮勘定から本勘定への振替等が含まれています。

減価償却累計額および減損損失累計額

| | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 工具器具 及び備品 | 土地 | 建設仮勘定 | 合計 |
|--------------|-------------|---------------|--------------|-----|-------|---------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 2022年4月1日 | 141,095 | 346,633 | 58,727 | 16 | - | 546,472 |
| 減価償却費 | 8,883 | 30,027 | 6,219 | - | - | 45,130 |
| 減損損失 | 294 | 1,970 | 323 | - | - | 2,587 |
| 売却又は処分 | △2,289 | △17,555 | △3,469 | - | - | △23,314 |
| 在外営業活動体の換算差額 | 2,851 | 11,041 | 1,609 | 0 | - | 15,502 |
| その他 | 190 | △368 | △1,473 | 1 | - | △1,649 |
| 2023年3月31日 | 151,025 | 371,748 | 61,936 | 17 | - | 584,728 |
| 減価償却費 | 9,494 | 31,710 | 7,320 | - | - | 48,525 |
| 減損損失 | 12 | 2,790 | 242 | 1 | 455 | 3,502 |
| 売却又は処分 | △2,921 | △30,725 | △3,011 | - | - | △36,658 |
| 連結範囲の変動 | △416 | △815 | △162 | - | - | △1,393 |
| 在外営業活動体の換算差額 | 6,312 | 26,886 | 3,530 | 2 | - | 36,731 |
| その他 | 13 | △74 | △1,386 | - | - | △1,447 |
| 2024年3月31日 | 163,520 | 401,521 | 68,469 | 20 | 455 | 633,987 |

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれています。

帳簿価額

| | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 工具器具 及び備品 | 土地 | 建設仮勘定 | 合計 |
|------------|-------------|---------------|--------------|--------|--------|---------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 2022年4月1日 | 106,034 | 126,683 | 12,261 | 33,105 | 22,843 | 300,928 |
| 2023年3月31日 | 111,220 | 132,441 | 12,941 | 33,950 | 22,760 | 313,314 |
| 2024年3月31日 | 117,784 | 137,577 | 14,052 | 34,405 | 23,681 | 327,500 |

(3) 使用権資産

使用権資産の帳簿価額は以下のとおりです。

| | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 工具器具 及び備品 | 土地 | 合計 |
|------------|-------------|---------------|--------------|-------|--------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 2022年4月1日 | 9,670 | 1,294 | 380 | 4,626 | 15,972 |
| 2023年3月31日 | 9,133 | 888 | 161 | 4,340 | 14,523 |
| 2024年3月31日 | 9,211 | 962 | 272 | 3,842 | 14,289 |

(4) 減損損失

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

有形固定資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行い、報告期間の末日ごとに減損の兆候の有無を判断しています。

当連結会計年度で認識した減損損失は、収益性の低下により主に建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具及び備品について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しており、回収可能価額は使用価値により算定しています。使用価値は、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、ゼロとして評価しています。

減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しています。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

有形固定資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行い、報告期間の末日ごとに減損の兆候の有無を判断しています。

当連結会計年度で認識した減損損失は、収益性の低下により主に機械装置及び運搬具、工具器具及び備品について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。回収可能価額は公正価値により評価しており、主にマーケットアプローチを用いた第三者による評価額等に基づき算定しています。なお、公正価値ヒエラルキーはレベル3です。

減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しています。

減損損失のセグメント別内訳は次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|---------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| 日本 | 910 | 193 |
| 米州 | - | 3,176 |
| アジア | 3,027 | 131 |
| 欧州・アフリカ | 18 | - |
| 合計 | 3,955 | 3,502 |

(5) 減損損失の戻入

該当事項はありません。

12. 無形資産

(1) 増減表

無形資産の取得原価、償却累計額および減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりです。

取得原価

| | 無形資産 | | | |
|--------------|--------|-------|-------|--------|
| | ソフトウェア | 開発費 | その他 | 合計 |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 2022年4月1日 | 11,932 | 2,653 | 3,156 | 17,742 |
| 取得 | 897 | 299 | 2 | 1,200 |
| 売却又は処分 | △134 | - | △11 | △145 |
| 在外営業活動体の換算差額 | 81 | - | 157 | 239 |
| その他 | △5 | - | 78 | 72 |
| 2023年3月31日 | 12,771 | 2,953 | 3,383 | 19,108 |
| 取得 | 1,780 | 379 | 6 | 2,166 |
| 売却又は処分 | △84 | - | △0 | △84 |
| 在外営業活動体の換算差額 | 199 | - | 208 | 408 |
| その他 | △11 | - | 33 | 21 |
| 2024年3月31日 | 14,655 | 3,332 | 3,632 | 21,620 |

償却累計額および減損損失累計額

| | 無形資産 | | | |
|--------------|--------|-------|-------|--------|
| | ソフトウェア | 開発費 | その他 | 合計 |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 2022年4月1日 | 9,919 | 549 | 2,119 | 12,588 |
| 償却費 | 760 | 387 | 89 | 1,237 |
| 売却又は処分 | △115 | - | 18 | △97 |
| 在外営業活動体の換算差額 | 66 | - | 82 | 149 |
| その他 | △8 | - | △2 | △10 |
| 2023年3月31日 | 10,622 | 937 | 2,306 | 13,867 |
| 償却費 | 857 | 387 | 58 | 1,303 |
| 売却又は処分 | △6 | - | - | △6 |
| 在外営業活動体の換算差額 | 149 | - | 93 | 242 |
| その他 | △11 | - | 34 | 23 |
| 2024年3月31日 | 11,611 | 1,325 | 2,492 | 15,430 |

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれています。

帳簿価額

| | 無形資産 | | | |
|------------|--------|-------|-------|-------|
| | ソフトウェア | 開発費 | その他 | 合計 |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 2022年4月1日 | 2,012 | 2,103 | 1,037 | 5,154 |
| 2023年3月31日 | 2,148 | 2,015 | 1,076 | 5,240 |
| 2024年3月31日 | 3,043 | 2,007 | 1,139 | 6,190 |

当社グループの前連結会計年度および当連結会計年度における期中に費用として認識された研究開発活動による支出は、24,358百万円および29,146百万円であり、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれています。

13. 法人所得税

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳および増減は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

| | 2022年 4月1日 | 純損益を通じて 認識 | その他の包括利 益において認識 | 2023年 3月31日 |
|---------------------------------------|---------------|---------------|--------------------|----------------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 繰延税金資産 | | | | |
| 未払賞与 | 2,650 | 496 | - | 3,147 |
| 製品保証引当金 | 121 | △39 | - | 82 |
| 退職給付に係る資産 及び負債 | 7,355 | 1,025 | △89 | 8,291 |
| 有形固定資産 及び無形資産 | 10,236 | △6,514 | - | 3,722 |
| 有給休暇引当金 | 1,760 | 131 | - | 1,892 |
| 業務委託費用 | 104 | △104 | - | - |
| 繰越欠損金 | 4,294 | △3,316 | - | 977 |
| 子会社に対する投資 | 12,810 | 818 | - | 13,628 |
| その他 | 3,654 | 5,439 | - | 9,093 |
| 合計 | 42,987 | △2,062 | △89 | 40,835 |
| 繰延税金負債 | | | | |
| その他の包括利益を通 じて公正価値で測定さ れる資本性金融資産 | △10,875 | - | 535 | △10,339 |
| 有形固定資産 及び無形資産 | △11,226 | 578 | - | △10,647 |
| 留保利益 | △2,510 | △713 | - | △3,223 |
| その他 | △4,973 | 3,158 | - | △1,815 |
| 合計 | △29,585 | 3,023 | 535 | △26,025 |
| 純額 | 13,402 | 961 | 446 | 14,809 |

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

| | 2023年 4月1日 | 純損益を通じて 認識 | その他の包括利 益において認識 | 2024年 3月31日 |
|---------------------------------------|---------------|---------------|--------------------|----------------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 繰延税金資産 | | | | |
| 未払賞与 | 3,147 | 1,222 | - | 4,369 |
| 製品保証引当金 | 82 | 919 | - | 1,001 |
| 退職給付に係る資産 及び負債 | 8,291 | △1,277 | △327 | 6,686 |
| 有形固定資産 及び無形資産 | 3,722 | 4,145 | - | 7,867 |
| 有給休暇引当金 | 1,892 | 403 | - | 2,295 |
| 繰越欠損金 | 977 | △397 | - | 580 |
| 子会社に対する投資 | 13,628 | 1,471 | - | 15,100 |
| 研究開発目的資産 | 2,841 | 1,651 | - | 4,492 |
| その他 | 6,252 | △1,322 | - | 4,930 |
| 合計 | 40,835 | 6,815 | △327 | 47,323 |
| 繰延税金負債 | | | | |
| その他の包括利益を通 じて公正価値で測定さ れる資本性金融資産 | △10,339 | - | △3,333 | △13,672 |
| 有形固定資産 及び無形資産 | △10,647 | △2,763 | - | △13,410 |
| 留保利益 | △3,223 | △324 | - | △3,547 |
| その他 | △1,815 | 794 | - | △1,021 |
| 合計 | △26,025 | △2,292 | △3,333 | △31,651 |
| 純額 | 14,809 | 4,522 | △3,660 | 15,672 |

(注) 前連結会計年度において「その他」に含めていた「研究開発目的資産」の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しています。

連結財政状態計算書上の「繰延税金資産」および「繰延税金負債」は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | 18,021 | 17,371 |
| 繰延税金負債 | 3,211 | 1,699 |
| 純額 | 14,809 | 15,672 |

(2) 未認識の繰延税金資産

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 税務上の繰越欠損金 | 12,308 | 12,696 |
| 将来減算一時差異 | 37,801 | 25,293 |
| 合計 | 50,109 | 37,989 |

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の繰越期限別の金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 1年目 | 694 | 823 |
| 2年目 | 1,289 | - |
| 3年目 | 405 | 1,204 |
| 4年目 | 1,108 | 2,684 |
| 5年目以降 | 8,810 | 7,984 |
| 繰越欠損金合計 | 12,308 | 12,696 |

(3) 未認識の繰延税金負債

繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に係る将来加算一時差異の金額は以下のとおりです。これらは一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ、予想可能な期間内に解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識していません。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|--------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に係る一時差異 | 116,731 | 137,307 |
| 合計 | 116,731 | 137,307 |

(4) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------------------------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| 当期税金費用 | 12,396 | 14,391 |
| 繰延税金費用 | 1,878 | △914 |
| 法人所得税費用 合計 | 14,274 | 13,476 |
| その他の包括利益に係る法人所得税 合計 | △434 | 7,292 |
| | 13,840 | 20,768 |

(5) 税率調整

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|----------------------|--|--|
| | % | % |
| 法定実効税率 | 31.19 | 31.19 |
| 税額控除 | △5.33 | △6.26 |
| 海外子会社等の受取配当金 | 1.32 | 0.49 |
| 海外子会社の適用税率との差異 | △8.25 | △4.04 |
| 外国源泉配当税 | 2.37 | 1.69 |
| 子会社繰越欠損金 | 12.58 | 2.40 |
| 繰延税金資産の回収可能性の評価による影響 | 9.57 | △4.88 |
| 持分法で会計処理されている投資による影響 | △0.23 | △2.06 |
| その他 | △2.81 | 0.24 |
| 平均実際負担税率 | 40.41 | 18.77 |

(注) 前連結会計年度において「その他」に含めていた「持分法で会計処理されている投資による影響」の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しています。

14. 社債及び借入金

(1) 金融負債の内訳

社債及び借入金の内訳は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) | 平均利率 | 返済期限 |
|---------------|-------------------------|-------------------------|------|-----------------|
| | 百万円 | 百万円 | % | |
| 短期借入金 | 12,413 | 4,583 | 0.48 | — |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 20,493 | 24,360 | 0.50 | — |
| 1年内償還予定の社債 | — | 9,994 | — | — |
| 長期借入金 | 120,128 | 94,466 | 0.41 | 2025年～ 2032年 |
| 社債 | 9,987 | 4,975 | — | — |
| 合計 | 163,022 | 138,378 | — | — |
| 流動負債 | 32,906 | 38,937 | — | — |
| 非流動負債 | 130,116 | 99,441 | — | — |
| 合計 | 163,022 | 138,378 | — | — |

(注) 平均利率については、当連結会計年度末の残高に対する加重平均利率を記載しています。なお社債については、(3)社債発行情報に記載しています。

社債及び借入金は、償却原価で測定する金融負債です。

(2) 担保に供している資産

借入金の担保に供している資産は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 土地 | 662 | 338 |
| 建物及び構築物 | 560 | 315 |
| 合計 | 1,223 | 653 |

対応する債務は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-----------------------------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 短期借入金 | 946 | 39 |
| 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む) | 110 | 99 |
| 合計 | 1,056 | 139 |

(3) 社債発行情報

社債の発行条件の要約は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|------|--------------|----------------|-------------------------|-------------------------|-----------|----|----------------|
| 提出会社 | 第4回 無担保社債 | 2018年 3月13日 | 10,000 | 10,000 | 0.24 | なし | 2025年 3月13日 |
| 提出会社 | 第5回 無担保社債 | 2024年 3月12日 | — | 5,000 | 0.69 | なし | 2029年 3月12日 |

15. リース

(1) 借手としてのリース取引

当社グループは、借手として、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具及び備品、土地を賃借しており、リース負債は連結財政状態計算書上、「その他の金融負債」に含めて表示しています。

リース契約には、変動リース料、残価保証、借手が契約しているがまだ開始されていないリース、リースにより課されている制限又は制約およびセール・アンド・リースバック取引で重要なものはありません。

①借手のリース費用に関する開示

借手のリースに関連する費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-------------|--|--|
| 使用権資産の減価償却費 | | |
| 建物及び構築物 | 1,536 | 1,439 |
| 機械装置及び運搬具 | 369 | 383 |
| 工具器具及び備品 | 90 | 88 |
| 土地 | 75 | 85 |
| 合計 | 2,070 | 1,997 |
| 短期リース費用 | 189 | 290 |
| 少額資産リース費用 | 807 | 928 |

②延長オプションおよび解約オプション

延長オプションおよび解約オプションは、主に当社グループの不動産に係るリースに含まれており、不動産を事業に活用する目的において、これらのオプションの行使の必要性を適宜検討しています。

③使用権資産の帳簿価額の内訳

使用権資産の帳簿価額の内訳については、注記「11. 有形固定資産」に記載しています。

④使用権資産の増加額

使用権資産の増加額については以下の通りです。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| 使用権資産の増加額 | 2,313 | 1,819 |

⑤リースに係るキャッシュ・アウトフロー

リースに係るキャッシュ・アウトフローについては以下の通りです。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------------------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| リースに係るキャッシュ・アウトフロー | 5,195 | 5,408 |

⑥リース負債の満期分析

リース負債の満期分析については注記「30. 金融商品 (4)流動性リスク管理」に記載しています。

(2) 貸手としてのリース取引

当社グループは、貸手として、ファイナンス・リースに分類される金型等の賃貸を行っています。回収期間は主として2年であり、リース料債権に係る未獲得金融収益、割引後の無保証残存価値はありません。また、ファイナンス・リースについて、販売損益、正味リース投資未回収額に対する金融収益、正味リース投資未回収額の測定に含めていない変動リース料に係る収益の金額に重要性はありません。ファイナンス・リースに基づくリース料債権の満期分析は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 1年以内 | 6,867 | 8,045 |
| 1年超2年以内 | 17,333 | 20,715 |
| 2年超3年以内 | 1,495 | 1,614 |
| 3年超4年以内 | 852 | 383 |
| 4年超5年以内 | 338 | 200 |
| 合計 | 26,888 | 30,959 |

16. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 支払手形及び買掛金 | 87,374 | 88,192 |
| 未払費用 | 34,849 | 40,056 |
| その他 | 20,230 | 21,546 |
| 合計 | 142,453 | 149,795 |

(注) 営業債務及びその他の債務は、主に償却原価で測定する金融負債です。その他には、主に短期従業員給付債務および未払金が含まれています。

17. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| デリバティブ負債 | 2,367 | 3,038 |
| リース負債 | 14,681 | 14,637 |
| 合計 | 17,049 | 17,676 |
| 流動負債 | 3,912 | 5,912 |
| 非流動負債 | 13,136 | 11,764 |
| 合計 | 17,049 | 17,676 |

18. 従業員給付

当社および一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度および退職一時金制度（非積立）を設けています。また、一部の連結子会社においては、確定拠出制度を採用しており、ほぼすべての従業員が対象となっています。

(1) 確定給付制度

① 退職給付に係る負債（資産）の内訳

確定給付制度債務および制度資産と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債および資産の純額との関係は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|---------------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 積立型の確定給付制度債務の現在価値 | 50,418 | 50,369 |
| 制度資産の公正価値 | △62,735 | △69,253 |
| 資産上限額の影響 | 10,254 | 17,504 |
| 小計 | △2,062 | △1,379 |
| 非積立型の確定給付制度債務の現在価値 | 30,348 | 30,232 |
| 確定給付制度債務および制度資産の純額 | 28,285 | 28,853 |
| 確定給付に係る負債（純額） | 31,867 | 31,271 |
| 確定給付に係る資産（純額） | 3,581 | 2,418 |
| 連結財政状態計算書に計上された確定給付制度債務 および制度資産の純額 | 28,285 | 28,853 |

② 確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-------------------------------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| 確定給付制度債務の現在価値の期首残高 | 84,685 | 80,766 |
| 勤務費用 | 3,314 | 2,912 |
| 利息費用 | 1,350 | 1,688 |
| 再測定 | | |
| 人口統計上の仮定の変化により生じた数理計算上の 差異 | 832 | △1,160 |
| 財務上の仮定の変化により生じた数理計算上の 差異 | △4,657 | △3,118 |
| 実績の修正により生じた数理計算上の差異 | △2,468 | 351 |
| 給付支払額 | △2,805 | △3,336 |
| 在外営業活動体の換算差額 | 516 | 2,498 |
| 確定給付制度債務の現在価値の期末残高 | 80,766 | 80,602 |

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度において 15.9年、当連結会計年度において 15.6年です。

③重要な数理計算上の仮定とその感応度分析

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| | % | % |
| 割引率 | 2.0 | 2.4 |

他の仮定に変更がないとして、以下に示された割合で割引率が変動した場合、確定給付制度債務は次のとおり変動します。感応度分析はその他の仮定に変更がないことを前提としていますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 割引率が0.5%上昇した場合 | △4,884 | △4,742 |
| 割引率が0.5%低下した場合 | 5,458 | 5,274 |

④制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|----------------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| 制度資産の公正価値の期首残高 | 63,727 | 62,735 |
| 利息収益 | 1,079 | 1,405 |
| 再測定 | | |
| 制度資産に係る収益 | △1,324 | 4,446 |
| 事業主からの拠出金 | 1,335 | 1,329 |
| 給付支払額 | △2,234 | △2,569 |
| 在外営業活動体の換算差額 | 152 | 1,905 |
| 制度資産の公正価値の期末残高 | 62,735 | 69,253 |

(注) 翌連結会計年度の予想拠出額は 1,423百万円です。

⑤制度資産の項目ごとの内訳

制度資産の主な項目ごとの内訳は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | | | 当連結会計年度 (2024年3月31日) | | |
|-------------|----------------------------|----------------------------|--------|----------------------------|----------------------------|--------|
| | 活発な市場に おける相場価 格のある資産 | 活発な市場に おける相場価 格のない資産 | 合計 | 活発な市場に おける相場価 格のある資産 | 活発な市場に おける相場価 格のない資産 | 合計 |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 1,218 | - | 1,218 | 2,056 | - | 2,056 |
| 合同運用信託 (株式) | - | 17,601 | 17,601 | - | 18,534 | 18,534 |
| 合同運用信託 (債券) | - | 21,285 | 21,285 | - | 26,125 | 26,125 |
| 生保一般勘定 | - | 11,640 | 11,640 | - | 10,693 | 10,693 |
| その他 | - | 10,988 | 10,988 | - | 11,843 | 11,843 |
| 合計 | 1,218 | 61,517 | 62,735 | 2,056 | 67,196 | 69,253 |

当社グループの制度資産運用に関する基本方針は、主として基金規約に定める年金給付および一時金給付の支払いを将来にわたり確実に行うため、必要とされる総合収益を長期的に確保することを目的としています。

目標とする収益率は、将来にわたり健全な年金運営を維持するために必要な収益率、具体的には年金財政上の予定利率等を長期的に上回ることであります。

その運用目標を達成するための資産構成は、策定時の諸条件が変更した場合は、必要に応じて見直しを行っています。

なお、当該企業年金基金は関連当事者に該当します。

⑥資産上限額の影響

資産上限額の影響の変動は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|---------------------------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| 期首における影響額 | 5,721 | 10,254 |
| 利息費用 | 49 | 147 |
| 確定給付制度の再測定 資産上限額の影響の変動 | 4,483 | 7,102 |
| 期末における影響額 | 10,254 | 17,504 |

確定給付制度が積立超過である場合に、連結財政状態計算書に計上する確定給付資産（退職給付に係る資産）は、確定給付制度に対する将来掛金の減額という利用可能な将来の経済的便益の現在価値を資産上限額としています。

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識された金額は、前連結会計年度が 2,969百万円、当連結会計年度が 3,957百万円です。なお、厚生年金保険料については、確定拠出制度と同様に会計処理され、従業員給付費用に含まれています。

(3) 従業員給付費用

前連結会計年度および当連結会計年度における連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計額は、それぞれ 117,009百万円および 138,336百万円です。

19. 株式報酬

(1) 制度内容

当社は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、当社株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬を導入しています。本制度は、下記対象者が当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行または処分を受けます。本制度の内容は以下のとおりです。

| | |
|-----------------|---|
| 対象者 | 当社の取締役（社外取締役を除く）および当社の取締役を兼務しない執行役員（以下、あわせて「対象取締役等」） |
| 株式報酬枠 | 年額1億円以内 |
| 割り当てる株式の種類および総数 | 普通株式 対象取締役に對して合計で年10万株以内 |
| 譲渡制限期間 | 割当日から当社の取締役会があらかじめ定める地位を退任するまでの期間 |
| 譲渡制限の解除条件 | 譲渡制限期間の満了をもって制限を解除 |
| 当社による無償取得 | 対象取締役等が譲渡制限期間の開始日からその後最初に到来する定時株主総会終結までの期間満了前に当社の取締役会があらかじめ定める地位を退任した場合には、その退任につき任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は割当株式を無償で取得する。 |

(2) 期中に付与された株式数と公正価値

前連結会計年度および当連結会計年度に付与された譲渡制限付株式は、次のとおりです。
なお、付与日における1株当たり公正価値は、取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎として測定しています。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 付与日 | 2022年7月1日 | 2023年7月7日 |
| 譲渡制限付株式の付与数 | 当社普通株式 23,098株 | 当社普通株式 15,543株 |
| 付与日における1株当たり公正価値 | 2,088円 | 2,554.5円 |

(注) 予想配当は公正価値の測定に織り込んでいません。

(3) 株式報酬費用

株式報酬費用は、前連結会計年度および当連結会計年度における連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれており、それぞれ47百万円および41百万円です。

20. 引当金

引当金の内訳および増減は以下のとおりです。

| | 製品保証 引当金 | リストラク チャリング 引当金 | 資産除去 債務 | その他の 引当金 | 合計 |
|--------------|-------------|-----------------------|------------|-------------|--------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 2022年4月1日 | 1,063 | 3,214 | 1,033 | 569 | 5,881 |
| 期中増加額 | 400 | 836 | 1,678 | 946 | 3,862 |
| 期中減少額（目的使用） | △224 | △1,021 | △33 | △514 | △1,793 |
| 期中減少額（戻入） | △52 | △130 | - | △90 | △273 |
| 在外営業活動体の換算差額 | 48 | 96 | △24 | 9 | 130 |
| 2023年3月31日 | 1,236 | 2,996 | 2,655 | 919 | 7,807 |
| 期中増加額 | 641 | 7 | 213 | 3,603 | 4,467 |
| 期中減少額（目的使用） | △412 | △2,299 | - | △454 | △3,166 |
| 期中減少額（戻入） | - | △813 | △22 | △43 | △879 |
| 在外営業活動体の換算差額 | 130 | 289 | 231 | 174 | 826 |
| 2024年3月31日 | 1,595 | 180 | 3,078 | 4,200 | 9,055 |

製品保証引当金は、将来の無償修理に要する費用の支出が見込まれる金額を引当金として認識しています。多くは発生から1年以内に対応・支出を行う見込みですが、一部製品回収等に時間がかかるため数年にわたって支出が行われる見込みです。

リストラクチャリング引当金は、主に子会社である英国豊田合成株式会社 of 従業員に対する解雇手当、専門家報酬の将来支出が見込まれる金額を引当金として過年度に認識し、当連結会計年度において清算手続開始に伴う取り崩しを行っています。

資産除去債務は、当社グループが使用する工場設備等に対する原状回復義務及び有害物質の除去に備えて、将来支出が見込まれる金額を引当金として認識しています。これらは主に1年以上経過した後に支出を行う見込みですが、将来の事業計画等により影響を受けます。

21. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数

授権株式数は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 授権株式数 | 200,000,000 | 200,000,000 |

(2) 発行済株式総数

授権株式数は以下のとおりです。また、当社の発行する株式は全て権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行株式は全額払込済みとなっています。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 発行済株式総数 | | |
| 期首残高 | 130,048,006 | 130,071,104 |
| 期中増減 | 23,098 | △2,456,957 |
| 期末残高 | 130,071,104 | 127,614,147 |

(注) 前連結会計年度の発行済株式数の増加は、譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものです。
当連結会計年度の発行済株式の減少は、譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行による増加と自己株式の消却による減少によるものです。

(3) 自己株式

自己株式数は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 自己株式数 | 584,410 | 585,871 |

(注) 2023年10月31日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得により、自己株式が2,472,500株増加し
2023年11月24日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却により、自己株式が2,472,500株減少しました。その他、単元未満株式の買取による増加です。

(4) その他の資本剰余金の内容および目的

① 資本剰余金

資本剰余金の内容は以下のとおりです。

(i) 資本準備金

日本における会社法では、株式の発行に際しての払い込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、資本金として計上しないこととした金額は資本準備金として計上することが規定されています。

(ii) その他資本剰余金

支配の喪失を伴わない子会社に対する所有持分の変動を資本取引として扱っており、子会社に対する当社の持分変動による差額をその他資本剰余金として計上しています。

② 利益剰余金

利益剰余金の内容は以下のとおりです。

(i) 利益準備金

日本における会社法では、資本準備金を除く資本剰余金と利益準備金を除く利益剰余金から、剰余金の配当として処分される金額の10分の1を、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金にそれぞれ繰り入れることが規定されています。なお、一部の在外子会社においても現地の法律に基づき同様の積み立てが要求されています。

(ii) その他利益剰余金

当社グループの獲得した利益の累計額です。

(5) その他の資本の構成要素の内容及び目的

①在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された海外子会社の財務諸表を連結する際に発生した換算差額です。

②その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の評価差額です。

③確定給付制度の再測定

確定給付制度の再測定は、期首時点の数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額および数理計算上の仮定の変更による影響額です。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えています。

22. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

| 決議日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---------------------|-----------------|------------------|------------|-------------|-------|
| 2022年4月28日 取締役会 | 3,237 | 25.00 | 2022年3月31日 | 2022年6月1日 | 利益剰余金 |
| 2022年10月28日 取締役会 | 3,885 | 30.00 | 2022年9月30日 | 2022年11月25日 | 利益剰余金 |

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

| 決議日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---------------------|-----------------|------------------|------------|-------------|-------|
| 2023年4月27日 取締役会 | 3,885 | 30.00 | 2023年3月31日 | 2023年5月31日 | 利益剰余金 |
| 2023年10月31日 取締役会 | 4,921 | 38.00 | 2023年9月30日 | 2023年11月27日 | 利益剰余金 |

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

| 決議日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-----------------|------------------|------------|------------|-------|
| 2023年4月27日 取締役会 | 3,885 | 30.00 | 2023年3月31日 | 2023年5月31日 | 利益剰余金 |

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

| 決議日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-----------------|------------------|------------|------------|-------|
| 2024年4月26日 取締役会 | 7,242 | 57.00 | 2024年3月31日 | 2024年5月30日 | 利益剰余金 |

23. 売上収益

(1) 収益の分解

① 顧客との契約およびその他の源泉から生じた収益

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|---------------|--|--|
| 顧客との契約から生じた収益 | 928,293 | 1,042,352 |
| その他の源泉から生じた収益 | 23,583 | 28,754 |
| 合計 | 951,877 | 1,071,107 |

(注) その他の源泉から生じた収益は、IFRS第16号に準拠した収益です。

② 分解した収益とセグメント収益の関連

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

| | セーフティシステム製品 | 内外装部品 | 機能部品 | ウェザストリップ製品 | 合計 |
|------|-------------|---------|---------|------------|---------|
| 売上収益 | 333,262 | 336,568 | 152,411 | 106,050 | 928,293 |

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

| | セーフティシステム製品 | 内外装部品 | 機能部品 | ウェザストリップ製品 | 合計 |
|------|-------------|---------|---------|------------|-----------|
| 売上収益 | 393,365 | 356,801 | 174,084 | 118,100 | 1,042,352 |

当社グループは、セーフティシステム製品・内外装部品・機能部品・ウェザストリップ製品を製造販売しており、国内外の自動車メーカーおよび自動車部品メーカーを主な顧客としています。

当社グループの主要な顧客である自動車メーカーおよび自動車部品メーカーに対して計上される収益の履行義務は、当社グループの製品が顧客に検収された時点で充足されるものであり、この時点で収益を計上しています。

これは当社グループの製品が顧客指定の場所に納入後、検収された時点で、顧客は自己の意思で製品を使用することができるようになり、そこから生じる便益を得ることができることから、製品の支配が移転したと考えられるためです。

また、履行義務の充足時点である製品の引渡し後、概ね3ヶ月以内に支払を受けています。

製品の販売から生じる収益は、販売契約における対価から値引き等を控除した金額で測定しています。

変動対価については、主に仮単価による計上が該当しますが、重要な戻入は発生していません。

なお、地域別売上収益は、注記「6. セグメント情報」に記載しています。また、その他の源泉から生じた収益は、主に日本セグメントから生じたものです。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権および契約資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 2022年4月1日残高 | 2023年3月31日残高 | 2024年3月31日残高 |
|---------------|-------------|--------------|--------------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 156,551 | 158,701 | 152,804 |
| 契約資産 | 133 | 50 | 107 |

契約資産は、主に自動車部品における委託設計契約について、報告日時点で完了していない作業に係る対価に関連するものです。契約資産は、作業が完了した時点で債権に振り替えられます。

過去の期間に充足した（又は部分的に充足した）履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 契約の履行のためのコストから認識した資産

契約の履行のためのコストから認識した資産は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 契約の履行のためのコストから認識した資産 | 25,315 | 29,202 |

契約の履行のためのコストから認識した資産とは、当該契約または具体的に特定できる契約に直接関連し、将来において履行義務の充足に使用される資源を創出又は増価し、かつ、回収が見込まれるものです。

契約の履行のためのコストから認識した資産については、連結財政状態計算書上は主に「その他の非流動資産」に計上しています。このうち償却費は前連結会計年度が3,794百万円、当連結会計年度が5,881百万円であり、契約の履行により獲得する収益に対応させて償却しています。これらは主に連結損益計算書上の「売上原価」に含まれています。また減損損失は前連結会計年度および当連結会計年度ともに認識していません。

24. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費のうち、主要な費用は、次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------------|--|--|
| 荷造運搬費 | 6,301 | 6,376 |
| 製品保証引当金繰入額 | 269 | 467 |
| 給与及び手当 | 25,599 | 29,482 |
| 福利厚生費 | 3,764 | 3,944 |
| 退職給付費用 | 1,993 | 1,609 |
| 減価償却費 | 5,335 | 6,094 |
| 研究開発費 | 8,733 | 9,044 |
| その他 | 24,521 | 27,613 |
| 合計 | 76,519 | 84,633 |

25. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 有形固定資産売却益 | 169 | 418 |
| 補助金収入 | 633 | 1,060 |
| 賃貸収入 | 271 | 323 |
| 受取補償金 | 782 | 25 |
| 屑売却 | 535 | 598 |
| リストラクチャリング引当金戻入 | - | 813 |
| その他 | 2,081 | 1,299 |
| 合計 | 4,472 | 4,539 |

(注) 当連結会計年度のリストラクチャリング引当金戻入は、子会社である英国豊田合成株式会社の清算手続開始に伴い引当金の一部が不要となったため取崩したものであります。

その他の費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 固定資産売却損 | 417 | 997 |
| 固定資産圧縮損 | 33 | 222 |
| 減損損失 | 3,955 | 3,502 |
| リストラクチャリング引当金繰入額 | 836 | - |
| 支払補償金 | 2,233 | 1,340 |
| その他 | 981 | 4,052 |
| 合計 | 8,460 | 10,115 |

26. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|----------------------------------|--|--|
| 受取利息 | | |
| 償却原価で測定する金融資産 | 2,467 | 4,835 |
| 受取配当金 | | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性 金融資産 | 967 | 1,267 |
| 為替差益 | 246 | — |
| 合計 | 3,681 | 6,103 |

金融費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|---------------|--|--|
| 支払利息 | | |
| 償却原価で測定する金融負債 | △3,600 | △3,399 |
| 為替差損 | — | △3,272 |
| その他 | △91 | △69 |
| 合計 | △3,691 | △6,741 |

27. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額および損益への組替調整額、ならびに税効果の影響は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

| | 当期発生額 | 組替調整額 | 税効果前 | 税効果 | 税効果後 |
|------------------------------|--------|-------|--------|-----|--------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 純損益に振り替えられることのない項目 | | | | | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産 | △1,678 | - | △1,678 | 523 | △1,155 |
| 確定給付制度の再測定 | 486 | - | 486 | △89 | 397 |
| 持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分 | 1 | - | 1 | - | 1 |
| 純損益に振り替えられることのない項目合計 | △1,190 | - | △1,190 | 434 | △756 |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目 | | | | | |
| 在外営業活動体の換算差額 | 12,396 | - | 12,396 | - | 12,396 |
| 持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分 | 460 | - | 460 | - | 460 |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目合計 | 12,857 | - | 12,857 | - | 12,857 |
| 合計 | 11,667 | - | 11,667 | 434 | 12,101 |

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

| | 当期発生額 | 組替調整額 | 税効果前 | 税効果 | 税効果後 |
|------------------------------|--------|-------|--------|--------|--------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 純損益に振り替えられることのない項目 | | | | | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産 | 22,330 | - | 22,330 | △6,965 | 15,365 |
| 確定給付制度の再測定 | 1,271 | - | 1,271 | △327 | 944 |
| 持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分 | 92 | - | 92 | - | 92 |
| 純損益に振り替えられることのない項目合計 | 23,694 | - | 23,694 | △7,292 | 16,401 |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目 | | | | | |
| 在外営業活動体の換算差額 | 25,711 | - | 25,711 | - | 25,711 |
| 持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分 | 925 | - | 925 | - | 925 |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目合計 | 26,636 | - | 26,636 | - | 26,636 |
| 合計 | 50,331 | - | 50,331 | △7,292 | 43,038 |

28. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益および希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------------------------------------|--|--|
| 基本的1株当たり当期利益算定上の基礎 | | |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円) | 16,004 | 51,454 |
| 親会社の普通株主に帰属しない当期利益(百万円) | - | - |
| 基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円) | 16,004 | 51,454 |
| 発行済普通株式の加重平均株式数(千株) | 129,470 | 128,564 |
| 基本的1株当たり当期利益(円) | 123.62 | 400.22 |
| 希薄化後1株当たり当期利益算定上の基礎 | | |
| 基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円) | 16,004 | 51,454 |
| 当期利益調整額(百万円) | - | - |
| 希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円) | 16,004 | 51,454 |
| 発行済普通株式の加重平均株式数(千株) | 129,470 | 128,564 |
| 譲渡制限付株式報酬制度による普通株式増加数(千株) | 10 | 7 |
| 希薄化後発行済普通株式の加重平均株式数(千株) | 129,480 | 128,571 |
| 希薄化後1株当たり当期利益(円) | 123.61 | 400.20 |

29. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

| | 2022年 4月1日 | キャッシュ ・フローを 伴う変動 | キャッシュ・フローを伴わない変動 | | | 2023年 3月31日 |
|----------|---------------|------------------------|------------------|-------|-----|----------------|
| | | | 新規のリース | 為替変動 | その他 | |
| 短期借入金 | 37,866 | △27,747 | - | 2,295 | - | 12,413 |
| 長期借入金 | 125,849 | 12,846 | - | 1,925 | - | 140,621 |
| 社債 | 9,980 | - | - | - | 6 | 9,987 |
| リース負債 | 15,224 | △4,197 | 3,853 | △198 | - | 14,681 |
| デリバティブ負債 | 1,042 | - | - | - | 191 | 1,233 |
| 合計 | 189,963 | △19,098 | 3,853 | 4,022 | 197 | 178,938 |

(注) 1. 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでいます。

2. デリバティブは、長期借入金の為替および金利の変動リスクをヘッジする目的で保有しているものです。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

| | 2023年 4月1日 | キャッシュ ・フローを 伴う変動 | キャッシュ・フローを伴わない変動 | | | 2024年 3月31日 |
|----------|---------------|------------------------|------------------|-------|------|----------------|
| | | | 新規のリース | 為替変動 | その他 | |
| 短期借入金 | 12,413 | △8,296 | - | 465 | - | 4,583 |
| 長期借入金 | 140,621 | △24,482 | - | 2,687 | - | 118,826 |
| 社債 | 9,987 | 4,974 | - | - | 6 | 14,969 |
| リース負債 | 14,681 | △4,189 | 3,163 | 982 | - | 14,637 |
| デリバティブ負債 | 1,233 | - | - | 119 | △975 | 377 |
| 合計 | 178,938 | △31,993 | 3,163 | 4,254 | △968 | 153,393 |

(注) 1. 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでいます。

2. 社債には1年以内償還予定の社債を含んでいます。

3. デリバティブは、長期借入金の為替および金利の変動リスクをヘッジする目的で保有しているものです。

(2) 重要な非資金取引

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

注記「15. リース」に使用権資産の増加額を記載しています。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

注記「15. リース」に使用権資産の増加額を記載しています。

30. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、健全な財務体質を確保しながら、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指しています。

そのために必要な事業資金は、連結会社の収益・キャッシュ創出力を維持強化することにより、営業キャッシュ・フローで賄うことを基本とし、必要に応じて社債および借入金で補充します。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っています。

また、当社グループは、デリバティブ取引を為替変動リスク又は金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(3) 信用リスク管理

信用リスクは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクです。

当社グループの債権は、その多くがトヨタ自動車株式会社とそのグループ会社に対するものであり同グループの信用リスクに晒されていますが、その信用力は高く信用リスクは限定的です。

なお、当社グループは、与信管理規定等に基づいて、取引先に対して与信限度額を設定し、管理しています。

デリバティブについては、契約金融機関の信用リスクに晒されています。デリバティブ取引の利用については、格付の高い金融機関に限定しており、その信用リスクは限定的です。

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値です。

当社グループは、重要な金融要素を含んでいない営業債権およびリース債権に対し、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を設定しています。

貸倒引当金の増減は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-------------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| 期首残高 | 370 | 455 |
| 期中増加額 | 185 | 396 |
| 期中減少額（目的使用） | △105 | △225 |
| 期中減少額（戻入れ） | △16 | △108 |
| その他の増減 | 21 | 52 |
| 期末残高 | 455 | 570 |

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクです。

当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しています。

金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高は以下のとおりです。

前連結会計年度（2023年3月31日）

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|------------------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|---------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 非デリバティブ金融負債 | | | | | | | |
| 営業債務及びその他の 債務 | 142,453 | - | - | - | - | - | 142,453 |
| 社債及び借入金 | 33,937 | 38,834 | 14,484 | 28,506 | 23,882 | 26,493 | 166,141 |
| リース負債 | 2,778 | 2,352 | 1,841 | 1,580 | 1,403 | 4,725 | 14,681 |
| デリバティブ金融負債 | | | | | | | |
| デリバティブ | 1,134 | - | - | 246 | - | 986 | 2,367 |
| 合計 | 180,304 | 41,187 | 16,326 | 30,334 | 25,286 | 32,205 | 325,644 |

当連結会計年度（2024年3月31日）

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|------------------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|---------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 非デリバティブ金融負債 | | | | | | | |
| 営業債務及びその他の 債務 | 149,795 | - | - | - | - | - | 149,795 |
| 社債及び借入金 | 39,525 | 18,752 | 28,467 | 22,150 | 30,323 | 776 | 139,995 |
| リース負債 | 2,993 | 3,124 | 1,839 | 1,562 | 1,374 | 3,742 | 14,637 |
| デリバティブ金融負債 | | | | | | | |
| デリバティブ | 2,661 | - | - | 377 | - | - | 3,038 |
| 合計 | 194,976 | 21,877 | 30,306 | 24,090 | 31,697 | 4,519 | 307,467 |

(5) 為替リスク管理

当社グループは、投資、出資および合弁会社設立等を通じて国際的に事業を展開していることから、主に米ドルの為替変動が業績に大きく影響します。

当社グループは、為替変動リスクを軽減するために、外貨建の営業債権債務については主として為替予約を、外貨建借入金については通貨スワップをデリバティブ取引として利用しています。

なお、為替予約等は、取引権限等を定めた内部管理規定に沿って実行しています。

当社グループにおける為替リスクの詳細は以下のとおりです。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | | | 当連結会計年度 (2024年3月31日) | | |
|-------------|-------------------------|-------|--------|-------------------------|-------|--------|
| | 契約額 | うち1年超 | 公正価値 | 契約額 | うち1年超 | 公正価値 |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 為替予約取引 | | | | | | |
| 売建 | | | | | | |
| 米ドル | 40,820 | 1,900 | 79 | 44,313 | 1,900 | △1,392 |
| 加ドル | 16,787 | - | △274 | 19,413 | - | △416 |
| 英ポンド | 8,940 | - | △246 | - | - | - |
| ユーロ | 3,132 | - | △94 | 4,325 | - | △54 |
| ルピア | 1,504 | - | △31 | 710 | - | △10 |
| 買建 | | | | | | |
| タイバーツ | 9,775 | - | △34 | 10,400 | - | 21 |
| 通貨・金利スワップ取引 | | | | | | |
| 買建 | | | | | | |
| 米ドル | 6,261 | 6,261 | △998 | 2,740 | 755 | △215 |
| 人民元 | 2,233 | 466 | 11 | 5,936 | 1,124 | △504 |
| インドルピー | - | - | - | 2,562 | - | △399 |
| 合計 | 89,454 | 8,627 | △1,589 | 90,402 | 3,779 | △2,970 |

為替感応度分析

各連結会計年度において、関連する外国為替に対して日本円が1%変動した場合に、税引前利益に与える影響は以下のとおりです。なお、機能通貨建の金融商品および在外営業活動体の資産および負債、収益および費用を円貨に換算する影響は含んでいません。また、その他の変動要因は一定であることを前提としています。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 税引前利益 | | |
| 米ドル | 5 | 14 |

(6) 金利リスク管理

当社グループは、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒され、特に、金利の変動は借入コストに大きく影響します。

変動金利性借入金については、原則として金利スワップ契約により実質的に固定金利性借入金と同等の効果を
得ています。金利スワップについては、取引権限等を定めた内部管理規定に沿って実行しています。

なお、前連結会計年度および当連結会計年度において、変動金利性借入金の該当はありません。

(7) 市場価格の変動リスク管理

当社グループは、業務上の関係を有する企業の上場株式等の資本性金融資産を保有し、その市場価額の変動リスクに
晒されています。これらについては保有目的に鑑み、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定
していることから、その変動価額は純損益ではなく、その他の包括利益に影響を与えます。

なお、定期的に公正価値や発行体の財務状況を把握し、保有および公正価値の変動状況等を経理部所管の役員に
報告しています。

当社グループが、期末日現在において保有する資本性金融資産の市場価格が 10%変動した場合に、その他の包括
利益（税効果控除前）が受ける影響は以下のとおりです。

ただし、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としています。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------------------|--|--|
| その他の包括利益（税効果考慮前） | 3,035 | 3,793 |

(8) 金融商品の公正価値

① 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。

なお、長期借入金（1年内返済予定の残高を含む）および社債を除く償却原価で測定される金融商品については、短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっていることから以下の表には含めていません。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | | 当連結会計年度 (2024年3月31日) | |
|-------|-------------------------|---------|-------------------------|---------|
| | 帳簿価額 | 公正価値 | 帳簿価額 | 公正価値 |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 長期借入金 | 140,621 | 138,484 | 118,826 | 117,210 |
| 社債 | 9,987 | 9,987 | 14,969 | 14,958 |
| 合計 | 150,609 | 148,471 | 133,795 | 132,168 |

(注) 償却原価で測定する金融負債の公正価値ヒエラルキーはレベル2です。

長期借入金の公正価値は、元利金の合計を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しています。また社債の公正価値は、市場価格に基づき算定しています。

② 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しています。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能なインプットを直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

前連結会計年度（2023年3月31日）

| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
|---------------------|--------|-------|--------|--------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 資産： | | | | |
| 純損益を通じて公正価値で測定する | | | | |
| 金融資産 | | | | |
| 有価証券 | - | - | 1,267 | 1,267 |
| デリバティブ資産 | - | 778 | - | 778 |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定 | | | | |
| する金融資産 | | | | |
| 有価証券 | 30,355 | - | 17,298 | 47,653 |
| 合計 | 30,355 | 778 | 18,565 | 49,699 |
| 負債： | | | | |
| 純損益を通じて公正価値で測定する | | | | |
| 金融負債 | | | | |
| デリバティブ負債 | - | 2,367 | - | 2,367 |
| 合計 | - | 2,367 | - | 2,367 |

(注) 前連結会計年度において、レベル間の重要な振替えが行われた金融商品はありません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
|---------------------|--------|-------|--------|--------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 資産： | | | | |
| 純損益を通じて公正価値で測定する | | | | |
| 金融資産 | | | | |
| 有価証券 | - | - | 1,498 | 1,498 |
| デリバティブ資産 | - | 67 | - | 67 |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定 | | | | |
| する金融資産 | | | | |
| 有価証券 | 37,936 | - | 17,948 | 55,884 |
| 合計 | 37,936 | 67 | 19,446 | 57,451 |
| 負債： | | | | |
| 純損益を通じて公正価値で測定する | | | | |
| 金融負債 | | | | |
| デリバティブ負債 | - | 3,038 | - | 3,038 |
| 合計 | - | 3,038 | - | 3,038 |

(注) 当連結会計年度において、レベル間の重要な振替えが行われた金融商品はありません。

レベル1の金融商品は、上場会社によって発行された株式です。上場株式の公正価値は、活発な市場の期末日の価額によっています。

レベル2の金融商品は、為替予約、金利スワップ、通貨スワップです。為替予約の公正価値は、先物為替相場等に基づき算定しており、また金利スワップ、通貨スワップの公正価値は、取引先金融機関等から提示された価格を用いて算定しています。

レベル3の主な金融商品は、日本の非上場会社によって発行された株式です。非上場株式の公正価値は、マーケット・アプローチに基づき、類似上場会社比較法（類似上場会社の市場株価に対する各種財務数値の倍率を算定し、必要な調整を加える方法）を用いて算定しています。レベル3に区分された金融資産の公正価値の測定に関する観察不能なインプットは非流動性ディスカウントであり、類似上場会社比較法による計算にあたっては、継続的に複数の類似上場会社を比較対象とするとともに非流動性のディスカウントも考慮に入れており、非流動性ディスカウントは、30%で算定しています。非流動性ディスカウントが上昇した場合には、公正価値は減少する関係にあります。

なお、観察不能なインプットは、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、金融商品の公正価値に重要な影響を与える可能性があります。

レベル3に分類した金融商品の期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 期首残高 | 17,459 | 18,565 |
| 購入 | 620 | 693 |
| 売却 | △131 | - |
| その他の包括利益 (注) | 685 | 213 |
| 純損益 | △68 | △25 |
| 期末残高 | 18,565 | 19,446 |

(注) その他の包括利益に含まれている利得および損失は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものです。これらの利得および損失は、連結包括利益計算書上「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産」に含まれています。

(9) 金融資産および金融負債の相殺

当社グループでは、一部の金融資産および金融負債について、認識された金額を相殺する法的強制力のある権利を有し、純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有していることから、金融資産と金融負債を相殺し連結財政状態計算書に純額で表示しています。

同一の取引先に対して認識した金融資産および金融負債のうち、連結財政状態計算書で相殺した金額および連結財政状態計算書に計上した金額の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

| | 金融資産の総額 | 連結財政状態計算書で相殺した金融負債の総額 | 連結財政状態計算書に表示した金融資産の純額 |
|--------------|---------|-----------------------|-----------------------|
| 金融資産 | | | |
| 営業債権及びその他の債権 | 12,411 | △6,250 | 6,161 |
| その他の金融資産 | 67,077 | △34,833 | 32,244 |

（単位：百万円）

| | 金融負債の総額 | 連結財政状態計算書で相殺した金融資産の総額 | 連結財政状態計算書に表示した金融負債の純額 |
|--------------|---------|-----------------------|-----------------------|
| 金融負債 | | | |
| 営業債務及びその他の債務 | 89,593 | △6,250 | 83,343 |
| 社債及び借入金 | 154,961 | △34,833 | 120,128 |

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

| | 金融資産の総額 | 連結財政状態計算書で相殺した金融負債の総額 | 連結財政状態計算書に表示した金融資産の純額 |
|--------------|---------|-----------------------|-----------------------|
| 金融資産 | | | |
| 営業債権及びその他の債権 | 10,264 | △5,339 | 4,924 |
| その他の金融資産 | 46,369 | △22,807 | 23,561 |

（単位：百万円）

| | 金融負債の総額 | 連結財政状態計算書で相殺した金融資産の総額 | 連結財政状態計算書に表示した金融負債の純額 |
|--------------|---------|-----------------------|-----------------------|
| 金融負債 | | | |
| 営業債務及びその他の債務 | 93,894 | △5,339 | 88,555 |
| 社債及び借入金 | 117,273 | △22,807 | 94,466 |

31. 重要な子会社

当連結会計年度末の当社グループの主要な子会社の内訳は、以下のとおりです。

| 名称 | 所在地 | 報告セグメント | 議決権の所有割合 (%) |
|------------------------------|-------------------|---------|--------------|
| 豊田合成ノースアメリカ(株) | 米国 ミシガン州 | 米州 | 100.0 |
| TGミズーリ(株) | 米国 ミズーリ州 | 米州 | 80.0 |
| TGケンタッキー(有) | 米国 ケンタッキー州 | 米州 | 100.0 |
| TGオートモーティブ シーリングケンタッキー(有) | 米国 ケンタッキー州 | 米州 | 100.0 |
| 豊田合成テキサス(有) | 米国 テキサス州 | 米州 | 100.0 |
| 豊田合成ホールディングス(株) | カナダ ケベック州 | 米州 | 100.0 |
| ウォータービルTG(株) | カナダ ケベック州 | 米州 | 100.0 |
| TGミント(株) | カナダ オンタリオ州 | 米州 | 100.0 |
| 豊田合成オートモーティブ シーリングメキシコ(株) | メキシコ サンルイスポトシ市 | 米州 | 100.0 |
| 豊田合成イラプアトメキシコ(株) | メキシコ グアナファト州 | 米州 | 91.4 |
| GDBRインダストリア コメルシオ(有) | ブラジル サンパウロ州 | 米州 | 94.8 |
| ペクバルインダストリア(有) | ブラジル サンパウロ州 | 米州 | 95.0 |
| 豊田合成アジア(株) | タイ チョンブリ県 | アジア | 100.0 |
| 豊田合成タイランド(株) | タイ チョンブリ県 | アジア | 78.5 |
| 豊田合成ラバータイランド(株) | タイ サムットサコーン県 | アジア | 70.0 |
| 豊田合成ハイフォン社 | ベトナム ハイフォン市 | アジア | 95.0 |
| (株)豊田合成インドネシア | インドネシア 西ジャワ州 | アジア | 80.0 |
| 豊田合成ミンダインディア(株) | インド ラジャスタン州 | アジア | 50.1 |
| 豊田合成サウスインドシア(株) | インド カルナタカ州 | アジア | 95.0 |
| 豊田合成(中国)投資(有) | 中国 上海市 | アジア | 100.0 |
| 天津豊田合成(有) | 中国 天津市 | アジア | 90.1 |
| 豊田合成(張家港)科技(有) | 中国 江蘇省張家港市 | アジア | 100.0 |

| 名称 | 所在地 | 報告セグメント | 議決権の所有割合 (%) |
|------------------|------------------|---------|--------------|
| 豊田合成(佛山) 橡塑(有) | 中国 広東省佛山市 | アジア | 70.0 |
| 豊田合成(佛山) 汽車部品(有) | 中国 広東省佛山市 | アジア | 95.0 |
| 英国豊田合成(株) | 英国 サウスヨークシャー州 | 欧州・アフリカ | 100.0 |
| 豊田合成チェコ(有) | チェコ クラシュテレッツ市 | 欧州・アフリカ | 80.0 |
| 一榮工業(株) | 愛知県 一宮市 | 日本 | 65.0 |
| 豊田合成日乃出(株) | 三重県 四日市市 | 日本 | 100.0 |
| 豊信合成(株) | 長野県 上伊那郡中川村 | 日本 | 100.0 |
| ティージーオプシード(株) | 静岡県 浜松市中央区 | 日本 | 100.0 |
| 豊田合成東日本(株) | 宮城県 栗原市 | 日本 | 100.0 |
| 豊田合成九州(株) | 福岡県 宮若市 | 日本 | 100.0 |

32. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との取引は以下のとおりです。

関連当事者との取引条件については、市場価格、総原価を勘案して希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ決定しています。

| 前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） | | | | (単位：百万円) |
|-----------------------------------|-------------------|-----------|---------|----------|
| 種類 | 会社等の名称 | 取引内容 | 取引金額 | 未決済金額 |
| 重要な影響力を有する企業 | トヨタ自動車(株)およびその子会社 | 自動車部品等の販売 | 517,305 | 72,674 |

| 当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） | | | | (単位：百万円) |
|-----------------------------------|-------------------|-----------|---------|----------|
| 種類 | 会社等の名称 | 取引内容 | 取引金額 | 未決済金額 |
| 重要な影響力を有する企業 | トヨタ自動車(株)およびその子会社 | 自動車部品等の販売 | 613,242 | 70,398 |

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社の取締役および監査役に対する報酬は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| 基本報酬 | 369 | 343 |
| 賞与 | 74 | 106 |
| 株式報酬 | 28 | 23 |
| 合計 | 472 | 473 |

33. コミットメント

期末日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 有形固定資産の取得 | 4,964 | 6,283 |

34. 偶発負債

2023年5月18日当社公表のとおり、General Motors Company（以下、GM社）が2014年から2017年に製造した3車種について、衝突事故の際に運転席用エアバッグのガス発生装置（インフレーター）に異常が生じる恐れがあるとしてリコールが実施されることとなりました（米国公表分：約99万台、カナダ公表分：約4万台）。

当該インフレーターは米国のARC Automotive Inc.（以下、ARC社）にて製造され、当社米国子会社に納入されたものです。当該インフレーターの異常の原因については、現時点では特定に至っていないことから、当社はGM社およびARC社に協力して調査を進めています。

現時点で、当案件に関わる当社グループの経済的便益の流出の可能性は高くなく、また当社グループの財政状態、経営成績、キャッシュ・フローに与える影響を予測することはできません。

35. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|--------------------------------|---------|---------|---------|-----------|
| 売上収益(百万円) | 259,326 | 522,849 | 804,222 | 1,071,107 |
| 税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円) | 16,599 | 34,124 | 58,342 | 71,801 |
| 親会社の所有者に帰属する四半期(当期) 利益(百万円) | 11,616 | 23,270 | 41,284 | 51,454 |
| 基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円) | 89.71 | 179.72 | 319.85 | 400.22 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|------------------|-------|-------|--------|-------|
| 基本的1株当たり四半期利益(円) | 89.71 | 90.00 | 140.45 | 80.07 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 45,318 | 56,662 |
| 受取手形 | 3 | - |
| 電子記録債権 | ※1 12,303 | ※1 11,195 |
| 売掛金 | ※1 88,722 | ※1 97,085 |
| 商品及び製品 | 16,605 | 8,708 |
| 仕掛品 | 6,371 | 7,303 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,902 | 2,532 |
| 未収入金 | ※1 5,162 | ※1 4,291 |
| 関係会社短期貸付金 | 51,186 | 60,957 |
| 契約コスト | 5,696 | 7,899 |
| その他 | 3,129 | 2,501 |
| 流動資産合計 | 237,402 | 259,137 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | ※2 33,731 | ※2 33,096 |
| 構築物 | ※2 2,421 | ※2 2,636 |
| 機械及び装置 | ※2 21,346 | ※2 21,380 |
| 車両運搬具 | ※2 112 | 192 |
| 工具、器具及び備品 | ※2 5,111 | ※2 4,753 |
| 土地 | 20,967 | 20,996 |
| 建設仮勘定 | 5,241 | 7,852 |
| 有形固定資産合計 | 88,932 | 90,908 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 1,602 | 1,777 |
| その他 | 92 | 74 |
| 無形固定資産合計 | 1,694 | 1,851 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 20,214 | 11,042 |
| 関係会社株式 | 84,403 | 101,026 |
| 関係会社出資金 | 35,244 | 35,244 |
| 関係会社長期貸付金 | 49,265 | 21,930 |
| 前払年金費用 | 9,372 | 10,452 |
| 繰延税金資産 | 18,431 | 14,294 |
| 契約コスト | 20,644 | 22,585 |
| その他 | 1,288 | 795 |
| 貸倒引当金 | △30,357 | △63 |
| 投資その他の資産合計 | 208,509 | 217,308 |
| 固定資産合計 | 299,136 | 310,068 |
| 繰延資産 | | |
| 社債発行費 | 12 | 30 |
| 繰延資産合計 | 12 | 30 |
| 資産合計 | 536,551 | 569,236 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 電子記録債務 | ※1 11,978 | ※1 16,368 |
| 買掛金 | ※1 36,151 | ※1 34,309 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 10,000 | 20,000 |
| 1年内償還予定の社債 | - | 10,000 |
| 関係会社短期借入金 | 9,775 | 10,400 |
| 未払金 | ※1 5,368 | ※1 3,817 |
| 未払費用 | ※1 17,829 | ※1 20,340 |
| 未払法人税等 | 757 | 3,345 |
| 預り金 | 475 | 792 |
| 役員賞与引当金 | 74 | 106 |
| 製品保証引当金 | 263 | 323 |
| その他 | 3,091 | 5,952 |
| 流動負債合計 | 95,765 | 125,756 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 10,000 | 5,000 |
| 長期借入金 | 100,000 | 83,000 |
| 退職給付引当金 | 26,823 | 27,648 |
| 資産除去債務 | 673 | 681 |
| その他 | 439 | 354 |
| 固定負債合計 | 137,936 | 116,684 |
| 負債合計 | 233,701 | 242,441 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 28,099 | 28,119 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 29,795 | 29,815 |
| その他資本剰余金 | 158 | - |
| 資本剰余金合計 | 29,954 | 29,815 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 6,283 | 6,283 |
| その他利益剰余金 | | |
| 研究開発積立金 | 150 | 150 |
| 別途積立金 | 70,100 | 70,125 |
| 繰越利益剰余金 | 153,334 | 170,849 |
| 利益剰余金合計 | 229,868 | 247,407 |
| 自己株式 | △1,235 | △1,736 |
| 株主資本合計 | 286,686 | 303,605 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 16,163 | 23,189 |
| 評価・換算差額等合計 | 16,163 | 23,189 |
| 純資産合計 | 302,849 | 326,795 |
| 負債純資産合計 | 536,551 | 569,236 |

②【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | ※1 388,929 | ※1 439,829 |
| 売上原価 | ※1 342,573 | ※1 380,784 |
| 売上総利益 | 46,355 | 59,045 |
| 販売費及び一般管理費 | ※2 39,561 | ※2 43,837 |
| 営業利益 | 6,793 | 15,208 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び受取配当金 | ※1 21,455 | ※1 27,168 |
| 為替差益 | 166 | - |
| 受取保険金 | 501 | - |
| その他 | ※1 1,521 | ※1 226 |
| 営業外収益合計 | 23,645 | 27,394 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 219 | 386 |
| 為替差損 | - | 2,914 |
| 固定資産除売却損 | 114 | 129 |
| 支払補償費 | ※1 712 | ※1 1,335 |
| 修繕費 | 258 | - |
| その他 | 155 | 205 |
| 営業外費用合計 | 1,459 | 4,971 |
| 経常利益 | 28,979 | 37,631 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | - | ※3 11,088 |
| 子会社清算益 | ※4 1,918 | - |
| 特別利益合計 | 1,918 | 11,088 |
| 特別損失 | | |
| 関係会社出資金評価損 | ※5 1,917 | - |
| 投資有価証券評価損 | ※6 301 | ※6 157 |
| 関係会社株式評価損 | ※7 418 | ※7 6,108 |
| 関係会社整理損 | - | ※8 1,198 |
| 貸倒引当金繰入額 | ※9 1,820 | - |
| 特別損失合計 | 4,457 | 7,464 |
| 税引前当期純利益 | 26,440 | 41,254 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,857 | 6,349 |
| 法人税等調整額 | △1,805 | 1,058 |
| 法人税等合計 | 2,052 | 7,407 |
| 当期純利益 | 24,388 | 33,847 |

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---------------------|--------|--------|----------|---------|---------|----------|---------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | 研究開発積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 28,075 | 29,771 | 158 | 29,930 | 6,283 | 150 | 70,050 | 136,119 | 212,602 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | - | - | - | - | - | △7,122 | △7,122 |
| 当期純利益 | - | - | - | - | - | - | - | 24,388 | 24,388 |
| 新株の発行 | 24 | 24 | - | 24 | - | - | - | - | - |
| 自己株式の取得 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 別途積立金の積立 | - | - | - | - | - | - | 50 | △50 | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 当期変動額合計 | 24 | 24 | - | 24 | - | - | 50 | 17,215 | 17,265 |
| 当期末残高 | 28,099 | 29,795 | 158 | 29,954 | 6,283 | 150 | 70,100 | 153,334 | 229,868 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|--------|---------|--------------|------------|---------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | △1,233 | 269,374 | 17,803 | 17,803 | 287,178 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | - | △7,122 | - | - | △7,122 |
| 当期純利益 | - | 24,388 | - | - | 24,388 |
| 新株の発行 | - | 48 | - | - | 48 |
| 自己株式の取得 | △1 | △1 | - | - | △1 |
| 別途積立金の積立 | - | - | - | - | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | - | - | △1,640 | △1,640 | △1,640 |
| 当期変動額合計 | △1 | 17,312 | △1,640 | △1,640 | 15,671 |
| 当期末残高 | △1,235 | 286,686 | 16,163 | 16,163 | 302,849 |

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---------------------|--------|--------|----------|---------|---------|----------|---------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | 研究開発積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 28,099 | 29,795 | 158 | 29,954 | 6,283 | 150 | 70,100 | 153,334 | 229,868 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | - | - | - | - | - | △8,807 | △8,807 |
| 当期純利益 | - | - | - | - | - | - | - | 33,847 | 33,847 |
| 新株の発行 | 19 | 19 | - | 19 | - | - | - | - | - |
| 自己株式の取得 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 自己株式の消却 | - | - | △158 | △158 | - | - | - | △7,500 | △7,500 |
| 別途積立金の積立 | - | - | - | - | - | - | 25 | △25 | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 当期変動額合計 | 19 | 19 | △158 | △138 | - | - | 25 | 17,514 | 17,539 |
| 当期末残高 | 28,119 | 29,815 | - | 29,815 | 6,283 | 150 | 70,125 | 170,849 | 247,407 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|--------|---------|--------------|------------|---------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | △1,235 | 286,686 | 16,163 | 16,163 | 302,849 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | - | △8,807 | - | - | △8,807 |
| 当期純利益 | - | 33,847 | - | - | 33,847 |
| 新株の発行 | - | 39 | - | - | 39 |
| 自己株式の取得 | △8,161 | △8,161 | - | - | △8,161 |
| 自己株式の消却 | 7,659 | - | - | - | - |
| 別途積立金の積立 | - | - | - | - | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | - | - | 7,026 | 7,026 | 7,026 |
| 当期変動額合計 | △501 | 16,918 | 7,026 | 7,026 | 23,945 |
| 当期末残高 | △1,736 | 303,605 | 23,189 | 23,189 | 326,795 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額により取り込む方法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、工具器具及び備品のうち金型については、定額法によっています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

また、機械及び装置のうちLED関連設備については、使用可能期間を考慮して、見積耐用年数（4年）を適用しています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しています。

(3) 製品保証引当金

製品の品質保証期間内でのクレームによる補償支出に備えるため、過去の実績を基礎にした発生見込額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

6. 収益および費用の計上基準

当社では、以下のステップを適用することにより、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社は、セーフティシステム製品・内外装部品・機能部品・ウェザーストリップ製品を製造販売しており、国内外の自動車メーカーおよび自動車部品メーカーを主な顧客としています。

当社の主要な顧客である自動車メーカーおよび自動車部品メーカーに対して計上される収益の履行義務は、当社の製品が顧客に検収された時点で充足されるものであり、この一時点で収益を計上しています。

これは当社の製品が顧客指定の場所に納入後、検収された時点で、顧客は自己の意思で製品を使用することができるようになり、そこから生じる便益を得ることができることから、製品の支配が移転したと考えられるためです。

製品の販売から生じる収益は、販売契約における対価から値引き等を控除した金額で測定しています。なお、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」における契約コストの定めに従った処理を財務諸表に適用しています。

7. ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しています。また、通貨スワップ取引が付されている外貨建金銭債務については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しています。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費用………社債償還期間にわたり均等償却しています。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(重要な会計上の見積り)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | 18,431 | 14,294 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異等について、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲で計上しています。その判定においては、事業計画等に基づき将来減算一時差異等の解消時期、将来課税所得の発生時期や金額を見積もっています。

当事業年度末において、繰延税金資産 37,587百万円に対して評価性引当額 13,174百万円を控除し、繰延税金負債との相殺後、繰延税金資産 14,294百万円（総資産の2.5%）を貸借対照表に計上しています。この中には、過年度においてリストラクチャリング計画等に基づいてスケジューリングが可能となった英国豊田合成株式会社に対する関係会社株式評価損の計上を発生原因とする一時差異に係る額 14,706百万円が含まれており、将来事業年度において当該一時差異が解消することにより、税務上の繰越欠損金が生じると見込んでいます。当社は、繰延税金資産の回収可能性の評価にあたり実施している見積りは合理的であると判断しています。なお、見積りの基礎となる仮定は、当事業年度の稼働状況や直近の受注状況等から最新の見直しを用いています。

繰延税金資産の回収可能性の評価は、経営者による最善の見積りにより行っていますが、日本、米州、アジア、欧州・アフリカを含む当社の主要市場の景気低迷による受注の減少等の結果によって、翌事業年度の財務諸表において繰延税金資産を回収可能額まで取り崩す可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務（区分表示したものを除く）

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 45,795百万円 | 47,938百万円 |
| 短期金銭債務 | 20,321 | 21,165 |

※2 有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりです。

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 建物 | 296百万円 | 296百万円 |
| 構築物 | 32 | 32 |
| 機械及び装置 | 438 | 413 |
| 車両運搬具 | 1 | - |
| 工具、器具及び備品 | 0 | 0 |
| 計 | 769 | 742 |

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 240,285百万円 | 290,713百万円 |
| 仕入高 | 149,136 | 181,958 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 24,709 | 28,255 |

- ※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度 44%、当事業年度 43%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度 56%、当事業年度 57%です。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|---------|--|--|
| 荷造運搬費 | 9,235百万円 | 10,085百万円 |
| 給料及び手当 | 5,708 | 6,633 |
| 会費及び手数料 | 6,939 | 7,679 |
| 研究開発費 | 8,212 | 8,553 |

- ※3 (当事業年度)
政策保有株式の売却に伴い、投資有価証券売却益を計上しております。
- ※4 (前事業年度)
TSオプト株式会社の清算終了に伴う清算益を計上しています。
- ※5 (前事業年度)
豊田合成星光(天津)汽車部品有限公司の出資金について、評価損を計上しています。
- ※6 (前事業年度)
当社が保有する投資有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、評価損を計上しています。
(当事業年度)
当社が保有する投資有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、評価損を計上しています。
- ※7 (前事業年度)
豊田合成日乃出株式会社等の株式について、評価損を計上しています。
(当事業年度)
豊田合成ホールディングス株式会社や英国豊田合成株式会社等の株式について、評価損を計上しています。
- ※8 (当事業年度)
豊田合成インテリア・マニュファクチャリング株式会社(以下TGIM)について株式売却損、TGIMに対する債権放棄損を計上しています。
- ※9 (前事業年度)
英国豊田合成株式会社に対する債権について回収可能性を検討し、貸倒引当金を計上しています。

(有価証券関係)

前事業年度の子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式 59,649百万円、関連会社株式 7,663百万円)は、市場価格がないため、記載していません。

当事業年度の子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式 56,072百万円、関連会社株式 7,657百万円)は、市場価格がないため、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|---------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金 | 9,208 | 114 |
| 退職給付引当金 | 5,327 | 5,251 |
| 減価償却 | 4,373 | 4,957 |
| 賞与引当金 | 2,497 | 3,141 |
| 繰越欠損金 | 620 | - |
| 関係会社株式 | 5,779 | 17,736 |
| 関係会社出資金 | 3,986 | 3,986 |
| その他 | 2,517 | 2,400 |
| 繰延税金資産小計 | 34,310 | 37,587 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額 | △8,839 | △13,174 |
| 評価性引当小計 | △8,839 | △13,174 |
| 繰延税金資産合計 | 25,472 | 24,413 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △7,040 | △10,119 |
| 繰延税金負債合計 | △7,040 | △10,119 |
| 繰延税金資産の純額 | 18,431 | 14,294 |

(注) 当社は、グループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.38% | 30.38% |
| 税額控除 | △1.33 | △8.13 |
| 受取配当金の益金不算入 | △17.93 | △11.42 |
| 評価性引当額 | 0.20 | 7.12 |
| 外国税額控除限度超過額 | △2.31 | △0.34 |
| その他 | △1.25 | 0.35 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 7.76 | 17.96 |

(企業結合等関係)

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(収益認識関係)

連結財務諸表注記「23. 売上収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 減価償却 累計額 (百万円) |
|------------|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------------|
| 有形 固定資産 | 建物 | 33,731 | 1,952 | 1 | 2,585 | 33,096 | 75,928 |
| | 構築物 | 2,421 | 465 | - | 250 | 2,636 | 9,352 |
| | 機械及び装置 | 21,346 | 6,882 | 108 | 6,739 | 21,380 | 128,413 |
| | 車両運搬具 | 112 | 165 | 0 | 85 | 192 | 1,155 |
| | 工具、器具及び備品 | 5,111 | 2,689 | 27 | 3,019 | 4,753 | 22,540 |
| | 土地 | 20,967 | 28 | - | - | 20,996 | - |
| | 建設仮勘定 | 5,241 | 18,977 | 16,365 | - | 7,852 | - |
| | 計 | 88,932 | 31,159 | 16,503 | 12,681 | 90,908 | 237,391 |
| 無形 固定資産 | ソフトウェア | 1,602 | 825 | - | 650 | 1,777 | 8,906 |
| | その他 | 92 | 5 | - | 22 | 74 | 1,162 |
| | 計 | 1,694 | 830 | - | 673 | 1,851 | 10,068 |

(注) 当期増加額のうち主なものは以下のとおりです。

| | | |
|--------|-----------------|----------|
| 機械及び装置 | セーフティシステム製品生産設備 | 1,128百万円 |
| | 内外装部品生産設備 | 1,900 |
| | 機能部品生産設備 | 2,039 |
| | ウェザストリップ製品生産設備 | 689 |
| | 試験研究設備 | 883 |

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|---------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 30,357 | 8 | 30,300 | 65 |
| 役員賞与引当金 | 74 | 106 | 74 | 106 |
| 製品保証引当金 | 263 | 287 | 226 | 323 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|---|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 _____ 無料 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.toyoda-gosei.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号の規定に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に以下の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類並びに確認書

事業年度（第100期）（自2022年4月1日 至2023年3月31日） 2023年6月16日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2023年6月16日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

（第101期第1四半期）（自2023年4月1日 至2023年6月30日） 2023年8月4日 関東財務局長に提出

（第101期第2四半期）（自2023年7月1日 至2023年9月30日） 2023年11月7日 関東財務局長に提出

（第101期第3四半期）（自2023年10月1日 至2023年12月31日） 2024年2月8日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年9月22日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書です。

2023年10月31日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定

（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書です。

2024年6月17日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。

(5) 発行登録書

2024年2月9日 関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書

2024年6月17日 関東財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況報告書

2023年11月15日 関東財務局長に提出

2023年12月15日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月17日

豊田合成株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中谷 聡子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川原 光爵

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている豊田合成株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、豊田合成株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

豊田合成株式会社の繰延税金資産の回収可能性（【連結財務諸表注記】4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断、13. 法人所得税）

| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
|---|--|
| <p>会社は、2024年3月31日現在、連結財政状態計算書に繰延税金資産17,371百万円（総資産の1.9%）を計上している。これは、繰延税金資産総額から、繰越欠損金や将来減算一時差異等に係る繰延税金資産のうち回収可能性が認められないと判断される10,099百万円を控除し、同一納税主体の繰延税金負債との相殺後の金額である。</p> <p>繰延税金資産のうち、豊田合成株式会社の繰延税金資産が10,215百万円（繰延税金資産の58.8%）であり、この中には、過年度においてリストラクチャリング計画等に基づいてスケジューリング可能となった英国豊田合成株式会社に対する関係会社株式評価損を発生原因とする一時差異に係る繰延税金資産14,706百万円を計上しており、将来事業年度において当該一時差異が解消することにより、税務上の繰越欠損金が生じる見込みであり、連結上も当該繰越欠損金に係る繰延税金資産が計上されることが想定される。</p> <p>会社は、一時差異等をスケジューリングし、収益力及びタックス・プランニングに基づく課税所得の見積額、及び将来加算一時差異の解消見込額により、将来減算一時差異等を使用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で繰延税金資産を計上している。</p> <p>収益力に基づく課税所得の見積りは、主として売上成長率や将来の販売計画等の仮定を使用した経営者が承認した事業計画に基づいている。また、将来減算一時差異等の解消タイミングや金額は、今後の事業計画を基にした経営者による見積りが含まれる。これらの仮定は見積りの不確実性が高く、経営者の主観的な判断を伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の検討にあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業計画の作成及び承認プロセスを理解・評価するとともに、売上成長率や将来の販売計画等の合理性を評価するため、主な製品領域別に、裏付けとなる生産・販売活動上の施策、受注状況、設備投資計画等について、経営者へのヒアリングや根拠証憑をもとに検証した。また、過年度における計画達成状況を検討することにより、事業計画の信頼性を評価した。 繰延税金資産の回収スケジュールの作成及び承認プロセスを理解・評価するとともに、上記で検討した事業計画に基づき作成された繰延税金資産の回収スケジュールが、会社が期末日時点で保有する繰越欠損金以外の一時差異等の状況も勘案して、合理的な回収スケジュールであることを批判的に検討した。 スケジューリングの結果、回収可能性があると判断した繰延税金資産に係る一時差異等について、関連する証憑との整合性を検証した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、豊田合成株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、豊田合成株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月17日

豊田合成株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中谷 聡子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川原 光爵

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている豊田合成株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、豊田合成株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 繰延税金資産の回収可能性（【注記事項】（重要な会計上の見積り）、（税効果会計関係）） | |
|---|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>会社は、2024年3月31日現在、貸借対照表に繰延税金資産14,294百万円（総資産の2.5%）を計上している。これは、繰延税金資産37,587百万円に対して評価性引当額を13,174百万円控除し、繰延税金負債との相殺後の金額である。</p> <p>繰延税金資産37,587百万円の中には、過年度においてリストラクチャリング計画等に基づいてスケジューリング可能となった英国豊田合成株式会社に対する関係会社株式評価損を発生原因とする一時差異に係る額14,706百万円が含まれており、将来事業年度において当該一時差異が解消することにより、税務上の繰越欠損金が生じる見込みである。</p> <p>会社は、一時差異等をスケジューリングし、収益力及びタックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額、及び将来加算一時差異の解消見込額により将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上している。</p> <p>収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りは、主として売上成長率や将来の販売計画等の仮定を使用した経営者が承認した事業計画に基づいている。また、将来減算一時差異等の解消タイミングや金額は、今後の事業計画を基にした経営者による見積りが含まれる。これらの仮定は見積りの不確実性が高く、経営者の主観的な判断を伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の検討にあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業計画の作成及び承認プロセスを理解・評価するとともに、売上成長率や将来の販売計画等の合理性を評価するため、主な製品領域別に、裏付けとなる生産・販売活動上の施策、受注状況、設備投資計画等について、経営者へのヒアリングや根拠証憑をもとに検証した。また、過年度における計画達成状況を検討することにより、事業計画の信頼性を評価した。 繰延税金資産の回収スケジュールの作成及び承認プロセスを理解・評価するとともに、上記で検討した事業計画に基づき作成された繰延税金資産の回収スケジュールが、会社が期末日時点で保有する繰越欠損金以外の一時差異等の状況も勘案して、合理的な回収スケジュールであることを批判的に検討した。 スケジューリングの結果、回収可能性があると判断した繰延税金資産に係る一時差異等について、関連する証憑との整合性を検証した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

| | |
|----------------|---|
| 【提出書類】 | 確認書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の2第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2024年6月17日 |
| 【会社名】 | 豊田合成株式会社 |
| 【英訳名】 | TOYODA GOSEI CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長 齋藤 克巳 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 執行役員 蜂須賀 正義 |
| 【本店の所在の場所】 | 愛知県清須市春日長畑1番地 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) |

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 齋藤 克巳および最高財務責任者 蜂須賀 正義は、当社の第101期（自2023年4月1日至2024年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

| | |
|----------------|---|
| 【提出書類】 | 内部統制報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の4第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2024年6月17日 |
| 【会社名】 | 豊田合成株式会社 |
| 【英訳名】 | TOYODA GOSEI CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長 齋藤 克巳 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 執行役員 蜂須賀 正義 |
| 【本店の所在の場所】 | 愛知県清須市春日長畑1番地 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) |

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長齋藤 克巳および最高財務責任者蜂須賀 正義は、当社および連結子会社並びに持分法適用会社（以下、「当社グループ」という）の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、2024年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価範囲を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、一部の連結子会社及び持分法適用会社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上収益の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上収益、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2024年3月31日現在において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効と判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。